

平成28年度第2回佐倉市行政評価懇話会

- 1 日 時 平成28年10月4日（火）午前10時00分～
 - 2 会 場 市役所1号館3階会議室
 - 3 内 容（議事）
 - （1）平成28年度評価対象施策について
 - ・今後のスケジュールについて
 - ・市民ワークショップについて
 - （2）その他
 - 4 その他
 - （1）事務連絡等（事務局）
-

資料

- ・資料1 平成28年度行政評価懇話会スケジュール
- ・資料2 まち・ひと・しごと創生総合戦略地方創生先行型交付金対象事業
- ・資料3 基本施策一覧表（まち・ひと・しごと創生総合戦略施策関連）
- ・資料4 平成28年度施策評価候補（平成27年度実施施策）
- ・資料5 市民ワークショップ実施要領

実施計画書（平成28年度～平成30年度）

その他参考資料

平成28年度佐倉市行政評価懇話会スケジュール（案）

日 時（予定）	回数	内 容（予定）
8月23日（火） （午前10時～）	第1回	・平成27年度行政評価の報告 ・平成28年度の行政評価について （行政評価懇話会意見交換対象基本施策の選択） ・意見交換
10月4日（火） （午前10時～）	第2回	・対象となる基本施策についての企画担当説明 ・市民ワークショップの実施方法について ・まち・ひと・しごと創生総合戦略施策の評価方法について
10月30日（日） （午前9時30～） ※事前説明：午前9時～	第3回	・市民ワークショップ
11月19日（土） （午前9時30分～）	第4回	・市民ワークショップ
12月 日 （ 時 分～）	第5回	・まち・ひと・しごと創生総合戦略施策について （地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 （地方創生先行型）に係る事業実施結果の評価）
1月 日 （ 時 分～）	第6回	・まち・ひと・しごと創生総合戦略施策について （29具体的施策）
2月 日 （ 時 分～）	第7回	・意見書のとりまとめ
3月 日 （ 時 分～）	第8回	・意見書提出

9月議会：8月末～9月下旬 11月議会：11月末～12月下旬 2月議会：2月末～3月下旬

11月7日（月）～8日（火）：平和首長会議国内加盟都市会議総会

11月12日（土）時代まつり

11月13日（日）少年野球教室

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)に係る事業実施結果報告
(各交付対象事業の重要業績評価指標(KPI)の実績値等)

No	① 交付対象事業の名称	事業概要	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)					⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 外部有識者からの評価		⑦外部有識者意見を踏まえ修正 実績値を踏まえた事業の今後について(案)	
					指標		指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由
1	【企画政策課】 佐倉市総合戦略策定事業	まち・ひと・しごと創生法に基づき、佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための基礎調査を行うとともに、人口ビジョン及び総合戦略を策定	基礎交付	8,964,000	指標①						地方創生に効果があった			事業の継続	平成27年10月に「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。今後は、個々の事業についてPDCAサイクルによる検証を実施していく。
					指標②										
					指標③										
					指標④										
					指標⑤										
2	【企画政策課】 定住促進事業	市外在住者に対し、住む場所としての佐倉市をPRするため、パンフレット・WEB・動画等のツールを作成し、広告・体験ツアー等とあわせ、一体的なプロモーション活動を展開	基礎交付	7,992,000	指標①	定住について具体的な相談に入っている者数	10	人	H28.3	36	地方創生に非常に効果的であった			追加等更に発展させる	パンフレット、WEB、ムービー等、定住促進のためのプロモーションツールを整えることができたので、これらを活用して、さらなるプロモーション活動を実施していくため。
					指標②										
					指標③										
					指標④										
					指標⑤										
3	【産業振興課】 地域資源を活用した観光振興事業	印旛沼周辺の活性化を図ることを目的とし、船の購入、回遊性を高めるための船の運航、その運行開始後における事業の拡充の実現性を調査	基礎交付	36,403,880	指標①	印旛沼周辺観光施設来場者数	26年度比5%増加		H28.3	0.38	地方創生に効果があった			事業の継続	平成27年度は天候の関係により「チューリップフェスタ」の来場者が2万人以上落ちたにも関わらず、当該事業による周辺観光地の回遊性が高まり、全体の来場者数が低下することにはなかった。このことから、今後も事業を継続して実施し、更なる集客数の向上を目指す。
					指標②										
					指標③										
					指標④										
					指標⑤										
4	【産業振興課】 観光情報発信強化事業	主要な観光拠点(岩名運動公園、美術館、城址公園、ふるさと広場等)に公衆無線LANの環境を整備し、外国人にも対応したポータルサイトの構築と映像配信を活用した観光情報の提供	基礎交付	16,220,120	指標①	屋内・屋外公衆無線LAN設置基数	15	基	H28.3	13	地方創生に相当程度効果があった			事業の継続	整備した公衆無線LANに接続すると、多言語による市の観光情報サイトに自動接続する仕組みを構築したことにより、今後更に増加が予想される外国人観光客へのサービス向上が図られるものとする。
					指標②										
					指標③										
					指標④										
					指標⑤										
5	【企画政策課】 定住促進(定住・交流人口増加のためのイベントの開催)	都内での定住促進イベントを実施	タイプⅡ	543,784	指標①	定住について具体的な相談に入っている者数	10	人	H28.3	36	地方創生に非常に効果的であった			追加等更に発展させる	都心における接触機会を設けることにより、知名度向上・交流人口の増加を図ることが、定住促進のために有効であるから。
					指標②										
					指標③										
					指標④										
					指標⑤										

No	① 交付対象事業の名称	事業概要	② 交付金の種類	③ 実績額 単位:円	④ 本事業における重要業績評価指標(KPI)				⑤ 本事業終了後における実績値		⑥ 外部有識者からの評価		⑦外部有識者意見を踏まえ修正 実績値を踏まえた事業の今後について(案)	
					指標	指標値	単位	目標年月	実績値	事業効果	事業の評価	外部有識者からの意見	今後の方針	今後の方針の理由
6	【子育て支援課】 子育て支援企画推進事業(佐倉市こども総合窓口の整備)	子どもと子育て家庭に関する手続きをワンストップで行う「佐倉市こども総合窓口」を整備	タイプⅡ	4,508,000	指標①	こども総合窓口の開設	1	か所	H28.3	1			事業の継続	こども総合窓口を整備したことにより、利用者の利便性が向上しました。今後は、窓口サービスに対する市民満足度の向上をめざし、ソフト面での改善を図ってまいります。
					指標②	窓口サービスに関するアンケートで満足度を示す子育て世帯の数	50	%以上	H30.3	28.8月時点未実施				
					指標③					地方創生に非常に効果的であった				
					指標④									
					指標⑤									
7	【危機管理室】 防災資機材等管理事業(妊産婦・乳幼児用防災用品の備蓄)	災害時に助産師が助産に使用する器材を整備	タイプⅡ	1,369,000	指標①	助産師災害活動用必要物品の充足率	100	%	H28.3	100			予定通り事業終了	万一の災害に備え、引き続き「助産師災害活動用必要物品」を備蓄していく。
					指標②	安心して子どもを産み育てられるまちと感じる者の割合	50	%以上	H30.3	28.8月時点未実施				
					指標③					地方創生に効果があった				
					指標④									
					指標⑤									
8	【生涯スポーツ課】 スポーツ施設整備事業(ブラインドサッカーに係るイベント等の開催のための備品の購入)	岩名運動公園球技場におけるブラインドサッカーの整備	タイプⅡ	3,579,216	指標①	試合が行える環境整備	1	面	H28.3	1			事業の継続	環境整備が整ったので、当初の計画どおり、7月4日にイベントを開催した。
					指標②	ブラインドサッカーに係るイベントへの参加者数	100	人	H29.3	137				
					指標③					地方創生に相当程度効果があった				
					指標④									
					指標⑤									

各事業の評価等を踏まえた地方版総合戦略の見直しの有無	
----------------------------	--

地方版総合戦略を見直した場合はその内容。見直しを行わないこととした場合はその理由	
--	--

基本施策一覧表(まち・ひと・しごと創生総合戦略施策関連)

【資料3】

前期基本計画									
No.	章	基本 施策	評価 年度	基本施策名	資料4 対応頁	総合評価	取りまとめ主管課	関連課	まひし※
1	1章	2	★	市民の健康づくりを支えるまちにします	1	B 概ね順調	健康増進課	健康保険課	4-2
2		4	24	安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします	5	B 概ね順調	子育て支援課	児童青少年課	3-2,3
3		6	24	地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします	9	B 概ね順調	子育て支援課	南部児童センター	3-6
4		7	24	高齢者が安心して暮らせるまちにします	13	B 概ね順調	高齢者福祉課		4-1
5		10	★	地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします	18	B 概ね順調	健康増進課		3-4
6		12	★	適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用するまちにします	22	B 概ね順調	健康保険課		4-2
7	2章	4	★	消防・救急体制が充実したまちにします	29	B 概ね順調	危機管理室		4-7
8		5	25	防災体制が整備されたまちにします	34	B 概ね順調	危機管理室	土木河川課 市街地整備課 広報課	4-7
9		7	★	市民が気軽に相談できるまちにします	38	B 概ね順調	自治人権推進課	消費生活センター	3-1
10	3章	3	22	生涯学習による地域活動が盛んなまちにします	41	B 概ね順調	社会教育課	中央公民館 和田公民館 臼井公民館 弥富公民館 志津公民館 佐倉図書館 佐倉南図書館 志津図書館	4-4
11		4	22 27	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします	46	A 順調に進捗	社会教育課	児童青少年課	3-4
12		6	22	確かな学力が向上するまちにします	49	A 順調に進捗	指導課	教育センター 教育総務課 学務課	4-9
13		7	22	心の教育が充実したまちにします	53	A 順調に進捗	指導課	学務課 市民音楽ホール 教育センター 美術館	3-5
14		9	22	健康教育を推進するまちにします	58	B 概ね順調	指導課		3-5
15		10	★	スポーツが日常化したまちにします	61	B 概ね順調	生涯スポーツ課	社会教育課	2-5
16	4章	1	★	力強い農業ができるまちにします	67	A 順調に進捗	農政課	農業委員会	1-5,6,7
17		2	★	魅力あふれる農村環境のあるまちにします	70	B 概ね順調	農政課		2-4
18		3	25	商店街が元気なまちにします	73	B 概ね順調	産業振興課		1-3
19		4	25	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします	76	B 概ね順調	産業振興課		1-4
20		5	25	企業誘致の促進、既存企業の新たな展開を促進します	79	B 概ね順調	産業振興課		2-1,2,3,4
21		7	25	住んでよし、訪れてよしのまちにします	82	B 概ね順調	産業振興課		4-1,2
22		8	27	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします	85	B 概ね順調	文化課	行政管理課	2-3
23		9	27	芸術文化活動の盛んなまちにします	90	B 概ね順調	文化課	市民音楽ホール 美術館	4-4
24	5章	1	23	個性が活きる、住み続けたいまちにします	93	B 概ね順調	都市計画課	市街地整備課 自治人権推進課	2-8 4-6
25		2	23	住環境が良好なまちにします	100	B 概ね順調	建築住宅課		2-6,7
26		3	23 26	道路環境が充実した安全で快適なまちにします	103	B 概ね順調	土木河川課	道路維持課 道路建設課	4-9
27		6	23	花とみどりのまちにします	105	B 概ね順調	公園緑地課		2-3,5
28		7	27	公共交通機関が利用しやすいまちにします	109	B 概ね順調	都市計画課	企画政策課	4-5
29	6章	1	25	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします	112	B 概ね順調	自治人権推進課	産業振興課	4-3
30		2	25	ボランティアやNPOなどの活動が盛んなまちにします	117	B 概ね順調	自治人権推進課		4-3
31		11	★	市民サービスの利便性の向上に努めます	119	B 概ね順調	市民課	ミレニアムセンター 自治人権推進課 和田ふるさと館 情報システム課 契約検査室 市民課 行政管理課 企画政策課	4-4

※まひし＝まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標NO.-具体的施策NO.

基本 施策	第 1 章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
	(2)	市民の健康づくりを支えるまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	健康こども部 健康増進課
担当課	市民部 健康保険課、福祉部 障害福祉課、健康こども部 健康増進課

2 現状と課題

○地域での健康づくりの重要性 健康づくりを推進するためには、市民自らが「自分の健康は自らづくり・守る」ことを心がけることが重要です。行政が保健事業を提供することに加え、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自分自身で行動し、地域の中で支えあい、励ましあって取り組んでいくことが必要です。
○生活習慣（食習慣、運動不足、ストレス、喫煙、飲酒、口腔衛生など）の改善 平均寿命が延びている反面、生活習慣病で亡くなる方が約 6 割を占めています。生活習慣病は、日々の生活習慣の積み重ねが関係していることから、その改善により予防や発症を遅らせることができます。そのため、生涯を通じた健康診査やきめ細かな保健指導が求められています。
○健診（検診）受診率や予防接種率の向上に向けた普及啓発の強化 病気の予防、早期発見、重症化防止に資する各種がん検診及び予防接種などの機会を確保するとともに、これらが健康の保持に欠かせないものであることについて周知していく必要があります。

3 基本方針

特定検診、各種がん検診、予防接種、保健指導などの保健事業の充実を図るとともに、地域でのリーダーの育成に努めつつ、市民が主体的に行う健康づくりの活動を支援することで、地域での健康づくり活動を推進します。

4 施策

○市民とともに地域の健康づくりを推進します 市民自らが健康づくりを推進できるように、人材の育成及び地域での健康づくり活動の支援をします。
○生活習慣病の予防を推進します 特定健診や保健指導により生活習慣病の予防を推進します。
○がん・感染症などの早期発見・重症化防止に努めます 各種がん検診、予防接種などの保健事業を充実させるとともに、正しい知識の普及啓発をはかり、疾病の予防、早期発見、重症化の防止などを推進します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	健康に関心を持つ市民の割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査による回答結果を指標値とします。					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値より、当面 60%を目標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
実績値	77.6%	-	-	90.8%	93.6%	93.6%

指標名	生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合				単位	%
指標の解説	生活習慣病予防教室受講者が受講後も継続して生活習慣改善の目標を実行している市民の割合					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値より、当面 60%を目標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	60%	60%	60%	60%	60%	60%
実績値	-	77%	78%	70%	88.8%	88.8%

指標名	各種がん検診受診率の向上				単位	%
指標の解説	がん検診平均受診率（胃がん、大腸がん、肺がん(胸部レントゲン)、子宮頸がん、乳がんの各種がん検診の合計受診率の傾向を把握し、全体的な受診率の向上を目指す）					
目標値の考え方	国の「がん対策推進基本計画」及び佐倉市の「健康さくら 2 1（第 2 次）」における目標値を設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	40%	50%	50%	50%	50%	50%
実績値	28.0%	25.6%	26.2%	27.8%	29.2%	29.2%

指標名	生活習慣病予防教室・出前健康講座等の参加者数				単位	人
指標の解説	生活習慣病予防教室、出前健康講座等の参加者数					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値より、7,000 人を目標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人
実績値	7,616 人	7,175 人	7,183 人	7,344 人	8,469 人	8,469 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	健康相談参加者数				単位	人
指標の解説	各種健康相談の参加者数					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値より、280 人を目標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	280 人	280 人	280 人	280 人	280 人	280 人
実績値	605 人	1,024 人	914 人	640 人	873 人	873 人

指標名	特定保健指導利用率				単位	%
指標の解説	特定保健指導を利用した人の割合					
目標値の考え方	平成 29 年度までに国の目標値の受診率 60%を目指し、「佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画」で、市の目標値を設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	45%	45%	40%	45%	50%	50%
実績値	39.8%	34.2%	27.6%	23.4%	18.6%	18.6%

6 施策の総合評価

- ・特定健診の受診者数は 11,901 人、受診率は 31.5%でした。
 - ・各種がん検診の受診率については、目標値を達成することはできませんでしたが、前年度と比較すると増加しています。
 - ・生活習慣病予防教室、出前健康講座、健康相談の利用者数は目標値を達成することができました。
 - ・特定保健指導利用率は、18.6%（平成 28 年 7 月現在の暫定値）で目標値を達成することはできませんでした。
 - ・健康に関心を持つ市民の割合、生活習慣病予防教室受講後も目標を実行している市民の割合は目標値を達成することができました。
 - ・高齢者肺炎球菌予防接種助成制度の実施により高齢者の健康維持と病気の予防に努めました。
- （総括）がん検診受診率、特定保健指導利用率、特定健診受診率の 3 指標で目標を達成できませんでしたが、他の項目では目標を達成することができたため、概ね順調に進捗しているものと判断しました。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・生活習慣病で亡くなる方が約 6 割を占めており、それに伴う医療費の増加は社会的な問題となっています。生活習慣病を予防するために、生涯を通じた健康診査やきめ細やかな保健指導が求められています。特定保健指導の利用率を向上する取り組みが必要です。
- ・医療費の適正化に向けて、糖尿病等の重症化予防への取り組みが重要です。

8 今後の取組方向

- ・各種がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を行い、さらなる周知に努め、疾病の早期発見、早期治療につなげていきます。
- ・市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、健康的な生活を自ら選択して実践し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要です。そのためには、行政は効果的な保健事業を提供することに加え、自分の健康は自分で守るための「マイヘルスプラン」を持ち、実践していけるよう啓発いたします。また、地域の中で支え合い、励まし合える仲間づくりについても意識して取り組みます。
- ・助成制度を実施しておりました高齢者肺炎球菌予防接種は、定期接種化されました。
今後も高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌定期予防接種の実施により、疾病の予防、重症化の防止などを推進します。

後期基本 計画	第 1 章	思いやりと希望にみちたまちづくり
	基本施策 2	市民の健康づくりの推進
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 2	「健康のまち佐倉」の推進

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
	(4)	安心して子どもを産み育て、子育てしやすいまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	健康こども部 子育て支援課
担当課	健康こども部 子育て支援課、健康こども部 児童青少年課

2 現状と課題

○待機児童の増加 女性の就業率の高まりに伴い、保育園の入園率が高まり、保育園には入れない待機児童が発生しています。
○保育ニーズの多様化 就労形態の多様化などにより保育ニーズも年々多様化し、延長保育や一時預かり、休日保育など、多様な保育サービスが求められています。
○学童保育所の整備・拡充 入所児童数が過密となっている施設と、入所児童数が数名の施設が発生しています。また、全ての施設における小学校6年生までの利用受け入れや、長期休暇中のみでも利用できる体制整備の要望があります。
○子育てに係る経済的支援の推進 子育てに要する経済的負担の軽減を図るため、保育料の適正化や子どもの手当の支給、乳幼児・子どもの医療費助成など、経済的な支援を行っていく必要があります。
○ひとり親家庭などへの支援体制の充実 ひとり親家庭などが増加する中、経済・雇用状況など、ひとり親を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。相談体制を充実するとともに、経済的支援、子育て及び日常生活支援、就労支援が総合的に行われることが求められています。

3 基本方針

待機児童ゼロの推進など保育サービスの量的な充足を目指すとともに、保護者の就労形態の多様化に対応し、利用者の立場に立った保育サービスの拡充を進めます。また、学童保育のサービス内容などについて、より市民ニーズを踏まえ見直しを進めるとともに、整備がなされていない小学校区の解消、入所児童の過密の解消、すべての学童保育所（児童クラブ）における小学校6年生までの受け入れなどについて、検討します。 子どもの保健対策を充実するとともに子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが病気や怪我などにより受診した場合の医療費を助成します。また、子どもの養育支援に係る手当を支給するなどして、安心して子育てができる環境を整備します。 ひとり親家庭などへの支援体制については、ひとり親家庭自立支援員の配置、児童扶養手当の支給、医療費の助成、自立支援教育訓練給付金の支給などにより、生活の安定と自立支援の充実を図ります。
--

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○保育サービスの拡充を図ります 保育園の受け入れ枠の拡大などにより、待機児童ゼロを目指します。また、保護者の就労形態の多様化に対応し、延長保育の充実、一時預かりの拡充、病児・病後児保育など、保育サービスの多様化・拡充について検討します。併せて、民間保育施設の運営及び施設整備への支援について、国・県の施策を踏まえて手法の検討を行います。
○放課後児童健全育成（学童保育）の充実を図ります 学童保育のサービス内容などを再検討し、改善を図ります。また、未整備小学校区の解消、入所児童の過密の解消、すべての学童保育所（児童クラブ）における小学校 6 年生までの受け入れについて検討します。また、児童インストラクターの人材の確保と資質の向上に努めます。
○子育てに係る経済的負担の軽減に努めます 少子化の要因の一つとして、子育てに係る経済的負担があげられています。子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、適切な支援をしていきます。
○ひとり親家庭などの生活の安定と自立を図ります 近年、ひとり親世帯が増加してきており、その保護者の多くは、生活・就労・養育などの問題を抱えています。このことから、ひとり親家庭を支援するため、必要な相談・援助体制の充実を図ります。

5 成果指標

指標名	認可保育園等数				単位	園
指標の解説	市内にある認可保育園、認定こども園、小規模保育事業の数					
目標値の考え方	待機児童ゼロの推進など保育サービスの量的な充足を示すため、市内にある公立民間保育園等数を成果指標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	18 園	20 園	21 園	22 園	22 園	22 園
実績値	18 園	19 園	21 園	23 園	29 園	29 園

指標名	認可保育園等定員数				単位	人
指標の解説	市内にある認可保育園、認定こども園、小規模保育事業の定員数					
目標値の考え方	待機児童ゼロの推進など保育サービスの量的な充足を示すため、市内にある公立民間保育園等定員数を成果指標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1, 585 人	1, 720 人	1, 780 人	1, 800 人	1, 800 人	1, 800 人
実績値	1, 585 人	1, 675 人	1, 780 人	1, 904 人	2, 048 人	2, 048 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	認可保育園待機児童数				単位	人
指標の解説	各年度 3 月 1 日現在の、公立民間保育園待機児童の合計数					
目標値の考え方	待機児童ゼロの推進など保育サービスの量的な充足の成果として、市内にある公立民間保育園等の待機児童数を成果指標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	100 人	70 人	40 人	0 人	0 人	0 人
実績値	130 人	144 人	146 人	118 人	108 人	108 人

指標名	学童保育所数				単位	か所
指標の解説	市内にある学童保育所の数					
目標値の考え方	未整備学区や過密学童の解消などの量的な充足を示すため、市内にある公立民間学童保育所数を成果指標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	29 か所	30 か所	30 か所	31 か所	31 か所	31 か所
実績値	29 か所	30 か所	30 か所	32 か所	34 か所	34 か所

指標名	学童保育所定員数				単位	か所
指標の解説	市内にある学童保育所の定員数					
目標値の考え方	学童保育所に対するニーズの充足状況を示すため、市内にある公立民間学童保育所の定員数を成果指標としました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1, 345 人	1, 375 人	1, 375 人	1, 405 人	1, 405 人	1, 405 人
実績値	1, 345 人	1, 375 人	1, 425 人	1, 520 人	1, 660 人	1, 660 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・喫緊の課題である待機児童ゼロの推進など、保育サービスの量的な充足につきましては、民間保育園等の整備により定員を増やし、全体で 2,048 人となりました。しかし、待機児童数につきましては、定員増を図ったものの、100 人を超える待機児童がおり、より一層の定員増を進める必要があります。 ・平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、待機児童対策として、特に待機児童が多い 0 歳児～2 歳児をお預かりする小規模保育事業を開始し、64 人分の定員を確保できたため一定の成果がありました。 ・多様化する保育ニーズへの対応として、平成 24 年度から病後児保育事業を実施しました。 ・学童保育所について、過密状態であった小学校区への整備を行うことにより、児童が安全に保育を受ける環境を整えました。今後、6 年生までの受け入れが出来ていない小学校区への整備を行うとともに、過密状態の学童保育所の過密解消に向けて引き続き整備を進めます。 ・保護者の経済的負担を軽減するものとしての子ども医療費助成制度は、対象児童のうち約 99%が資格を取得しており、その目的はほぼ達成されています。今後も、安心して子育てができる環境の整備を目指します。ひとり親家庭への支援につきましては、引き続き、就業・自立支援のための 4 事業を実施し、ひとり親家庭の経済的自立を支援することができました。					
	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・喫緊の課題である待機児童問題に対応するため、民間による認可保育園の整備を推進する必要があります。 ・多様化する保育ニーズに対応するため、より一層の制度の充実が必要です。 ・学童保育所の新規整備については、学校の空き教室がないため、整備を行う場所の確保が必要となります。
--

8 今後の取組方向

・喫緊の課題である待機児童問題に対応するため、認可保育園等の整備を推進します。 ・引き続き、多様化する保育ニーズに対応するため、事業の拡充に努めます。 ・学校や教育委員会と協議を行い、児童の安全確保のために、学童保育所を学校敷地内へ整備出来るように努めます。 ・支援を必要とするひとり親家庭に対し、引き続き、就業・自立支援のための取り組みを実施します。
--

後期基本 計画	第 1 章	思いやりと希望にみちたまちづくり
	基本施策 3	子育て支援の充実
まひし創生 総合戦略	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
	具体的施策 2	出産や子育てに対する支援
	具体的施策 3	保育園待機児童の解消

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第1章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
	(6)	地域ぐるみで子育てができるやさしいまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	健康こども部 子育て支援課
担当課	健康こども部 子育て支援課

2 現状と課題

○地域社会における子育て機能や意識の希薄化 少子化や核家族化が進むにつれ、子どもを地域ぐるみで育むという、地域での子育て機能や意識が希薄になっています。
○育児不安を解消できない保護者の増加 核家族化の進行、地域社会の交流の希薄化などにより、子育てに関して誰にも相談できず、育児不安を抱え、孤立感を覚える保護者が増えています。
○相談内容の複雑・多様化 近年、子育てに関する相談の内容が複雑、多様化してきています。

3 基本方針

共働き家庭をはじめ、専業主婦家庭やひとり親家庭などを含めたすべての子育て家庭が安心して子育てを行うには、地域における子育ての協力が不可欠です。子育てにかかわる市民活動などの奨励や、育児に係る相談、情報提供、交流の場づくりを通して、地域における子育て協力体制づくりを推進し、子育てに関する悩みや不安の軽減に努めるとともに、誰もが受け取りやすく、わかりやすい情報の提供に努めます。
--

4 施策

○地域における子育て協力体制を整備します さまざまな機会・手段を通して、社会全体で子育てをしていく意識を啓発します。また、市民、NPO、ボランティアなどが協力を進め、子育て支援を行う体制づくりを進めていくとともに、市民の自発的な活動の支援・育成を図ります。また、ファミリーサポートセンター事業により、地域における子育ての相互援助を支援します。
○子育て情報の提供と、相談・交流の場づくりを行います 子育ての悩みや不安の軽減、解消を図るため、子育てに関する相談体制を充実させるほか、気軽に親子が交流できる場づくりや、必要な情報の提供を行います。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	ファミリーサポートセンター事業相互援助活動件数				単位	件
指標の解説	ファミリーサポートセンター事業の利用実績である相互援助活動の件数					
目標値の考え方	地域の子育て機能としてのファミリーサポートセンター事業の相互援助活動の件数を成果指標として設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	800 件	1,000 件	1,200 件	2,000 件	2,100 件	2,100 件
実績値	1,677 件	2,256 件	2,672 件	3,054 件	3,577 件	3,577 件

指標名	ファミリーサポートセンター会員数				単位	人
指標の解説	ファミリーサポートセンター会員（依頼会員・提供会員・両方会員）数					
目標値の考え方	活動の根本である会員数増加を目指し目標設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	350 人	400 人	450 人	600 人	650 人	650 人
実績値	369 人	488 人	625 人	738 人	907 人	907 人

指標名	子育て支援センター利用者数				単位	人
指標の解説	子育て支援センターを利用した子ども、保護者等の年間延べ人数					
目標値の考え方	相談や交流といった事業の成果として、子育て支援センターの年間延べ利用人数を平成 22 年度の実績（13,784 人）を目安に目標設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	13,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000 人
実績値	14,591 人	13,217 人	13,851 人	15,494 人	16,826 人	16,826 人

指標名	児童センター・老幼の館利用人数（幼児）				単位	人
指標の解説	児童センター・老幼の館を利用した幼児の年間延べ利用人数					
目標値の考え方	幼児を対象とした地域における子育て支援事業の成果として、施設を利用した幼児の年間延べ利用人数を指標として設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	40,000 人	40,000 人	40,000 人	40,000 人	40,000 人	40,000 人
実績値	41,147 人	43,277 人	43,844 人	43,251 人	49,508 人	49,508 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	児童センター・老幼の館利用人数（小学生）				単位	人
指標の解説	児童センター・老幼の館を利用した小学生の年間延べ利用人数					
目標値の考え方	小学生を対象とした地域における児童健全育成支援事業の成果として、施設を利用した小学生の年間延べ利用人数を指標として設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人
実績値	31,810 人	35,228 人	38,399 人	37,338 人	41,269 人	41,269 人

指標名	児童センター・老幼の館利用人数（一般）				単位	人
指標の解説	児童センター・老幼の館を利用した一般（幼児・小学生以外の保護者等）の年間延べ利用人数					
目標値の考え方	育児相談や世代間交流事業等、地域における児童健全育成事業の成果として、施設を利用した一般の年間延べ利用人数を指標として設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	60,000 人	60,000 人	60,000 人	60,000 人	60,000 人	60,000 人
実績値	64,126 人	68,765 人	69,240 人	72,167 人	78,873 人	78,873 人

6 施策の総合評価

・平成 22 年度から開始した、地域における子育てを助け合う援助活動組織であるファミリーサポートセンター事業は、会員数、相談援助活動件数も増加傾向にあり、着実に成果を上げています。また、提供課員の方々もその成果を十分に感じており、地域の子育て機能の向上も期待でき、施策の成果は高いものと判断します。

・地域子育て支援拠点事業については、前年比で増加しています。

・本基本施策につながる 7 事業は、すべての事業で目標を達成しており、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・施策の主眼が、保育園等保護者が就労している児童への支援が優先されるくらいがあり、家庭で子育てしている保護者への支援や、子育て支援に関わる地域住民との協働の取組み等が求められています。
- ・保護者の育児不安の解消のための相談機能や、交流や情報提供の場としての地域子育て支援拠点事業の拡充を中心に、より地域に根差した事業展開を検討する必要があります。
- ・平成 27 年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、地域の子育て支援のさらなる充実が求められています。

8 今後の取組方向

- ・保護者の育児不安の解消のための相談機能や、交流や情報提供の場としての地域子育て支援拠点事業の拡充に取り組みます。
- ・平成 27 年度から施行された「子ども・子育て支援新制度」により、地域の子育て支援のさらなる充実を図ります。

後期基本 計画	第 1 章	思いやりと希望にみちたまちづくり
	基本施策 3	子育て支援の充実
まひし創生	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
総合戦略	具体的施策 6	安心して子育てできる地域づくり

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 1 章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」 ～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
	(7)	高齢者が安心して暮らせるまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	福祉部 高齢者福祉課
担当課	福祉部 高齢者福祉課

2 現状と課題

○在宅福祉サービスの維持・充実 高齢化の進行による要介護者の増加に伴い、在宅での家族介護も増えることから、介護の不安や孤立感を抱える在宅介護者に対する支援を充実する必要があります。また、介護保険に該当しない在宅サービスを維持・充実する必要があります。
○福祉施設の整備・拡充 特別養護老人ホームや介護施設などの入所希望者が増加しており、施設の整備や拡充が求められています。また、施設職員の人材確保や待遇改善を図り、介護サービスの維持向上を図っていく必要があります
○保健・福祉・介護に関する情報提供の徹底化 介護サービスや介護予防事業など市の高齢者福祉事業への市民の認知度が低い状況です。必要な情報を必要な人に届けるために、効果的な情報提供を検討し実施する必要があります。
○認知症に関する知識の普及と支援体制の強化 認知症の予防や早期発見による治療のため、また、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、市民一人ひとりが認知症に関する正しい知識を持つとともに、地域全体で支えるための体制を整備していく必要があります。
○介護予防の推進 高齢者が要介護状態になることを防ぎ、住み慣れた地域で自立した生活を維持するため、介護予防に関する知識の普及と地域における自主的な取り組みを推進する必要があります。

3 基本方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉・介護の連携を強化します。また、高齢化の急速な進展に伴う高齢者福祉のニーズ拡大に対応するため、高齢者自身を含むすべての市民が福祉の担い手となって、お互いに支え合うため、福祉活動への市民参加の推進に努めます。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます 『佐倉市高齢者福祉・介護計画』に基づき、福祉施設の整備や相談体制の強化、各機関との連携を図るなど、高齢者が生活しやすい環境づくりに努めます。また、さまざまな情報媒体を効果的に活用して高齢者の福祉・介護に関する情報提供の充実に努めます。
○安心な老後を支える仕組みづくりに努めます 家庭や地域で支援を必要としている高齢者が、適正なサービスを受けることができるよう、地域包括支援センターを中心とした連携の強化に努めます。認知症高齢者とその家族を地域で支援する仕組みと、認知症の早期発見・治療につながる連携の構築推進に努めます。
○健康でいきいきとした生活づくりに努めます 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康に過ごせるように、介護予防を推進し、健康の維持増進に努めます。

5 成果指標

指標名	介護相談員への相談件数				単位	件
指標の解説	5 年間で合計 500 件を目標とします。					
目標値の考え方	事業の性格上、単に相談件数の増を成果とすることはできませんが、過年度からの実績を鑑み当面の目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	100 件	100 件	100 件	100 件	100 件	5 年間累計 500 件
実績値	98 件	25 件	27 件	33 件	41 件	5 年間累計 224 件

指標名	施設整備計画に基づき整備された施設の入所定員数				単位	人
指標の解説	佐倉市に開設された特別養護老人ホームの入所定員数					
目標値の考え方	施設整備計画で予定した開設施設の入所定員数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	200 人	150 人	150 人	—	—	累計 780 人
実績値	630 人	630 人	780 人	—	—	累計 780 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	在宅福祉サービスなど高齢者福祉サービスが充実していると感じる市民の割合			単位	%	
指標の解説	市民意識調査(満足度調査)による回答結果を指標値とします。					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行いますが、当面は 23%を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	23%	23%	23%	23%	23%	23%
実績値	—	33.3%	—	34.5%	31.8%	31.8%

指標名	包括支援センターの認知度				単位	%
指標の解説	市民意識調査(満足度調査)による回答結果を指標値とします。「地域包括支援センターを知っていますか」					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行いますが、当面は 31%を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	31%	31%	31%	31%	31%	31%
実績値	—	30.6%	—	38.6%	33.7%	33.7%

指標名	認知症施策が充実していると感じる市民の割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査(満足度調査)による回答結果を指標値とします。					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行いますが、当面は 20%を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	20%	20%	20%	20%	20%	20%
実績値	—	23%	—	32.3%	27.7%	27.7%

指標名	通所型介護予防事業参加者数				単位	%
指標の解説	通所型介護予防事業に参加する人数を増加させます。					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行います。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人	200 人
実績値	190 人	101 人	156 人	132 人	39 人	39 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	介護予防事業の認知度				単位	%
指標の解説	市民意識調査(満足度調査)による回答結果を指標値とします。					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行いますが、当面は 25%を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	18%	20%	22%	23%	25%	25%
実績値	17.8%	21%	—	25.1%	22.7%	22.7%

指標名	佐倉ふるさと体操の認知度				単位	%
指標の解説	市民意識調査(満足度調査)による回答結果を指標値とします。					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行いますが、当面は 30%を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	27.7%	28.0%	28.5%	29%	30%	30%
実績値	27.7%	19%	—	19.9%	26.6%	26.6%

6 施策の総合評価

・市内 5 か所地域包括支援センターの配置職員を増員し、同センターを中心として各日常生活圏域内の相談支援体制の充実や関係機関との連携強化を推進しました。また、医師等が参加する認知症対策検討会を立ち上げるとともに、地域の認知症高齢者とその家族を支援する認知症カフェや、医療や介護関係者の参加による認知症多職種協働研修会を開催するなど、高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりを進めました。

・介護予防については、自主的な介護予防活動の地域展開を目的とする新たな取り組み（わくわく体操会）を開始するなど高齢者の健康の維持増進に努めました。なお、要介護・要支援状態になるおそれの高い高齢者を対象とする二次予防事業（通所型介護予防事業）の参加者は、介護予防・日常生活支援総合事業の実施（二次予防事業の廃止）に向けて郵送による対象者把握の廃止等の影響から減少しました。

総体的にみると目標を概ね達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・今後、高齢者が増加していく中で、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加し、在宅福祉サービスなど高齢者福祉サービスに対する需要はさらに高まっていくことが予想され、市の財政負担の増加も懸念されます。
- ・介護予防の必要性を多くの高齢者に認識してもらい介護予防活動に参加していただけるようにするために、身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を市内各地域に増やしていく必要があります。

8 今後の取組方針

- ・高齢者福祉サービスに係る市民ニーズを把握し、現行事業については、事業の効果や必要性を見極め、適宜必要な見直しについて検討していきます。また、高齢者アンケート調査等の結果から、健康保持に寄与する介護予防や、要支援・要介護状態になっても、可能な限り居宅において、高齢者の有する能力に応じた日常生活を営むための、在宅福祉サービスを実施していく必要があります。
- ・介護保険制度の見直しを踏まえて、介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた所要の準備を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進していきます。

後期基本	第 1 章	思いやりと希望にみちたまちづくり
計画	基本施策 4	高齢者支援の充実
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 1	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 1 章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
	(10)	地域医療が充実し、市民が安心して暮らせるまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	健康こども部 健康増進課
担当課	健康こども部 健康増進課

2 現状と課題

○相互連携体制による地域医療環境の充実 少子高齢化や社会環境の変化に伴い、市民の医療に対するニーズは、多様化・高度化しています。医療機関の相互連携体制の構築や市内医療機関の場所や診療科目、救急病院などの情報提供に努め、かかりつけ医のさらなる定着を図るなどの地域医療環境の充実を図る必要があります。
○地域における救急医療体制の維持 救急病院の受診者は年々増加し、救急医療の現場は疲弊してきています。市では、この疲弊する救急医療問題に関し、行政が一翼を担うことで負担を分散化させるため、地元医師会の協力のもとに休日夜間急病診療所や小児救急医療事業を運営してきました。しかし、一次医療、二次医療、三次医療といった機能が分担された救急医療を適切に受診できていない方もいることから、救急医療に関する情報を市民に啓発し、適正に利用していただくことにより、救急医療体制を維持していくことが必要です。
○特定疾患の患者の支援 原因が不明で治療方法が未確立となっている特定疾患は、長期にわたり治療を要し、日常生活や社会生活に相当な制限を受けています。特に医療費が高額であるなど、患者の経済的な負担は大きなものがあり、その支援が必要となっています。
○感染症の流行などの健康危機対応体制の充実 平成 21 年に起こった新型インフルエンザ感染症の流行は、市民生活に大きな影響を及ぼしました。今後高病原性の新型インフルエンザの発生などが危惧されています。万一このような健康危機が発生した場合において、保育所などの児童福祉施設、幼稚園や小中学校などの学校教育施設をはじめとする市の様々な行政機能を維持し、医療体制を確保するとともに、市民へ正確な情報を迅速に提供するなど、市民生活を守る対策の強化が求められています。

3 基本方針

医師会、医療機関などと連携し、救急医療環境及び体制の維持・充実を図ります。また、医療情報の収集や提供に努めるとともに、感染症に対する健康危機対策を強化し、市民が安心して暮らせるまちを目指します。
--

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

4 施策

○医療に関する情報の提供に努めます 市内の医療機関に関する情報の収集、市民への提供の充実を図ります。また、市民の健康・医療相談に応える体制を強化します。
○救急医療体制を維持・充実します 地元医師会や市内の病院と連携し、救急医療体制の維持・充実を図ります。観
○特定疾患の患者の支援に努めます 治療方法の確立していない特定疾患と闘う患者に療養見舞金を支給するほか、国・県の支援体制などに関する情報提供を行い、その支援に努めます。
○健康危機対策を充実します 高病原性の新型インフルエンザの感染拡大などの健康危機が発生した場合における、情報収集、市民への情報提供、市の行政機能の維持など危機管理の視点に立った対策の強化に努めます。

5 成果指標

指標名	在宅歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合				単位	%
指標の解説	在宅歯科診療後の評価で主訴である口腔の悩みが解消されたと答えた市民の割合です。					
目標値の考え方	事業の満足度を図る指標であるため 80%と設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	80%	80%	80%	80%	80%	80%
実績値	82.4%	100%	100%	100%	87.5%	87.5%

指標名	特定疾患見舞金支給件数				単位	件
指標の解説	特定疾患見舞金を受給資格のある人の件数（平成 27 年度から難病者等見舞金）					
目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、受給者の把握をしているものであり、目標値ではありません。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標
目標値	－	－	－	－	－	－
実績値	12,109 件	12,854 件	13,350 件	13,809 件	14,498 件	－

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	印旛市郡小児初期急病診療所来所者数				単位	人
指標の解説	印旛市郡小児初期急病診療所を受診した人数					
目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、受診者の把握をしているものであり、目標値ではありません。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	－	－	－	－	－	－
実績値	13,873 人	12,138 人	12,310 人	11,241 人	11,424 人	－

指標名	二次搬送・紹介者数				単位	人
指標の解説	診療所来所者のうち、二次搬送・紹介した人数					
目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、受診者の把握をしているものであり、目標値ではありません。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	－	－	－	－	－	－
実績値	355 人	333 人	300 人	245 人	271 人	－

指標名	休日夜間急病診療受診者数				単位	人
指標の解説	休日夜間急病診療所及び休日当番医を受診した人数					
目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、受診者の把握をしているものであり、目標値ではありません。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	－	－	－	－	－	－
実績値	3,801 人	4,404 人	3,757 人	4,936 人	3,821 人	－

指標名	訪問歯科診療の利用回数（述べ数）				単位	回
指標の解説	訪問歯科診療の利用回数（述べ数）					
目標値の考え方	安定した事業の運営を図ること、適正な事務処理を行うことのために、利用者の利用回数を把握しているものであり、目標値ではありません。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	－	－	－	－	－	－
実績値	82 回	83 回	46 回	40 回	55 回	－

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・時間外における小児の救急医療を確保することを目的とし、印旛市郡医師会の全面的な協力により小児科（内科系疾患）専門の初期救急医療機関として、全日午後 7 時から翌朝 6 時までのほか、日曜日、祝日、年末年始は午前 9 時から午後 5 時まで診療を行いました。なお、診療所は、印旛郡市 8 市町村と協定を締結し広域的に実施しています。 ・ほとんどの医療機関が休診となる日曜、祭日、年末年始に、昼間は内科・外科・歯科それぞれの医療機関の輪番制により、夜間は健康管理センター内の休日夜間急病等診療所や外科の医療機関の輪番制により、休日の医療を提供しました。 ・申請のあった特定疾患の受給者に対し、見舞金を漏れなく支給することができました。また、特定疾患見舞金については制度を改正し、難病者等見舞金として対象者を拡大、また見舞金の支給金額を市町村民税の課税状況により月額 2,000 円または 3,000 円を支給することとし、平成 27 年 4 月から施行しました。 ・訪問歯科診療の利用回数は、年々減少傾向にあり、目標を達成することはできませんでした。歯科治療後の満足度は目標値を達成することができました。 （総括）訪問歯科診療の利用回数の項目を除き、すべて目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗していると判断しました。					
	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・一次医療、二次医療、三次医療といった機能が分担された救急医療を適切に受診できていない方もいることから、救急医療に関する情報を市民に啓発し、適正に利用していただくことにより、救急医療体制を維持していくことが必要です。 ・在宅療養者の訪問歯科診療の需要は高いと考えられますが、近年、訪問歯科診療を専門に実施する医療機関や介護保険制度の導入で民間業者も参入してきている状況から、市の訪問歯科診療の利用者が減少しているものと考えられます。
--

8 今後の取組方針

・休日の診療体制については、適正な一次救急医療の受診について、広報する必要があります。 ・平成 28 年度より、事業を見直し、市と印旛郡市歯科医師会で協定を結び、協力歯科医院が実施主体となる訪問歯科診療事業を実施します。
--

後期基本 計画	第 1 章	思いやりと希望にみちたまちづくり
	基本施策 2	市民の健康づくりの推進
まひし創生	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
総合戦略	具体的施策 4	安心して子育てできる地域づくり

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 1 章	「思いやりと希望にみちたまちづくり」～保健・福祉の充実、子育て・子育て環境の充実～
	(12)	適正に国民健康保険制度・高齢者医療制度を運用するまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 健康保険課
担当課	市民部 健康保険課

2 現状と課題

○地域住民の健康保持増進と地域医療の確保 国民健康保険制度は財政基盤の脆弱化が進み危機的な状況にありますが、制度の将来にわたる持続的かつ安定的な運営を確保する必要があります。
○国民健康保険財政基盤の脆弱化 保険税収納率の維持向上と医療給付の適正化対策を進め、国保財政の安定化を目指した事業などに取り組む必要があります。
○特定健診などの受診率向上 特定健診及び高齢者を対象とする健康診査の受診率の向上などにより、医療費の削減、予防医療への意識啓発を進める必要があります。
○高齢者医療制度の適正な運用に努めます 後期高齢者医療制度は千葉県後期高齢者医療広域連合が実施主体として運営しており、市はその窓口業務を担っています。今後も後期高齢者医療広域連合や県と連携を図りながら、高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、適正な運営に努めます。

3 基本方針

制度の充実を図るために、適正な保険税の賦課を行うとともに、制度の周知、納税意識の啓発、滞納整理事務を充実し、収納率の向上を目指します。

4 施策

○適正に国民健康保険を運用するまちにします 国保財政の健全化、税負担の公平性、公正性の観点から、国民健康保険税の徴収率向上を図り、適切な滞納処分を実施します。
○医療費の適正化に向け、予防医療の一環として特定健診、特定保健指導を実施します メタボリックシンドロームに着目し、その発見と指導により生活習慣病を予防します。健診結果の必要度に応じて、本人に適した特定保健指導を行います。
○医療費の適正化に向け、予防医療の一環として健康診査を実施します 糖尿病などの生活習慣病の早期発見、QOLの確保・介護予防を目的とし、健康診査を実施します。
○高齢者医療制度の適正な運用に努めます 高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、高齢者医療制度の適正な運用に努めます。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	国民健康保険事業運営				単位	枚
指標の解説	適正で安定的な国民健康保険事業運営にかかる事務経費					
目標値の考え方	適正で安定的な国民健康保険事業運営を継続し、医療費適正化のため診療報酬明細書の点検を行います。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	-	815,000 枚	840,000 枚	870,000 枚	900,000 枚
実績値	551,422 枚	575,743 枚	819,887 枚	824,761 枚	840,985 枚	840,985 枚

指標名	健康相談の実施者数				単位	人
指標の解説	健康相談の実施者数					
目標値の考え方	定期健康相談の実施日の予約者数 5 人×2 回(1 か月の開催数)×12 か月＝60 人とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
実績値	32 人	49 人	27 人	21 人	11 人	11 人

指標名	特定健診対象者数				単位	
指標の解説	法定報告における対象者数(年度内(4 月 1 日～3 月 31 日)1 年間、国民健康保険に継続して加入していた 40 歳～74 歳の者)					
目標値の考え方	対象者数の推移とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	3.8 万人	4.0 万人	3.7 万人	37,830 人	38,316 人	37,951 人
実績値	33,455 人	34,174 人	37,547 人	34,668 人	37,773 人	37,773 人

指標名	特定保健指導対象者数				単位	人
指標の解説	特定健診の受診結果から抽出された人数					
目標値の考え方	特定保健指導の対象となる方とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	3,805 人	4,243 人	1,661 人	1,930 人	2,086 人	2,690 人
実績値	1,227 人	1,390 人	1,270 人	1,313 人	1,256 人	1,256 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	国民健康保険人間ドック助成利用者数				単位	人
指標の解説	国民健康保険加入者のうち、1.5～3.3%を利用目標とします。					
目標値の考え方	他市町村の状況から開始当初は1.5%でスタート 利用率の増加が見込まれるため最終目標値を3.3%とします。 (平成 24 年度から開始)					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	700 人	750 人	800 人	1,400 人	1,600 人
実績値	-	698 人	926 人	1,167 人	1,286 人	1,286 人

指標名	後期高齢者の健康診査対象者数				単位	人
指標の解説	後期高齢者被保険者数から健康診査非対象者（人間ドック助成利用者・長期入院の方・特定疾病の方・介護療養型福祉施設入所の方等）を除いた対象者数とします。					
目標値の考え方	国民健康保険前期高齢者数及び特定健診対象者数の推移を参考にします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	16,000 人	17,800 人	19,600 人	21,400 人	23,700 人	23,700 人
実績値	14,708 人	15,546 人	15,910 人	16,784 人	17,707 人	17,707 人

指標名	後期高齢者人間ドック助成利用者数				単位	人
指標の解説	後期高齢者被保険者数の1%を利用目標とします。					
目標値の考え方	後期高齢者被保険者数及び健康診査対象者数の推移を参考にします。 (平成 24 年度から開始)					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	150 人	150 人	190 人	220 人	220 人
実績値	-	113 人	125 人	186 人	321 人	321 人

指標名	再審査対象レセプト金額／点検委託料				単位	円
指標の解説	レセプト点検委託料に対する点検の結果、再審査対象となったレセプトの金額					
目標値の考え方	委託料以上に再審査対象となったレセプトを指摘できることで、適正な医療費の支出します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1.29 円	1.29 円	1.29 円	1.29 円	1.29 円	1.29 円
実績値	3.4 円	3.7 円	2.2 円	2.8 円	2.1 円	2.1 円

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	重複頻回受診者等訪問対象者の医療費削減率				単位	%
指標の解説	訪問指導を実施した者の医療費削減率					
目標値の考え方	訪問指導が必要と判断した診療月の診療報酬等(10 割分)金額から訪問指導月の翌 3 か月間の診療報酬等金額の 1 か月当たりの平均値を差し引いた額の訪問指導を判断した診療月の診療報酬等金額における医療費の削減率とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	10%	10%	10%	10%	10%	10%
実績値	49.3%	-2.1%	-9.3%	2.9%	0.0%	0.0%

指標名	特定健診受診率				単位	%
指標の解説	対象者のうち、特定健診を受診した人の割合					
目標値の考え方	平成 29 年度までに国の目標値の受診率 60%を目指し、「佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画」で、市の目標値を設定します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	60%	65%	35%	40%	45%	45%
実績値	29.4%	31.1%	31.6%	32.3%	31.5%	31.5%

(平成 28 年 6 月現在の暫定値)

指標名	特定保健指導利用率				単位	%
指標の解説	特定保健指導を利用した人の割合					
目標値の考え方	平成 29 年度までに国の目標値の実施率 60%を目指し、「佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画」で、市の目標値を設定します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	45%	45%	40%	45%	50%	50%
実績値	39.8%	34.2%	27.6%	23.4%	18.6%	18.6%

指標名	国民健康保険人間ドック助成利用率				単位	%
指標の解説	国民健康保険加入者のうち、1.5～3.3%を利用目標とします。					
目標値の考え方	他市町村の状況から開始当初は 1.5%でスタート 利用率の増加が見込まれるため最終目標値を 3.3%とします。 (平成 24 年度から開始)					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	1.5%	1.5%	1.7%	2.9%	3.3%
実績値	-	1.5%	1.9%	2.4%	2.7%	2.7%

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	後期高齢者人間ドック助成利用率 (利用者数／後期被保険者月平均数)					単位	%
指標の解説	後期高齢者被保険者数の 1 %を利用目標とします						
目標値の考え方	後期高齢者被保険者数の推移及び他市町村の受診率平均状況等を参考にします。(平成 24 年度から開始)						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
実績値	-	0.66%	0.70%	0.99%	1.6%	1.6%	

指標名	後期高齢者医療の適正な事務処理率					単位	%
指標の解説	後期高齢者被保険者に対する適正な事務処理						
目標値の考え方	後期高齢者の方々が安心して医療が受けられるよう、制度の案内等適正な事務処理を行います。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

指標名	後期高齢者の特定健診受診率					単位	%
指標の解説	後期高齢者被保険者数から特定健診非対象者（人間ドック助成利用者・長期入院の方・特定疾病の方・介護療養型福祉施設入所の方等）を除いた対象者のうち、健康診査を受診した人数の割合						
目標値の考え方	国民健康保険前期高齢者数及び特定健診対象者数の推移を参考にします。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	30%	30%	30%	30%	35%	35%	
実績値	18.6%	20.6%	22.7%	24.4%	26.7%	26.7%	

指標名	後期高齢者医療療養費支給申請者数（審査月ベース）					単位	人
指標の解説	補装具、はり・灸、あんま・マッサージ等の療養費支給申請者の数						
目標値の考え方	安定した制度運営を図るよう、適正な事務処理を行う上で、処理件数の推移を把握するための指標として実績値を記載しているものであり、目標値はありません。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	-	-	-	-	-	
実績値	3,495 人	3,303 人	3,316 人	3,438 人	3,452 人	-	

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	後期高齢者医療被保険者の葬祭費支給申請者数					単位	人
指標の解説	葬祭を執行したことによる葬祭費支給申請者の数						
目標値の考え方	適正な事務処理を行う上で、処理件数の推移を把握するための指標として実績値を記載しているものであり、目標値はありません。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	-	-	-	-	-	
実績値	951 人	1,039 人	1,019 人	1,046 人	1,104 人	-	

指標名	後期高齢者医療被保険者高額療養費支給申請者数 (新規申請者数)					単位	人
指標の解説	高額療養費の新規支給申請者の数						
目標値の考え方	適正な事務処理を行う上で、処理件数の推移を把握するための指標として実績値を記載しているものであり、目標値はありません。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	-	-	-	-	-	
実績値	2,006 人	2,140 人	2,246 人	2,239 人	2,441 人	-	

指標名	国民健康保険被保険者数（月平均者数）						人
指標の解説	各月末における被保険者数の平均						
目標値の考え方	国保財政の健全化を図るよう、適正な事務処理を行う上で、被保険者数の推移を把握するための指標として実績値を記載しているものであり、目標値はありません。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	-	-	-	-	-	
実績値	50,568 人	50,930 人	50,752 人	50,022 人	48,892 人	-	

指標名	後期高齢者医療被保険者数（月平均者数）						人
指標の解説	各月末における被保険者数の平均						
目標値の考え方	適正な事務処理を行う上で、被保険者数の推移を把握するための指標として実績値を記載しているものであり、目標値はありません。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	-	-	-	-	-	
実績値	16,014 人	17,050 人	17,935 人	18,813 人	19,956 人	-	

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・特定健診の受診者数は 31.5% で、前年度より 0.4 ポイントの減少を見込んでいます。（平成 28 年 6 月現在の暫定値） ・平成 27 年度における国民健康保険人間ドック助成事業は、1,286 人に助成をしました。 ・平成 27 年度における健康相談事業は、定期健康相談（月 2 回、5～3 月の 11 か月）及び窓口来所時並びに電話での相談を実施し、相談者は 11 人でした。 ・特定保健指導の対象とはならず、健診結果から医療機関の受診が必要となる方への受診勧奨及び保健指導事業の実施に向けて、さらに検討いたします。 ・後期高齢者医療制度の運用については、千葉県後期高齢者医療広域連合との密な連携を図り、申請書類の審査等について、より適正に行うよう努めました。					
	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・特定健康診査、特定保健指導については、「佐倉市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画」で設定した受診率及び利用率を目指し、対象者へ勧奨をしていく必要があります。 ・人間ドック助成事業については、助成希望者の増加が見込まれるため予算を確保していく必要があります。 ・保健指導事業（健康相談、訪問指導事業、特定健診非対称者の保健指導）は、保健師等の専門職を確保する必要があります。
--

8 今後の取組方針

・特定健康診査、特定保健指導の受診率及び利用率の向上に向けての取り組みを検討していく必要があります。 ・人間ドック助成者の今後の伸び率を予測し、実施計画の見直しをしていく必要があります。 ・保健指導事業（健康相談、訪問指導事業、特定健診非対称者の保健指導）は、保健師等の専門職を確保する必要があります。

後期基本 計画	第 1 章	思いやりと希望にみちたまちづくり
	基本施策 6	国民健康保険、後期高齢者医療の適正運用
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 2	「健康のまち佐倉」の推進

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

基本 施策	第 2 章	「快適で、安全・安心なまちづくり」 ～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
	(4)	消防・救急体制が充実したまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 防災防犯課
担当課	市民部 防災防犯課

2 現状と課題

○防火意識の高揚

火災の被害を最小限に防ぐためには、初期消火などの防火知識・意識の普及を図っていく必要があります。

また、住宅用火災警報器の設置の義務化以降も設置率は低い状況であり、引き続き設置に向けた啓発を図っていく必要があります。

○地域の消防力の強化

地域住民によって組織される消防団は、火災を含めた災害時の支援や、防火知識・意識の普及啓発に大きな役割を担っていますが、近年は団員数が定員に満たず、その確保が年々厳しくなっている状況です。

また、消防水利の不足している地域には防火水槽及び消火栓の新設を行っていますが、国の基準から見ると佐倉市消防水利は約 400 基の不足となっています。

3 基本方針

消防団員や資機材の確保及び消防団の活動支援を行うとともに、市民の防火意識の普及を図り、地域における消防力の充実を図ります。

また、常備消防については、八街市・酒々井町との共同による佐倉市・八街市・酒々井町消防組合において、消防救急体制の整備を図ります

4 施策

○地域における消防力の充実を図ります

消火活動のための資機材や団員の確保、啓発運動の支援とともに、団員の能力向上のための訓練などを行い、また、消防団と消防組合、地域住民との連携が図れるような体制の整備を図ります。

○消防・救急体制の整備を図ります

佐倉市・八街市・酒々井町消防組合による消防・救急体制を整備します。また、消防水利の確保及び公共施設に A E D を整備します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	消防車両の更新				単位	台
指標の解説	NOx－PM法に抵触する消防車両及び耐用年数を越えた消防車両の更新					
目標値の考え方	更新計画に基づいて適切に更新を実施する					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	3 台	4 台	4 台	2 台	2 台	15 台
実績値	2 台	2 台	2 台	4 台	6 台	16 台

指標名	機庫の建て替え				単位	箇所
指標の解説	老朽化した機庫の更新					
目標値の考え方	更新計画に基づいて適切に更新を実施する					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	5 箇所
実績値	1 箇所	1 箇所	3 箇所	1 箇所	1 箇所	7 箇所

指標名	消防団員出動件数				単位	件
指標の解説	訓練、啓発等の火災以外で出動した件数					
目標値の考え方	要請があれば出動は必須となるが、過去の実績値による					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	120 件	120 件	120 件	120 件	120 件	120 件
実績値	111 件	181 件	256 件	207 件	176 件	186 件(平均)

指標名	出動回数				単位	回
指標の解説	消防団の年間出動件数					
目標値の考え方	要請があれば出動は必須となるが、過去の実績値による					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	200 回	200 回	200 回	200 回	200 回	200 回
実績値	208 回	249 回	332 回	272 回	224 回	257 回(平均)

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	負担金の支出				単位	千円
指標の解説	佐倉市八街市酒々井町消防組合への負担金の支出					
目標値の考え方	適正な運営を行うための支出					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	2,515,025 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円	2,499,188 千円
実績値	2,494,672 千円	2,496,286 千円	2,490,765 千円	2,317,718 千円	2,418,093 千円	2,418,093 千円

指標名	出動回数				単位	回
指標の解説	消防団の年間出動件数					
目標値の考え方	要請があれば出動は必須となるが、過去の実績による。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	200 回	200 回	200 回	200 回	200 回	200 回
実績値	208 回	249 回	332 回	272 回	224 回	257 回(平均)

指標名	A E D 設置数				単位	施設
指標の解説	A E D が設置されている佐倉市の公共施設数					
目標値の考え方	公共施設への A E D 設置を進める					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	82 施設	82 施設	82 施設	82 施設	82 施設	82 施設
実績値	82 施設 100%	82 施設 100%	82 施設 100%	82 施設 100%	85 施設 100%	85 施設 100%

指標名	消防水利設置数				単位	箇所
指標の解説	市内に設置されている消防水利数					
目標値の考え方	消防水利の設置を進める					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	2,490 箇所	2,500 箇所	2,510 箇所	2,530 箇所	2,530 箇所	2,530 箇所
実績値	2,494 箇所	2,509 箇所	2,523 箇所	2,529 箇所	2,542 箇所	2,542 箇所

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	消防水利の充足率				単位	%
指標の解説	消防水利の基準による充足率					
目標値の考え方	充足率の維持に努める					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	70%	70%	70%	70%	70%	70%
実績値	70%	70%	70%	70%	70%	70%

指標名	消防団火災出動件数				単位	回
指標の解説	火災により消防団が出動した回数					
目標値の考え方	目標値より回数が少ないことが望ましい					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回
実績値	97 回	68 回	76 回	65 回	48 回	71 回（平均）

指標名	火災発生件数				単位	件
指標の解説	佐倉市内で発生した火災の件数					
目標値の考え方	啓発活動等により発生件数の減少を図る					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	80 件	76 件	74 件	72 件	70 件	70 件
実績値	97 件	67 件	76 件	66 件	48 件	71 件（平均）

指標名	消防団員数				単位	人
指標の解説	4 月 1 日現在の消防団員数					
目標値の考え方	消防団員の確保に努める					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	805 人	805 人	805 人	805 人	805 人	805 人
実績値	775 人	771 人	771 人	771 人	771 人	771 人

指標名	火災の出動件数				単位	回
指標の解説	消防組合が佐倉市内の火災で出動した件数					
目標値の考え方	目標値より回数が少ないことが望ましい					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回	100 回
実績値	66 回	75 回	87 回	66 回	48 回	68 回（平均）

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	救急出動件数				単位	回
指標の解説	消防組合が佐倉市内の救急で出動した件数					
目標値の考え方	目標値より回数が少ないことが望ましい					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	6,500 回	6,500 回	6,500 回	6,500 回	6,500 回	6,500 回
実績値	6,854 回	6,914 回	7,013 回	7,222 回	7,372 回	7,075 回 (平均)

6 施策の総合評価

- ・消防機庫の更新(1 か所)と修繕、消防車両の更新(積載車 6 台)と維持管理を実施しました。
- ・各種消防団事業と団員に被服の貸与を実施しました。
- ・消防団員に報酬を支給し公務災害、退職報償金等の負担金を支出しました。
- ・佐倉市所管の公共施設全てに A E D を設置しました。
- ・消防水利(消火栓、防火水槽)の新設及び更新、修繕を実施しました。

本基本施策につながる 6 事業のうち、目標を達成できた事業は 4 事業ですが、総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

- ・消防団員数の確保に努める必要があります
- ・老朽化した消防機庫、消防車両を更新する必要があります
- ・老朽化し漏水している防火水槽を修繕する必要があります
- ・消防水利不足地域への新設の必要があります
- ・老朽化した装備品の更新を進めるとともに充実を図る必要があります。

8 今後の取組方向

- ・消防団員の確保、資機材・消防水利の整備等を実施し消防力の向上を図ります。
- ・常備消防の充実を図るために消防組合への負担金を継続して支出します。

後期基本	第 2 章	快適で、安全・安心なまちづくり
計画	基本施策 3	消防・防災の充実
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 7	災害に備えた体制整備・支援

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 2 章	「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
	(5)	防災体制が整備されたまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 防災防犯課
担当課	企画政策部 広報課、市民部 防災防犯課、土木部 土木河川課、都市部 建築住宅課、都市部 市街地整備課

2 現状と課題

○地域における災害への備え

大規模災害では、ライフラインの寸断、火災などにより、公的機関の活動が大きく制限されてしまうため、平常時から行政、市民及び事業者が、防災対策を意識し、それぞれの立場で活動するとともに、互いに協力していくことにより、災害による被害を未然に防ぎ、減らすことが重要です。

個人や地域での防災意識を高め、自助・共助にむけた地域での取り組みを、行政が支援していく必要があります。

○防災体制の整備

災害時における情報伝達手段である防災行政無線は、市内全域を網羅していないことから、引き続き、計画的に整備を進めていく必要があります。

また、各避難所への防災井戸の設置、防災倉庫の資機材の管理、水害に備えた資機材の整備など、災害時の応急・復旧対策を実施するために必要となる市の災害対策体制を継続的、計画的に進めていく必要があります。

3 基本方針

自主防災組織や市民による災害への備えに対する支援や防災意識の啓発を通じて、地域における防災体制の充実を図ります。また、災害時に備えた情報伝達体制や資機材、防災施設などの災害時に対応する体制の整備を図ります。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○防災に関する知識・意識の普及を図ります 防災に関する知識の普及を図るため、防災訓練や防災啓発センターなどを通じた啓発活動を行います。
○地域における災害への備えを支援します 災害による被害を最小限に抑えるため、自主防災組織や耐震診断など市民自身による災害への備えに対して支援を行います。
○災害に備えた体制を整備します 防災行政無線や防災井戸、防災備蓄倉庫などの防災・治水関連施設の整備を図ります。災害対策本部組織など、防災体制の整備を図ります。

5 成果指標

指標名	自主防災組織の団体数（組織率）				単位	団体/%
指標の解説	組織率の向上を目指します					
目標値の考え方	1 年に 5 団体の新規設立					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	組織率向上	組織率向上	組織率向上	組織率向上	組織率向上	組織率向上
実績値	81 団体 (47%)	88 団体 (50%)	94 団体 (53%)	99 団体 (56%)	102 団体 (53%)	102 団体 (53%)

指標名	防災行政無線設置数（総数）				単位	箇所
指標の解説	設置数の増により、難聴区域をなくします。					
目標値の考え方	1 年に 3 基ずつの新規設置					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	99 箇所	104 箇所	105 箇所	108 箇所	111 箇所	111 箇所
実績値	99 箇所	102 箇所	105 箇所	108 箇所	108 箇所	108 箇所

指標名	防災井戸設置数（総数）				単位	箇所
指標の解説	全ての指定避難所及び防災集会所に防災井戸を設置する。					
目標値の考え方	3 9 箇所全ての指定避難所及び防災集会所 2 箇所への設置					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	26 箇所	39 箇所	-	-	-	41 箇所
実績値	29 ヲ所	41 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	41 箇所

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	防災センター来館者数				単位	人
指標の解説	防災センターへの来館者数を増やす。					
目標値の考え方	防災センターの来館者数を減少させない。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加
実績値	4,437 人	4,374 人	2,886 人	2,389 人	2,836 人	2,836 人

指標名	地震体験車利用人数				単位	人
指標の解説	地震体験車利用人数を増やす。					
目標値の考え方	地震体験車利用人数を減少させない。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	増加	増加	増加	増加	増加	増加
実績値	2,123 人	255 人	2,277 人	3,562 人	3,080 人	3,080 人

指標名	自治会・町内会等の防災訓練実施回数				単位	回
指標の解説	自治会・町内会等が行う防災訓練の実施回数					
目標値の考え方	月 5 回防災訓練を実施させる。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	60 回	60 回	60 回	60 回	60 回	60 回
実績値	83 回	68 回	90 回	70 回	53 回	53 回

指標名	災害共済事業給付件数				単位	件
指標の解説	災害共済加入者が被災した際の給付件数					
目標値の考え方	被災した件数 0 件。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	－	－	－	－	－	0 件
実績値	9 件	13 件	28 件	7 件	1 件	58 件

指標名	災害共済事業加入世帯数				単位	世帯
指標の解説	災害共済にできるだけ多くの世帯に加入していただく。					
目標値の考え方	1 年で 5 0 世帯の増加					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	－	－	－	－	－	4,000 世帯
実績値	3,500 世帯	3,553 世帯	3,514 世帯	3,509 世帯	3,474 世帯	3,474 世帯

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

防災啓発では、防災啓発センターの来館者数は近年、ほぼ同数となっておりますが、各地域での自治会等を中心とした防災訓練が活発に行われており、市職員を派遣しての地震体験や講話などの防災啓発を行いました。

災害体制整備では、職員の非常登庁訓練、防災資機材の入替、紙おむつや生理用品の備蓄を行うとともに、市内等の事業所団体等との災害時の協力協定の締結を行いました。

施設整備については、防災行政無線の子局の新設、飲用基準を満たしていない防災井戸施設への浄水装置の設置を行いました。

また、情報伝達の強化として、全国瞬時警報システムとメール配信サービスを自動連携させることにより、正確な情報を、速やかに発信することが可能となりました。

これらハード・ソフトの両面での防災対策の強化から総体的に見ると、本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

情報伝達の主たる施設である防災行政無線は、現在市域の約 6 0 %であることから、引き続き子局整備を進めるとともに、今後、防災行政無線の同報系・移動系ともに、デジタル改修を行う必要があります。

8 今後の取組方向

災害時における情報をいち早く伝達することは、被害の軽減につながることから、市内への防災行政無線子局設置を引き続き整備を進めるとともに、他の情報伝達手段の拡充を図ります。

防災対策の基本は、自助・共助であることから、市民一人一人の防災意識の高揚を図るための防災啓発を進めるとともに、地域共助の中心を担う自主防災組織などへの支援を行います。

後期基本	第 2 章	快適で、安全・安心なまちづくり
計画	基本施策 3	消防・防災の充実
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 7	災害に備えた体制整備・支援

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 2 章	「快適で、安全・安心なまちづくり」～自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～
	(7)	市民が気軽に相談できるまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課、市民部 消費生活センター

2 現状と課題

○市民生活における様々な環境の複雑化

少子高齢化や高度情報化、国際化の進展などに伴い、私たちは以前にも増して多様なトラブルに巻き込まれる可能性が高くなっています。

市民が安心して日常生活を営むことができるよう、消費生活や法律、人権などの様々な問題に対応し、問題解決への糸口となりうる相談体制が求められています。また、トラブルを未然に防止するための啓発事業についても、重要性が増しています。

3 基本方針

様々な問題へ対応できるよう、弁護士や消費生活相談員などの専門家から、問題解決に向けた適切なアドバイスを受けられる体制を整備します。また、そうした問題に巻き込まれないための啓発活動を推進します。

4 施策

○安心な消費生活を送れるように努めます

消費者問題についての知識の普及・啓発を通じて、多様なトラブルに巻き込まれない自立した消費者の育成を図るとともに、消費生活センターにおける消費生活相談を推進します。

○法律相談などがしやすい環境整備に努めます

法律・人権・行政など、日常生活で起こる様々な問題に対し、市民相談の窓口を整備します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	消費者大学参加者数				単位	人
指標の解説	消費者大学の参加者数					
目標値の考え方	定員施設上限の 1 0 0 人の 6 回実施での参加者を目指し、増減なしとしました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	600 人	600 人	600 人	600 人	600 人	600 人
実績値	288 人	304 人	399 人	372 人	534 人	534 人

指標名	法律・人権・行政相談件数				単位	件
指標の解説	「法律・人権・行政相談」の相談件数					
目標値の考え方	一度の相談で解決の糸口を見出せる相談会を目指し、増減なしとしました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	613 件	613 件	613 件	613 件	613 件	613 件
実績値	641 件	656 件	646 件	660 件	629 件	629 件

指標名	結婚相談				単位	件
指標の解説	結婚相談の相談件数					
目標値の考え方	新規の相談者を積極的に受け入れるとともに、成婚した上で取り下げをするかたを見込み、増減なしとしました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1, 589 件	1, 589 件	1, 589 件	1, 589 件	1, 589 件	1, 589 件
実績値	1, 394 件	1, 006 件	687 件	809 件	745 件	745 件

6 施策の総合評価

・月 3 回、年間 36 回の法律・人権・行政相談を行いました。また司法書士、行政書士等による無料相談を支援しました。 ・結婚相談を月 3 回行いました。 ・平日及び第 3 土曜日に消費生活相談を実施しました。 ・各種消費者啓発事業を実施しました。特に、消費者大学は、近年参加者数が 300 人を超え上昇傾向にあり、一定の成果を得ています。 以上のことから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。					
A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗	
D 一部進捗		E その他			

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

社会情勢の変化により相談内容の多様化・複雑化が進んでおり、相談員の資質向上や、専門相談の実施機関との連携の重要性が増しています。

また、法律・人権・行政相談は、予約制の導入等、効率的な運営方法について検討する必要があります。一方、自分の意図を円滑に伝達できない相談者もいることから、じっくりと相談の出来る仕組みについても検討する必要があります。

8 今後の取組方向

今後も市民がより快適かつ安全に生活できるよう、問題が効率よく解決できる相談窓口の整備に取り組むとともに、問題に巻き込まれないための知識の普及・啓発を推進します。

また、結婚相談を月 3 回行っておりますが、違う視点から婚活イベントを行い、相互連携し成果を上げていきたいと考えています。

後期基本	第 2 章	快適で、安全・安心なまちづくり
計画	基本施策 4	防犯・交通安全・市民相談の充実
まひし創生	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
総合戦略	具体的施策 1	若い世代の経済的安定と結婚支援

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(3)	生涯学習による地域活動が盛んなまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 社会教育課
担当課	教育委員会事務局 社会教育課、教育委員会事務局 中央公民館、教育委員会事務局 和田公民館、教育委員会事務局 弥富公民館、教育委員会事務局 根郷公民館、教育委員会事務局 志津公民館、教育委員会事務局 臼井公民館、教育委員会事務局 佐倉図書館、教育委員会事務局 志津図書館、教育委員会事務局 佐倉南図書館

2 現状と課題

○生涯学習の環境整備 公民館・図書館などの社会教育施設は、地域における学習の拠点、人づくり・まちづくりの拠点として機能しています。そこで、いつでもどこでも学習できるように、施設の維持管理と整備を計画的に進め、利便性を高めていく必要があります。また、多様化する市民ニーズに対応するため、職員の資質向上が求められています。
○社会教育事業の推進 市民の文化力・教育力を向上するために、公民館・図書館などで社会教育事業を円滑かつ継続的に実施していく必要があります。また、市民の趣味、教養、健康など自己の才能を磨く生きがいづくりの学習を支援するためには、生涯学習に関する情報提供を充実していく必要があります。
○地域活動の担い手づくり 居住地域に帰属し、自ら地域を形成していこうとする気概と行動について、その意識を高めていく必要があります。また、近隣の人との関係の希薄化が進んでいるため、都市化の生活環境を改善していく必要もあります。そして、地域を活性化するためには、知の創造・継承・発展に貢献できる専門知識・技術を保持する地域の人材が、積極的に地域活動に参画できる基盤を整備していくことも必要となっています。

3 基本方針

公民館・図書館など社会教育施設の整備を総合的・計画的に進め、市民の生涯学習活動の場として提供します。また、生涯学習イベントなどに関する情報提供の充実や公民館などの社会教育機能を拡充します。地域活動の担い手づくりとして、コミュニティカレッジ、地域学びあい講座、地域出前講座の開設による、意識の高揚を図ります。
--

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○生涯学習の環境を整備します 市民の多様な学習ニーズに対応するため、社会教育施設の維持管理・運営や環境整備などの充実を図るとともに、生涯学習活動の場として施設を提供します。
○公民館・図書館などで社会教育事業を推進します 公民館・図書館などで社会教育事業の推進を図るとともに、各種講座、学習などに関する情報誌の発行や、ホームページによる情報発信を行い、生涯学習に対する関心、参画意識を高めます。

5 成果指標

指標名	予約による図書貸出点数				単位	点
指標の解説	佐倉図書館・志津図書館・志津分館・佐倉南図書館・臼井公民館図書室のほか、図書館システムのオンラインにより連携を行っている、窓口、OPAC、インターネットでの予約による貸出点数					
目標値の考え方	市民の読書普及、インターネットによる利便性が図れるよう、年々普及・増加していくことを目的とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	236,000 点	238,000 点	240,000 点	242,000 点	244,000 点	246,000 点
実績値	235,683 点	230,726 点	229,907 点	231,085 点	230,763 点	230,763 点

指標名	予約による貸出点数（インターネット分）				単位	点
指標の解説	佐倉図書館・志津図書館・志津分館・佐倉南図書館・臼井公民館図書室のほか、図書館システムのオンラインにより連携を行っているインターネットでの予約による貸出点数					
目標値の考え方	市民の読書普及、インターネットによる利便性が図れるよう、年々普及・増加していくことを目的とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	144,800 点	145,200 点	145,900 点	146,600 点	147,300 点	148,000 点
実績値	145,144 点	150,536 点	151,199 点	152,280 点	155,526 点	155,526 点

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	地域学習室利用人数				単位	人
指標の解説	地域学習室における市民の活動実績人数					
目標値の考え方	過去実績の平均値から算出。施設と利用時間が限られていることから、現状維持とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	4,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人
実績値	3,263 人	2,905 人	2,891 人	3,032 人	2,827 人	2,827 人

指標名	公民館利用者数（合計）				単位	人
指標の解説	市内公民館（中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館）の利用者合計者数					
目標値の考え方	現状の利用者数を維持します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	258,000 人	258,000 人	258,000 人	258,000 人	258,000 人	258,000 人
実績値	255,098 人	274,736 人	259,146 人	275,083 人	284,195 人	284,195 人

指標名	佐倉学参加者数/事業数				単位	
指標の解説	市内公民館（中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館）の事業合計数					
目標値の考え方	事業の増加					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	81 事業	85 事業	90 事業	95 事業	95 事業	95 事業
	4,455 人	4,675 人	4,950 人	5,225 人	5,225 人	5,225 人
実績値	84 事業	110 事業	120 事業	114 事業	72 事業	72 事業
	5,628 人	4,463 人	5,153 人	4,483 人	2,491 人	2,491 人

指標名	家庭教育事業実施回数/参加者数				単位	回・人
指標の解説	市内公民館（中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館）の事業実施回数合計					
目標値の考え方	回数の維持継続及び 1 回あたりの参加者数の増加					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	130 回	130 回	130 回	130 回	130 回	130 回
	2,860 人	2,990 人	3,055 人	3,055 人	3,055 人	3,055 人
実績値	116 回	127 回	114 回	108 回	97 回	97 回
	2,963 人	3,167 人	2,420 人	2,287 人	1,996 人	1,996 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	公民館講座数				単位	講座
指標の解説	市内公民館（中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館）の講座合計数					
目標値の考え方	講座数の維持					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	110 講座	110 講座	110 講座	110 講座	110 講座	110 講座
実績値	108 講座	113 講座	108 講座	110 講座	119 講座	119 講座

指標名	成人教育事業実施回数/参加者数				単位	回・人
指標の解説	市内公民館（中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館）の事業実施回数合計※志津公民館はしづ市民大学分を集計					
目標値の考え方	実施回数・参加者数の維持					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	230 回	230 回	230 回	230 回	230 回	230 回
	5,400 人	5,400 人	5,400 人	5,400 人	5,400 人	5,400 人
実績値	250 回	226 回	229 回	225 回	282 回	282 回
	7,269 人	4,952 人	4,765 人	5,229 人	9,241 人	9,241 人

指標名	青少年教育事業実施回数/参加者数				単位	回・人
指標の解説	市内公民館（中央公民館、和田公民館、弥富公民館、根郷公民館、志津公民館、臼井公民館）の事業実施回数合計					
目標値の考え方	実施回数・参加者数の維持					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	155 回	155 回	155 回	155 回	155 回	155 回
	2,755 人	2,755 人	2,755 人	2,755 人	2,755 人	2,755 人
実績値	158 回	161 回	160 回	167 回	161 回	161 回
	2,726 人	2,773 人	2,593 人	2,679 人	2,754 人	2,754 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	高齢者教育事業実施回数／参加者数				単位	回・人
指標の解説	根郷公民館で実施している高齢者教育事業の実施回数・参加者数					
目標値の考え方	実施回数・参加者数の維持					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回
	1,010 人	1,010 人	1,010 人	1,010 人	1,010 人	1,010 人
実績値	10 回	10 回	10 回	11 回	11 回	11 回
	987 人	1,099 人	1,116 人	1,323 人	1,199 人	1,199 人

6 施策の総合評価

- ・図書館においては、ブックリサイクル、教養講座、訪問おはなし会、職場体験・職場見学の受け入れ、テーマ資料の展示などを行いました。
- ・公民館においては、家庭教育、青少年教育、成人教育、団体育成、広報活動、図書貸出業務などを行いました。

本基本施策につながる事業は目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

市民の文化力・教育力を向上するために、公民館・図書館等で社会教育事業を円滑かつ継続的に実施する必要があります。また、市民の趣味、教養、健康など自己の才能を磨く生きがいがづくりの学習を支援するために、生涯学習に関する情報提供を充実する必要があります。

8 今後の取組方向

今後も公民館・図書館等において、市民の文化力・教育力等の向上を図るため、各種公演・講座、講演会、おはなし会、訪問事業等の読書普及推進事業を継続していきます。

後期基本計画	第 3 章	心豊かな人づくり、まちづくり
	基本施策 3	生涯学習の推進
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 4	市民の学習・文化活動の支援推進

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 3 章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(4)	家庭・地域と共に青少年を育むまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 社会教育課
担当課	健康こども部 児童青少年課、教育委員会事務局 社会教育課

2 現状と課題

○青少年を取り巻く環境

青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進展のほか、インターネットの普及による情報化が進んでいます。また、最近では、景気の低迷により若年層の雇用状況が悪化しています。これらを背景に、国は平成 22 年 4 月に子ども・若者育成支援推進法を施行し、社会全体で若者を支える仕組み作りに取り組んでおり、地方公共団体にもその役割が求められています。

○家庭の教育力の低下

家庭教育は、すべての教育の原点であり、次代を担う子どもたちの健やかな成長にとって重要な役割を担っています。しかし、社会構造の変化などにより、家庭の教育力が低下してきているとの指摘もあり、子育てをするすべての人の不安感や負担感、孤立感を取り除き、子育ての喜びや楽しさを感じられるよう、家庭教育を支援していく必要があります。

○青少年の規範意識や社会参加意識の低下

青少年の実態として、規範意識が低い、対人関係能力が乏しい、社会への積極的な参加意識が低いことなどが一部で指摘されています。そのため、他人を尊重することの大切さ、個人としての権利とそれに伴う責任、正しい行い、人種・文化の多様性の価値など、青少年が身に付けるべき社会的スキルを学ぶ機会の提供（シティズンシップ教育）の推進が求められています。そこで、社会の一員として積極的参加と責任を果たす青少年の育成のための施策を推進していく必要があります。

3 基本方針

地域の子どもたちの成長を支援するため、学校・家庭・地域社会とより一層の連携のもと、地域の教育活動を推進します。家庭の教育力向上を図るとともに、青少年健全育成のための団体支援や青少年活動の担い手を育成します。また、ジュニアリーダーの育成や、子どもの当事者性を活かした事業を展開します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○家庭教育を支援します
家庭教育事業や地域の子育て事業、子どもたちの体験活動、家庭教育学級を実施します。
○地域とのふれあいを増やします
青少年が、命の大切さや社会のルール、物事の判断基準などを身につけられるよう各種ボランティア活動などを行う機会を提供します。青少年に対して、様々な体験の場を提供します。
○青少年の健全育成に取り組みます
『青少年育成計画』を策定し、社会全体での青少年育成を総合的・計画的に推進します。この中で、青少年を取り巻く有害環境対策に取り組むほか、地域の中で、青少年の健全育成に向けて活動している各地区住民会議、青少年相談員、子ども会などの地域活動を支援します。

5 成果指標

指標名	全家庭教育学級参加者数				単位	人
指標の解説	市内の全家庭教育学級で実施した講座に参加した人数です					
目標値の考え方	平成 2 2 年度の全家庭教育学級参加者数を参考に設定しました					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人	8,000 人
実績値	7,122 人	6,915 人	6,288 人	6,471 人	5,972 人	5,972 人

指標名	子育て講座参加人数				単位	人
指標の解説	子育て講座へ参加した人数です					
目標値の考え方	平成 2 2 年度の子育て講座事業参加人数を参考に設定しました					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人
実績値	3,551 人	3,313 人	3,629 人	4,024 人	3,937 人	3,937 人

指標名	成人式参加率				単位	%
指標の解説	住民登録のある新成人に対する出席者の割合です					
目標値の考え方	印旛館内の平均値を目標に設定しました					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	69.0%	66.3%	68.4%	70.6%	69.1%	印旛管内成人式平均参加率 69.1%
実績値	77.3%	73.9%	75.3%	74.2%	75.6%	75.6%

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	青少年育成市民会議主催事業参加者数				単位	人
指標の解説	青少年育成市民会議が主催した事業に参加した人数です					
目標値の考え方	過去の実績を参考に 5,000 人を目標に設定しました					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
実績値	6,769	5,711	5,659	5,381	2,537	2,537

6 施策の総合評価

- 子育て講座については、中学生対象子育て理解講座を市内全 11 中学校で行い、拡充を図りました。 - 家庭教育学級の講座を 280 回実施し、目標を達成することができました。 - 学童期子育て学習を小学校全 23 校、思春期子育て学習を中学校全 11 校で行いました。 - 成人式の参加率が 75.6% という高い参加率を得て、印旛管内自治体の平均参加率 69.1% を上回り、目標を達成することができました。 - 本基本施策の事業は総体的にみて目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗していると判断します。						
●	A 順調に進捗		B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗	
	D 一部進捗		E その他			

7 今後の課題

- 家庭教育学級の運営の充実を図るため、運営研修会において、その充実を図っていく必要があります。 - 引き続き、子育て理解講座を全中学校で実施していくために、各学校との調整を図っていく必要があります。 - 学童期、思春期子育て学習における実施内容、テーマ等の検討が引き続き必要です。 - 成人式については、会場の許容から、短い時間の中で、いかに新成人のための式典を演出するかが検討課題となっています。						
---	--	--	--	--	--	--

8 今後の取組方向

- 教育の原点である家庭教育を推進するために、家庭教育学級の質が低下することがないよう、ニーズに合わせた事業を継続していきます。 - 円滑に家庭教育学級の運営が行われるよう必要な情報提供、学習支援を行っていきます。 - 新成人の当事者性を持たせるためにも、成人式運営委員会を設置し、今後も同形式で成人式を継続して実施したいと考えます。 - 引き続き、児童の生活体験を重視した宿泊体験事業の充実を図っていきます。						
--	--	--	--	--	--	--

後期基本計画	第 3 章	心豊かな人づくり、まちづくり
	基本施策 4	青少年育成の充実
まひし創生	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
総合戦略	具体的施策 4	安心して子育てできる地域づくり

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(6)	確かな学力が向上するまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 指導課
担当課	育委員会事務局 教育総務課、教育委員会事務局 学務課、教育委員会事務局 指導課、 教育委員会事務局 教育センター

2 現状と課題

○授業改善
これからの変化の激しい社会を担う子どもたちに必要な力は、社会を生きるための基礎・基本を確実に身に付け、自ら学び、自ら考え主体的に判断し、行動できるなどの力です。また、命を大切にし、社会のルールを重んじ他人を思いやるなどの心や人とのコミュニケーションを図る能力なども重要な課題です。そのために、学校では、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力、判断力、表現力などの力を育む教育を推進するための授業改善に取り組みます。
○就学援助
経済的な影響を受けて、就学が困難な児童・生徒の学習環境を確保するため、教育費負担の軽減が必要と考えます。

3 基本方針

児童・生徒の学力の向上は学校教育の目的の根幹であり、特色ある佐倉の教育を実現します。 学習状況調査や独自の社会科・佐倉学副読本の発行など、佐倉市独自の教育施策により、学力向上を目指します。また、教職員研修や研究モデル校の指定などにより教職員の資質を向上させます。さらに、指導方法改善事業を実施し、学校支援補助教員の配置や英語指導助手・理科実験支援員の派遣により、高度な授業の質を確保します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○確かな学力を定着させます 児童・生徒の確かな学力向上を目指すには、教育課題の分析や対処を適切に行う必要があります。平成 1 5 年に設置した佐倉市教育センターを中心として、教育課題について調査・研究し、指導に反映させていきます。
○学習意欲を向上させます 経済的な理由で就学が困難な児童・生徒を支援するため、就学援助や奨学金制度により経済的負担の軽減を図ります。
○指導の質を確保します きめ細かな指導教員を配置し、小学校で 1 学級 3 0 名以上の学級を対象に少人数指導を実施し、よりきめ細かな指導により基礎学力の定着や強化を図ります。
○教職員の資質を向上させます 子どもたちが学習意欲を持って確かな学力を身につけるには、指導にあたる教職員の資質向上が求められます。教職員の意識や指導力を高めるための研修などの事業を実施します。

5 成果指標

指標名	児童生徒 1 人当たりが A L T から受ける授業時間数				単位	時間
指標の解説	小学校外国語活動が開始される 5 年生から中学 3 年までの A L T を活用した授業時間数					
目標値の考え方	中学校において週 4 コマの内 2 コマ以上において A L T を活用した授業の実施を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	212 時間	236 時間	260 時間	260 時間	284 時間	308 時間
実績値	212 時間	212 時間	236 時間	236 時間	236 時間	236 時間

指標名	日本語適応の実施回数				単位	回
指標の解説	対象児童生徒の状況に応じた日本語指導講師の派遣回数					
目標値の考え方	日本語適応指導を必要とする児童生徒数への実施回数を確保します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	594 回	594 回	720 回	720 回	720 回	720 回
実績値	594 回	628 回	720 回	720 回	720 回	720 回

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	学習内容の定着度				単位	%
指標の解説	調査の各教科、国語、算数・数学、英語（中学のみ）ごとの平均正答率					
目標値の考え方	調査の各教科における基礎学力、応用力の平均正答率の向上を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	基礎 90% 応用 70%	基礎 90% 応用 70%	基礎 90% 応用 70%	基礎 90% 応用 70%	基礎 90% 応用 70%	基礎 90% 応用 70%
実績値	基礎 84.3% 応用 72.2%	基礎 85.4% 応用 71.9%	基礎 83.3% 応用 71.8%	基礎 82.3% 応用 63.4%	基礎 80.5% 応用 67.9%	基礎 80.5% 応用 67.9%

指標名	就学援助				単位	人数
指標の解説	当該年度に援助費を支給する人数					
目標値の考え方	過去の実績を基に、長引く不況等を考慮した人数を設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	646 人	712 人	792 人	849 人	849 人	849 人
実績値	800 人	879 人	933 人	949 人	1013 人	1013 人

指標名	教職員の研修受講者数				単位	人
指標の解説	教職員の資質向上を目指す市主催研修会に参加した教職員数					
目標値の考え方	市主催研修会への参加だけでなく自発的な研修を推進していくため、参加数は現状維持とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	2,550 人	2,550 人	2,550 人	2,550 人	2,550 人	2,550 人
実績値	2,393 人	2,767 人	2,503 人	2,213 人	2,178 人	2,178 人

指標名	奨学金交付人数				単位	人
指標の解説	経済的負担の軽減を図り、修学を支援します。					
目標値の考え方	当初予算枠を踏まえ設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	80 人	70 人	70 人	70 人	70 人	70 人
実績値	33 人	42 人	67 人	94 人	90 人	90 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

- ・社会科副読本及び佐倉学副読本を作成したことにより、佐倉市を中心とした地域の学習が深まっています。
 - ・A L Tを中学校全校に配置し、小学校全校にも派遣することができました。
 - ・日本語適応指導事業が必要な学校に全てに派遣を行うことができました。
 - ・学習状況調査作成委員会を4回実施し、適正な問題を作成しました。
 - ・基礎学力問題の平均正答率が目標の90%を達成したのは、国語で4学年、算数・数学で3学年でした。内容的に難しくなる中学生の正答率が低くなる傾向があり、全体としては80%程度に止まっています。
 - ・活用問題の平均正答率が目標の70%を達成したのは、国語で4学年でした。算数・数学の正答率が低くなる傾向がありますが、全体としては目標に近い数値を達成しています。
- 本基本施策につながる13事業のうち、13事業の目標が概ね達成されており、また、総体的にみても本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

●	A 順調に進捗		B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

- ・学校により、児童生徒数・学級数が異なり、特に大規模校については、1校1名のA L T派遣では目標を達成できない現状があります。また、小学校外国語活動の充実に向けて、A L Tの派遣は欠かせません。
- ・日本語適応指導の講師の派遣回数は、週1回が限度となっていますが、必要とする児童生徒が増加傾向であることから、派遣回数を増やせるようにする必要があります。
- ・事業で行った学習状況調査の結果をもとに、各学校で学習指導の改善が図りやすくするように、指導の工夫や個別指導のための情報提供を一層工夫する必要があります。また、個々の学校の実態、ニーズに応じた情報を吟味し、実践化につながる情報提供をめざす必要があります。

8 今後の取組方向

- ・社会の国際化の進展により、国際理解教育・英語教育の重要性が増しています。
- ・平成32年度の学習指導要領改訂に伴い、小学校の外国語活動において高学年及び中学年での授業時数の増加が見込まれることから、A L Tのニーズが一層高まっています。これらのことから、さらなるA L Tの資質向上、児童生徒が生の英語に触れたり使用したりする機会の拡大を目指します。
- ・社会の国際化の進展により、帰国子女や外国籍の児童生徒が増えています。学校の学習活動を円滑に行うためには、帰国子女や外国籍の児童生徒が日本語を理解し、日本に適応するための支援が必要です。

後期基本 計画	第3章	心豊かな人づくり、まちづくり
	基本施策6	学力向上の推進
まひし創生	基本目標4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策9	市南部地域対策の推進

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(7)	心の教育が充実したまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 指導課
担当課	教育委員会事務局 学務課、教育委員会事務局 指導課、教育委員会事務局 教育センター、教育委員会事務局 市民音楽ホール、教育委員会事務局 美術館

2 現状と課題

○道徳教育の充実 子どもたちを取り巻く環境は情報に溢れ、社会問題化する事件也多発しています。子どもたちの健全育成には、生命の尊さや他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心を体験的に学ぶことが重要です。これには、学校のみならず家庭や地域の関わりが重要であり、社会全体で推進していくことが求められます。学校では、道徳の時間のみならず、教育活動全体で道徳教育の充実を図るとともに、家庭や地域社会と連携して指導する必要があります。
○学校図書の充実 子どもたちが学校で確かな学力を身につけるため、学校図書館の図書を活用し、読書の時間を設け読書活動を図っています。図書充足率は小中学校全体で、100%を上回っていますが、今後新たな図書購入にあたっては、既存図書の劣化などを考慮し、計画的に進めていく必要があります。
○いじめ防止対策 いじめは重大な人権侵害にあたるという共通認識のもとに、学校・地域・家庭が一体となってその防止に取り組む必要があります。

3 基本方針

道徳副読本の活用や読書活動の推進、社会人活用やキャリア教育などの指導プログラムを実施し、児童・生徒の心の居場所となる学校づくりを推進します。また、芸術・文化施設において、学校教育支援プログラムにより、豊かな人間関係づくりを目的とした学習支援をします。 また、学校教育相談の対象を児童・生徒から保護者まで広げ、一人ひとりのニーズにあった教育相談をより一層充実させます。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○心を育てる学習を充実します 子どもたちが豊かな心を育み、人間としての生き方の自覚を深めることができるよう、道徳教育を推進し、児童生徒の多様な体験活動の充実を図ります。
○一人ひとりのニーズにあった教育を推進します 子どもたちの心の悩みなどさまざまな相談に対応するため、一人ひとりの子どもたちの心にそった指導相談ができる体制を整備します。また、障害をもつ子どもたちの特性に合わせ、その子どもに最も相応しい学習環境を提供します。また、障害をもった子どもたちに適切な学ぶ機会を保障するため、佐倉市教育支援委員会を開催し、適切な就学指導の実現を図ります。
○読書を推進します 子どもの読書活動の重要性に鑑み、全ての小・中学校で読書の時間を設け、さらに子どもたちの読書活動を推進します。
○芸術・文化学習を支援します 音楽講座・教室など様々な企画を提供することにより、芸術・文化学習の機会を提供します。

5 成果指標

指標名	年間社会人活用授業回数				単位	回
指標の解説	地域の社会人を活用し、授業を行った回数					
目標値の考え方	地域の社会人を活用した授業回数の増加を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	22 年度（213 回）以上	22 年度（213 回）以上	22 年度（213 回）以上	22 年度（213 回）以上	22 年度（213 回）以上	22 年度（213 回）以上
実績値	215 回	217 回	218 回	218 回	224 回	224 回

指標名	みどりの少年団参加校数				単位	校
指標の解説	みどりの少年団の活動に参加する小中学校数					
目標値の考え方	小中学校の参加校数 50%を目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	17 校	17 校	17 校	17 校	17 校	17 校
実績値	12 校	12 校	14 校	14 校	14 校	14 校

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	児童生徒 1 人あたりの貸し出し冊数				単位	冊
指標の解説	児童生徒 1 人あたりの学校図書館図書の年間貸し出し冊数					
目標値の考え方	児童生徒 1 人あたりの年間貸し出し冊数の維持・増加を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	小 35 冊 中 7 冊	小 35 冊 中 7 冊	小 42 冊 中 7 冊	小 42 冊 中 7 冊	小 42 冊 中 7 冊	小 42 冊 中 7 冊
実績値	小 35 冊 中 7 冊	小 42 冊 中 7 冊	小 42 冊 中 6 冊	小 41.4 冊 中 5.7 冊	小 43.0 冊 中 5.4 冊	小 43.0 冊 中 5.4 冊

指標名	学校巡回音楽会、ハンドベル教室及び少年 少女合唱団の参加者数				単位	人
指標の解説	音楽鑑賞の機会である学校巡回音楽会参加者と、音楽活動に参加する機会であるハンドベル教室・少年少女合唱団に参加した児童生徒の人数					
目標値の考え方	平成 21 年度の実績値を基に、児童生徒数を勘案し、参加者数を設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	2,146 人	2,146 人	2,146 人	2,146 人	2,146 人	2,146 人
実績値	2,866 人	3,122 人	3,392 人	3,409 人	2,578 人	2,578 人

指標名	部会音楽会に参加する学校数				単位	校
指標の解説	部会音楽会に参加する市内小中学校数					
目標値の考え方	市内小中学校の全校参加を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	17 校	17 校	34 校	34 校	34 校	34 校
実績値	22 校	34 校	34 校	34 校	34 校	34 校

指標名	児童生徒 1 人あたりの心を育てる学習受講時間				単位	時間
指標の解説	小中学校で実施した「道徳の時間」の時数					
目標値の考え方	小中学校学習指導要領に定められた「道徳の時間」（年間 35 時間）の確実な実施を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	35 時間	35 時間	35 時間	35 時間	35 時間	35 時間
実績値	36 時間	37 時間	38 時間	36 時間	36 時間	36 時間

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	学校図書館授業活用時数				単位	時間
指標の解説	学校図書館及び図書館資料を授業において活用した時間数					
目標値の考え方	授業において活用する時数が多いことが望ましいことから、15,000 時間の維持と増加を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	15,000 時間	15,000 時間	15,000 時間	15,000 時間	15,000 時間	15,000 時間
実績値	16,189 時間	14,015 時間	13,982 時間	14,074 時間	13,082 時間	13,082 時間

指標名	佐倉市で配置している相談員による相談件数				単位	件
指標の解説	佐倉市配置の相談員による相談活動（電話相談・発達相談・心の教育相談員・県費のスクールカウンセラーも含む）の合計相談件数					
目標値の考え方	佐倉市配置の相談員による相談活動（電話相談・発達相談・心の教育相談員・県費のスクールカウンセラーも含む）の維持・推進を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	4,523 件	4,600 件	4,600 件	4,600 件	4,600 件	4,600 件
実績値	4,523 件	5,018 件	4,699 件	6,327 件	6,442 件	6,442 件

6 施策の総合評価

- ・社会人活用授業を実施し、専門的知識を有する社会人講師を授業に活用しました。
 - ・城下町 400 年記念事業として、落語講座を 3 校で開催しました。
 - ・小中学校で社会人活用授業を年間計画に位置づけ、実施した小中学校の割合は 94%でした。
 - ・市内小中学校に配布した佐倉学道徳副読本「佐倉の道徳」を道徳の時間に活用して授業を行うよう働きかけをしました。佐倉を素材とした新たな道徳教材を 5 つ作成し、28 年度から活用できるようにしました。
 - ・学校巡回音楽鑑賞会、少年少女合唱教室（佐倉・志津）及びハンドベル教室を実施しました。
- 本基本施策につながる 12 事業のうち、12 事業の目標が概ね達成されており、また、総体的にみても本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

●	A 順調に進捗		B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・社会人活用の講師派遣の単価が低く、現状 1 回あたり 1,114 円であり、有能な社会人を確保するためには講師単価をさらに確保する必要があります。また、各学校から実施回数増加要望も多くあります。
- ・児童生徒の心を育てるために、「道徳の時間」だけでなく学校教育活動全体で推進することが重要であり、体験活動を支える社会人講師の必要性は高まっています。
- ・インターネットの普及、また、部活動等で多忙な中学生の読書活動を推進する工夫が必要と考えます。
- ・市内には小中学校が 34 校あるため、児童生徒に万遍なく音楽鑑賞の機会を提供できるようにする必要があります。

8 今後の取組方向

- ・学校で行う教育内容は、多岐にわたるようになり、そこで様々な学習について専門的な知識や技能を有する社会人講師を授業に活用することにより、その質を高めることができます。
- ・豊かな心は、児童生徒の様々な体験活動により育成されるものであることから、様々な体験活動の支援に努めます。
- ・今後も活動の周知を図りながら、少年少女合唱教室及びハンドベル教室を継続し、少なくとも 1 児童生徒が小学校、中学校を通し、在学中に最低 1 回は学校巡回音楽鑑賞会に参加できるよう、対象校について更なる研究を進めていく必要があります。

後期基本 計画	第 3 章	心豊かな人づくり、まちづくり
	基本施策 7	心の教育の推進
まひし創生	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
総合戦略	具体的施策 5	地域の特色を活かした教育の推進

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(9)	健康教育を推進するまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 指導課
担当課	教育委員会事務局 指導課

2 現状と課題

○体力の向上

これからの社会を生きる子どもたちには、「たくましく生きるための健康や体力」が必要です。正課体育の充実や体育的行事を通し、児童・生徒の体力の向上を図ります。

○新たな健康課題・食育

心の健康、薬物乱用、各種感染症、生活習慣病、アレルギー疾患、いわゆる「シックハウス症候群」などの問題が健康課題として指摘されており、学校における健康教育のさらなる充実を図る必要があります。

3 基本方針

食育を中心とした健康教育をより一層推進していきます。小・中学校での食に関する指導を推進し、安全・安心な学校給食を実施するための施設・設備の改修や管理をします。子どもたちの体力向上に向けて体育指導を充実するとともに、児童、生徒、園児の健康診断および環境衛生検査を適正に実施し、生活習慣病予防検診や個別指導を行います。

4 施策

○学校給食を活かした食育を推進します

学校給食を通して「食」に関する指導の充実を図り、子どもたちが正しい食習慣や知識を身につけることができるよう、家庭・地域と連携をはかりながら食育を推進します。

○児童・生徒の健康教育を推進します

学校における健康教育の一層の充実が求められているなか、児童・生徒の健康を保持・増進するための制度の適正な運用を図るとともに、快適な学習環境を維持します。

○体力向上を推進します

多くの部門で低下傾向にある子どもの体力増強のための教育や各種事業に取り組みます。また、子どもたちの体力向上のための大会を実施します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	給食提供数（上段：小学校 下段：中学校）				単位	食
指標の解説	市内小学校、中学校へ提供している年間食数					
目標値の考え方	児童・生徒及び学校職員等の提供対象者数と、年間の給食提供日数から目標値を算定しています。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,779,596 食 834,240 食	1,748,110 食 832,128 食	1,747,200 食 854,832 食	1,765,946 食 885,632 食	1,766,856 食 908,688 食	8,807,708 食 4,315,520 食
実績値	1,779,580 食 827,261 食	1,767,026 食 834,177 食	1,732,552 食 826,994 食	1,731,144 食 817,600 食	1,703,750 食 803,585 食	8,714,052 食 4,109,617 食

指標名	文化祭小中体育大会に参加している児童生徒数				単位	人
指標の解説	文化祭小中体育大会に学級対抗リレーの選手として参加している児童生徒数					
目標値の考え方	文化祭小中体育大会に対象となる全学級からの選手参加を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,420 人	1,420 人	2,350 人	2,350 人	2,350 人	2,350 人
実績値	1,420 人	2,370 人	2,350 人	2,350 人	2,350 人	2,350 人

指標名	地元産食材の給食への給食使用品目数				単位	品目
指標の解説	学校給食に使用した地元産食材の品目数					
目標値の考え方	45 品目以上の地元産食材の給食への使用を目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	45 品目	45 品目	45 品目	45 品目	45 品目	45 品目
実績値	45 品目	36 品目	39 品目	40 品目	41 品目	41 品目

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

- ・市内全児童生徒に対し、給食を配布しました。児童生徒及び学校職員に対し、のべ 2,507,335 食の給食を提供しました。
- ・学級対抗リレーに選手として参加している児童生徒数については、目標値を達成しました。
- ・給食に地元産食材を 41 品目使用しました。

リレー選手については目標を達成し、給食配布数については約 94%、地元産食材については約 91%と高い達成率を得られたため、目標値を満たさない指標もありましたが、本基本施策については、概ね順調に進捗しているものと判断しました。

	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

多くの給食施設、設備の老朽化が進んでいるため、学校給食の安全性を維持・確保するためにも、計画的に施設、設備の修繕や更新を行っていく必要があります。

8 今後の取組方向

児童生徒の体力向上については、各年度に設定された指標の達成を目指して、活動を継続します。

学校給食については、食育の推進に資するものとするため、老朽化した施設、設備の整備を進めます。

後期基本	第 3 章	心豊かな人づくり、まちづくり
計画	基本施策 8	健康教育の推進
まひし創生	基本目標 3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えます
総合戦略	具体的施策 5	地域の特色を活かした教育の推進

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 3 章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、スポーツ活動の推進～
	(10)	スポーツが日常化したまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	健康こども部 生涯スポーツ課
担当課	康こども部 生涯スポーツ課、教育委員会事務局 社会教育課

2 現状と課題

○スポーツ人口の増加 成人市民が定期的にスポーツをする割合が低い状況にあります。健康づくりの観点から も関心を高め、「週一回以上スポーツをする成人の割合 50 パーセント（スポーツ振興基本 計画の目標値）」を早期に達成する必要があります。 また、栄養摂取の偏りや食事のあり方などに起因する、肥満など生活習慣病の増加及び 若年化など、食に起因する新たな健康課題が増加しています。
○スポーツに親しめる機会の提供 スポーツをしたいという気持ちはあっても、なかなか時間がつくれない、また、そうい った機会もない市民への支援を行っていく必要があります。また、生涯スポーツという観 点から、スポーツをするだけではなく、観る、応援するなどの楽しみ方も普及していく必 要があります。
○安全で快適、利用しやすいスポーツ施設の提供 スポーツ施設や学校開放事業としての校庭・体育館・プールを広く提供し、生涯スポー ツの振興に努める必要があります。また、いつでも、どこからでも、スポーツ施設の予約が 容易にできるインターネットを活用した予約システムの導入が求められています。

3 基本方針

『スポーツ振興基本計画』に基づき、日常的に地域の中でスポーツや身近に楽しめる運 動などを通して、心と体の健康づくりを一層進めていきます。 今後、多様化する市民のスポーツニーズへの対応を充実し、市民体育大会や佐倉朝日健 康マラソン大会などのイベントや、各種スポーツ教室を実施します。また、スポーツ施設・ 設備の修繕・改修を行い、適切に管理・運営することで、利便性を促進します。

4 施策

○生涯スポーツのサポート環境を充実させます 健康・体力づくりにつながる生涯スポーツの普及や競技力向上への支援に努めます。
○スポーツに親しむ機会を提供します スポーツに対する市民のニーズを把握し、参加する・観る・応援するといった機会を提 供します。
○安全で快適なスポーツ施設を提供します 市民が安心してスポーツに励み、楽しめるスポーツ施設などを提供します。また、市民 がスポーツ施設を予約したいときに、いつでも、どこからでも容易に予約できる方法を調 査・研究し、導入を進めます。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	スポーツ推進委員主管のスポーツイベントの参加者数				単位	人
指標の解説	ニュースポーツまつり、さくらスポーツフェスティバル、インディアカ大会等のスポーツ推進委員が主管するイベントの参加者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から 22 年度までの平均実績 1,284 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人	1,400 人
実績値	1,230 人	1,218 人	959 人	707 人	750 人	750 人

指標名	スポーツリーダーバンク派遣時受講者数				単位	人
指標の解説	スポーツリーダーバンク指導者による指導を受けた年間延べ人数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から 22 年度までの平均実績 518 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	570 人	570 人	570 人	570 人	570 人	570 人
実績値	435 人	213 人	60 人	0 人	161 人	161 人

指標名	成人市民における週 1 回以上のスポーツ実施率				単位	品目
指標の解説	成人市民が週に 1 回以上スポーツ（ウォーキングや体操を含む）を行う割合です。（市民意識調査）					
目標値の考え方	当面、第 3 次佐倉市スポーツ振興基本計画における目標値としますが、平成 25 年度以降の目標値は、次期計画の策定に合わせて見直しを行います。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	50%	50%	50%	50%	50%	50%
実績値	52%	48.1%	59.9%	46.6%	54.3%	54.3%

指標名	市民大会参加者数				単位	人
指標の解説	各種競技の市民大会（市体育協会との共催）の参加者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から 22 年度までの平均参加者数 6,316 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人
実績値	7,131 人	7,072 人	6,135 人	5,973 人	8,068 人	8,068 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	佐倉朝日健康マラソン大会参加申込者数に占める市民の割合				単位	%
指標の解説	佐倉朝日健康マラソン大会全体の参加申込者数に占める市民の割合					
目標値の考え方	第 29 回大会、第 30 回大会での参加申込みのあった市民の平均割合 15% の 5 ポイント増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	20%	20%	20%	20%	20%	20%
実績値	15%	17.4%	17.3%	18.6%	19.1%	19.1%

指標名	ニュースポーツまつり参加者数				単位	人
指標の解説	ニュースポーツを体験していただくイベント「ニュースポーツまつり」の参加者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から 22 年度までの平均参加者数 258 人の約 10%増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	285 人	285 人	285 人	285 人	285 人	285 人
実績値	233 人	209 人	178 人	150 人	176 人	176 人

指標名	市制記念駅伝競争大会参加チーム数及び参加者数				単位	チーム、人
指標の解説	市制記念駅伝競走大会に参加するチーム数と参加者数です。 （上段：参加チーム数、下段：参加者数）					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均参加チーム数 65、平均参加者数 323 人の約 10%増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	72 チーム 355 人	72 チーム 355 人	72 チーム 355 人	72 チーム 355 人	72 チーム 355 人	72 チーム 355 人
実績値	72 チーム 360 人	93 チーム 534 人	86 チーム 430 人	58 チーム 290 名	64 チーム 320 人	64 チーム 320 人

指標名	子ども相撲大会参加者数				単位	人
指標の解説	小学校 4、5、6 年生を対象に開催しています「子ども相撲大会」の参加者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均参加者数 124 人の約 20%増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	149 人	149 人	149 人	149 人	149 人	149 人
実績値	158 人	148 人	150 人	151 人	138 人	138 人

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	さくらスポーツフェスティバル参加者数				単位	人
指標の解説	毎年体育の日に開催します「さくらスポーツフェスティバル」の参加者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均参加者数 881 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	970 人	970 人	970 人	970 人	970 人	970 人
実績値	885 人	858 人	808 人	462 人	750 人	750 人

指標名	印旛郡市民体育大会 3 位以内の種目数				単位	種目
指標の解説	印旛郡市民体育大会の 17 競技 25 種目（男女別含む）のうち 3 位以内の成績を修めた種目数です。					
目標値の考え方	25 種目すべての競技で 3 位以内入賞を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	25 種目	25 種目	25 種目	25 種目	25 種目	25 種目
実績値	19 種目	17 種目	19 種目	19 種目	18 種目	18 種目

指標名	市民体育館利用団体数及び利用者数				単位	団体・人
指標の解説	市民体育館の利用団体数及び利用者数です。 （上段：団体数、下段：利用者数）					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用団体数 8,412 団体、平均利用者数 109,354 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	9,300 団体 120,000 人	9,300 団体 120,000 人	9,300 団体 120,000 人	9,300 団体 120,000 人	9,300 団体 120,000 人	9,300 団体 120,000 人
実績値	9,071 団体 106,102 人	13,498 団体 125,938 人	18,333 団体 128,645 人	19,568 団体 137,462 人	22,463 団体 134,332 人	22,463 団体 134,332 人

指標名	岩名運動公園有料スポーツ施設（プールを除く）利用団体数及び利用者数				単位	団体 人
指標の解説	岩名運動公園内の有料スポーツ施設（プールを除く）の利用団体数及び利用者数です。（上段：団体数、下段：利用者数）					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用団体数 9,875 団体、平均利用者数 130,025 人の約 15% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	11,400 団体 150,000 人	11,400 団体 150,000 人	11,400 団体 150,000 人	11,400 団体 150,000 人	11,400 団体 150,000 人	11,400 団体 150,000 人
実績値	11,212 団体 152,221 人	11,606 団体 159,420 人	10,529 団体 134,204 人	14,995 団体 232,349 人	15,285 団体 247,560 人	15,285 団体 247,560 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	岩名運動公園プール利用者数				単位	人
指標の解説	岩名運動公園プールの利用者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用者数 8,405 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	9,200 人	9,200 人	9,200 人	9,200 人	9,200 人	9,200 人
実績値	7,862 人	9,939 人	9,375 人	7,907 人	8,181 人	8,181 人

指標名	上座総合公園プール利用者数				単位	人
指標の解説	上座総合公園プールの利用者数です。					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用者数 13,846 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	15,200 人	15,200 人	15,200 人	15,200 人	15,200 人	15,200 人
実績値	11,550 人	16,258 人	14,542 人	11,866 人	11,397 人	11,397 人

指標名	大作野球場利用団体数及び利用者数				単位	人
指標の解説	大作公園野球場の利用団体数及び利用者数です。 (上段：団体数、下段：利用者数)					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用団体数 150 団体、平均利用者数 5,072 人の約 10% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	165 団体 5,600 人	165 団体 5,600 人	165 団体 5,600 人	165 団体 5,600 人	165 団体 5,600 人	165 団体 5,600 人
実績値	134 団体 4,658 人	139 団体 4,379 人	131 団体 3,579 人	282 団体 5,390 人	276 団体 5,747 人	276 団体 5,747 人

指標名	直弥テニスコート利用団体数及び利用者数				単位	人
指標の解説	直弥公園テニスコートの利用団体数及び利用者数です。 (上段：団体数、下段：利用者数)					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用団体数 3,208 団体、平均利用者数 18,462 人の約 5% 増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	3,400 団体 19,400 人	3,400 団体 19,400 人	3,400 団体 19,400 人	3,400 団体 19,400 人	3,400 団体 19,400 人	3,400 団体 19,400 人
実績値	3,263 団体 19,379 人	3,038 団体 17,674 人	3,207 団体 18,722 人	3,047 団体 17,279 人	3,257 団体 16,612 人	3,257 団体 16,612 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	青少年体育館利用団体数及び利用者数			単位	人	
指標の解説	青少年体育館の利用団体数及び利用者数です。 （上段：団体数、下段：利用者数）					
目標値の考え方	平成 20 年度から平成 22 年度までの平均利用団体数 693 団体、平均利用者数 8,521 人の約 10%増を目標値とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	760 団体 9,400 人	760 団体 9,400 人	760 団体 9,400 人	760 団体 9,400 人	760 団体 9,400 人	760 団体 9,400 人
実績値	757 団体 9,809 人	724 団体 9,824 人	752 団体 9,630 人	798 団体 10,435 人	857 団体 11,109 人	857 団体 11,109 人

6 施策の総合評価

8 つの事務事業のうち、目標値を設定していない「スポーツ施設予約システム事業」を除き、残り 7 つの事務事業の中で 6 つ事業評価が目標を達成し、1 つの事業評価が概ね達成したことから、この基本施策は概ね順調に進捗していると判断しました。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

- ・スポーツ推進委員の活動は、市民のスポーツ活動を推進していくうえで欠かせないものであり、スポーツイベントにおけるニュースポーツの紹介などを通して、スポーツに親しむ市民の増加につなげていく必要があります。
- ・スポーツを日常化したものにしていくには、市民自らがスポーツに取り組んでいこうとする姿勢が重要ですので、そのきっかけづくりとなるスポーツ大会やスポーツイベントを開催していく必要があります。
- ・市のスポーツ施設では、安全性を第一に考えるとともに、不具合や故障に対して早期に対応し、利用への影響を最小限に抑えるよう配慮する必要があります。

8 今後の取組方向

- ・スポーツ推進委員と連携したスポーツイベントの開催は、市民がスポーツの選択肢を広げるうえでも有効なものであることから、スポーツイベントを開催していくとともに、スポーツ推進委員の知識や指導力向上に向けた支援を行います。
- ・スポーツ大会やスポーツイベントを開催し、参加するだけでなく、観る、応援するというスポーツへの関わり方も含め、市民のスポーツ活動を推進していきます。
- ・市のスポーツ施設は、市民のスポーツ活動の拠点となっていますので、安全で快適にスポーツ活動が行えるよう、指定管理者と連携し、施設や設備の不具合、故障箇所を早期に発見し、早期の整備に努めます。

後期基本計画	第 3 章	心豊かな人づくり、まちづくり
	基本施策 9	スポーツの推進
まひし創生	基本目標 2	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
総合戦略	具体的施策 5	スポーツを活用した活性化の推進

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本 施策	第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(1)	力強い農業ができるまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 農政課
担当課	農政課、農業委員会事務局

2 現状と課題

○農業の持続的な発展

農業従事者の減少、高齢化、農業生産額や農業所得の減少、農地面積の減少、耕作放棄地の増加など、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっています。農業の持続的な発展には、農地、水、担い手などの生産要素の確保と望ましい農業構造の確立、自然循環機能の維持増進などが必要です。

○消費者ニーズへの対応

ライフスタイルの多様化と食の安全に対する意識の高揚により、消費者のさまざまなニーズに応えることができる農業への転換を図り、農畜産物の販売力を高める必要があります。そのため、農産物の安全性の確保、地域ブランドの確立、高付加価値型農業の推進などの取り組みが課題となっています。

3 基本方針

農業の担い手の育成を図るとともに、耕作放棄地の解消に向けた取り組みや農業生産環境の保全活動を支援し、併せて農用地の利用集積や農業用水等の生産基盤の整備を図ります。

また、地域資源となる農地を最大限に活用し、より一層地産地消を推進するとともに、佐倉産農産物を原材料とし加工品とすることで付加価値を付けるなど、多様な方法で販売し、消費者のニーズに応えることができる農業を目指します。

4 施策

○力強い農業ができる生産体制にします

後継者育成や新規就農者の受け入れ環境を整え、担い手の確保・育成に努めます。また、生産性の向上を図るため、農地の改良や用排水路、用排水施設の維持管理や農用地の利用集積など生産基盤整備を図ります。

○地域農畜産物の消費拡大を推進します

地域でできたものを地域で消費する「地産地消」は、食の安心・安全や佐倉の農業発展の面からも大事な取り組みです。また、付加価値の高い商品の開発に取り組みブランド化の推進を図ります。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	有害鳥獣捕獲業務				単位	羽
指標の解説	有害鳥獣を捕獲することにより、農作物被害を減らすことができます。					
目標値の考え方	有害鳥獣の年間捕獲数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	480 羽	480 羽	480 羽	480 羽	480 羽	480 羽
実績値	426 羽	365 羽	300 羽	456 羽	345 羽	—

指標名	耕作放棄地解消面積(年間)				単位	ha
指標の解説	耕作放棄地が解消され、営農が開始された土地の面積です。					
目標値の考え方	耕作放棄地の年間解消面積					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	6ha	3ha	4ha	5ha	5ha	5ha
実績値	2ha	0.2ha	0.3ha	2.17ha	4.4ha	—

指標名	生産基盤整備済み農地面積				単位	ha
指標の解説	生産基盤である農地を整備することにより、作業の効率化、作物の安定化につながります。					
目標値の考え方	生産基盤整備済みの農地面積					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,950ha	1,950ha	1,950ha	1,950ha	1,950ha	1,950ha
実績値	1,975ha	1,975ha	1,975ha	1,975ha	1,975ha	—

6 施策の総合評価

・ 水稻病害虫防除は 7 月に、有害鳥獣捕獲については 5 月と 8 月に実施したことにより農作物の安定生産へ繋がりました。 ・ 家畜の伝染病の予防接種を行ったことから、家畜伝染病の蔓延はありませんでした。また、地元畜産物の消費拡大を推進することにより、畜産の振興を図りました。 ・ 以前は耕作放棄地であった農地が、水田や畑になりました。平成 23 年度は、2.0ha の耕作放棄地が解消され、新規就農者や地域の農業者等が耕作をしています。また、佐倉市の耕作放棄地や新規就農者に対する取り組みは、新聞や地上波テレビ放送等のメディアに大きく取り上げられ、多くの新規就農希望者が佐倉市の内外から足を運んでいます。 総合的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。					
●	A 順調に進捗		B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・地元畜産物の販売促進が必要で、畜産農家の後継者確保が必要です。
- ・市内には多くの耕作放棄地が残っています。この耕作放棄地の解消を目指し、市内農業者との連携をより強くし、事業を拡大することが必要です。また、農地の新規利用集積を行い、耕作放棄地の発生を水際で阻止するため、農地の新規利用集積を増やしていきます。

8 今後の取組方向

- ・水稲病虫害防除・有害鳥獣捕獲実施は、高品質米の安定生産および農作物全般の生産性の向上を図るため引き続き実施していきます。
- ・環境に配慮された、健全でゆとりとやりがいのある畜産経営の確立のために引き続き実施していきます。
- ・佐倉市の資源となる農地の有効利用を図るため、担い手の育成と耕作放棄地の解消を推進します。

後期基本 計画	第 4 章	明日へつながるまちづくり
	基本施策 1	農業の活性化
まひし創生 総合戦略	基本目標 1	産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくり ます
	具体的施策 5	6 次産業化の取組の推進
	具体的施策 6	農業経営の安定強化
	具体的施策 7	担い手の育成支援

平成28年度施策評価（平成27年度実施基本施策）

基本	第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
施策	(2)	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 農政課
担当課	産業振興部 農政課

2 現状と課題

○自然環境の保全

農業は、林業と農山村地域の中で密接なかかわりを持っており、食料生産だけでなく、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成などに貢献しています。また、近年、林業の経営悪化により、森林の荒廃が危惧されているため、森林の保全も求められています。環境問題に対する関心が高まる中、農業生産全体のあり方も環境保全の重視に転換し、地域環境の保全に努める必要があります。

○都市と農村の交流促進

都市化の進展に伴い、畑や水田が身近になくなったことから、農業者の苦労を身近に感じることができず、食物・農業者への感謝の気持ちを感じることが少なくなっています。一方、都市住民の価値観の変化や余暇時間などの増大に伴い、帰農や農業体験、グリーンツーリズムなどへの関心は高まっている状況にあります。

3 基本方針

環境にやさしい農業を推進するとともに、森林整備事業を支援します。また、市民農園の管理運営を行い、農業体験を通じて市民に農業への理解を深める機会を創出します。

4 施策

○豊かな農村と森林のあるまちにします

環境保全型農業と農業用廃プラスチックの適正処理に取り組む農業者への支援を行い、環境と調和のとれた持続的な農業生産・営農環境の確保を図ります。また、市民の森の維持管理や森林の下刈、間伐などの森林整備事業を行い、森林の保全を支援します。

○都市と農村の交流を促進します

都市住民が、自然とふれあいながらレクリエーションとして農業を楽しむ場を求める意識が高まっていることから、健康増進や心身のリラックスに役立つ農業体験ができる機会を提供します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	年間農村集会施設利用者数				単位	人
指標の解説	農村集会施設（農村婦人の家、和田農産加工実習所）の年間利用者数					
目標値の考え方	年間の施設利用人数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人	3,000 人
実績値	3,713 人	3,861 人	3,681 人	3,495 人	3,500 人	-

指標名	草ぶえの丘利用者数				単位	人
指標の解説	年間の総利用者数					
目標値の考え方	年間の総利用者数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	110,000 人	110,000 人	110,000 人	110,000 人	110,000 人	110,000 人
実績値	102,951 人	109,438 人	104,420 人	116,251 人	138,304 人	—

指標名	農業体験者数（市民農園、草ぶえの丘農業体験者数）				単位	人
指標の解説	年間の総利用者数					
目標値の考え方	年間の総利用者数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	17,800 人	17,800 人	17,800 人	17,800 人	17,800 人	17,800 人
実績値	14,735 人	15,605 人	17,181 人	16,311 人	16,349 人	—

指標名	森林面積				単位	ha
指標の解説	森林の総面積					
目標値の考え方	森林の総面積					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	—	1,800ha	1,800ha	1,800ha	1,800ha	1,800ha
実績値	—	1,907ha	1,906ha	1,897ha	1,893ha	—

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・農村集会施設年間利用者実績が、目標値を上回る利用があり都市と農村の交流を高めることができました。

・佐倉草ぶえの丘については、ローズフェスティバルや収穫体験など多くのイベントを開催し、年間利用者数が順調に伸び、目標値を上回る利用がありました。

・減農薬や減化学肥料に繋がる農業技術の実施及び農業用廃プラスチックの適正処理に対し、補助金を交付しました。環境への負荷を少なくした持続性をもった農業の推進を目的とし、持続型農業技術等の導入及び農業用廃プラスチックの適正処理の推進処理を実施しました。

総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗していると判断します。

	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・環境にやさしい農業推進対策事業補助金の予算がつかないことや、放射能物質の付着した廃プラスチックの処理方法の課題があります。

8 今後の取組方向

・環境にやさしい農業の推進を進めていきます。

・佐倉草ぶえの丘の施設を充実させ、交流人口等を増やし、周辺公共施設（サンセットヒルズ、佐倉ふるさと広場等）とも連携し、農村地域の活性化促進を図ります。

・草ぶえの丘バラ園の特色を活かし新たな事業を展開することで、産業や観光の振興に繋げて地域の活性化を図ります。

・佐倉草ぶえの丘は、昭和 54 年の開園から 30 年以上が経過し施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全性、利便性及び快適性の向上を図るため、耐震補強を含めて施設の改修を行う計画です。

後期基本	第 4 章	明日へつながるまちづくり
計画	基本施策 1	農業の活性化
まひし創生	基本目標 2	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
総合戦略	具体的施策 4	都市と農村の交流促進

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(3)	商店街が元気なまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興部 産業振興課

2 現状と課題

○個店の経営状況の悪化

本市の商業は、鉄道駅周辺を中心に発展してきましたが、近年のモータリゼーション（車社会化）の進展や消費者ニーズの多様化により、消費が近隣に立地する大型店舗や大都市へ流出し、市内個店が厳しい経営状況に置かれています。また、商店経営者の高齢化による休廃業などが増加しています。

○商店街機能の衰退

個々の商店の集客力が低下することにより、地域住民の消費生活拠点であり、かつ地域コミュニティの核としての機能を担ってきた商店街が衰退し、一部市民の消費生活に支障が生じているだけでなく、今後、高齢者の利便性など、市民生活に大きな支障をきたす恐れがあります。

3 基本方針

『佐倉市産業振興ビジョン』に基づき、事業者や商店会と連携して社会情勢の変化に対応した商業・サービス振興施策を推進します。

また、人が集まる魅力的な商店街活動を支援し、市内小売店の安定的かつ持続的な経営を支援します。

4 施策

○魅力ある商業地を形成します

市民の消費生活、日常生活の利便性及び安全性を確保するため、人が集まる魅力的な商店街活動（来街者増加策、安全・安心な商店街環境の維持など）を支援します。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	商店会会員店舗数				単位	店舗
指標の解説	商店街空き店舗数調査 会員店舗数 ※空き店舗数調査の対象は、会員数 30 以上の商店会。会員数の増減から、年度によって調査対象商店会数が増減しているので注意。					
目標値の考え方	商店会会員数が増加することを目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	500 店舗	500 店舗	500 店舗	500 店舗	500 店舗	500 店舗
実績値	438 店舗	433 店舗	441 店舗	421 店舗	394 店舗	394 店舗

指標名	市内商店会数				単位	商店会
指標の解説	千葉県商店会名簿 商店会数					
目標値の考え方	計画開始前の数値を維持します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	17 商店会	17 商店会	17 商店会	17 商店会	17 商店会	17 商店会
実績値	17 商店会	17 商店会	18 商店会	18 商店会	18 商店会	18 商店会

指標名	街路灯を管理する商店会数				単位	商店会
指標の解説	商店街街路灯等維持管理費補助金 補助商店会数					
目標値の考え方	計画開始前の数値を維持します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	15 商店会	15 商店会	15 商店会	15 商店会	15 商店会	15 商店会
実績値	15 商店会	15 商店会	15 商店会	14 商店会	14 商店会	14 商店会

指標名	商店街空き店舗数				単位	店舗
指標の解説	商店街空き店舗数調査 空き店舗数 ※空き店舗数調査の対象は、会員数 30 以上の商店会。会員数の増減から、年度によって調査対象商店会数が増減しているので注意。					
目標値の考え方	初期値（平成 22 年度数値）より減少させることを目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	55 店舗	55 店舗	55 店舗	55 店舗	55 店舗	55 店舗
実績値	90 店舗	85 店舗	78 店舗	99 店舗	106 店舗	106 店舗

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

街中にぎわい推進事業を活用した集客イベントやホームページ等による情報発信など、意欲ある商店会活動の支援をすることができました。

また、平成 27 年度からは商店街空き店舗等出店促進補助金を創設し、空き店舗の減少・商店会会員数の増加に寄与しました。

その一方、個店の廃業により商店会の会員数が減少しているところも多く、商店会活動を行うことが困難なところも見受けられます。

元気の商店街づくりのためには、今後より一層の支援が必要です。

	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・商店会活動の休止、解散を検討しているところもあり、今後の街路灯などの施設の維持管理手法が課題となっています。

・景気の低迷や経営者の高齢化等、個店を取り巻く環境は依然として厳しく、各個店に自店の魅力を高める、独自色を出す等の工夫が難しい状況です。

・各商店会において、将来を見据えた商店会の組織強化や活性化事業計画の策定、次代を担う後継者・人材育成が必要となっています。

・各地の商店会において集客イベントを活発に行っていただき、新たなイベントも徐々に浸透してきましたが、継続的な来街者の増加、日常的なにぎわいの創出に繋げるには更なる対策が必要です。

8 今後の取組方向

・全国の個店の魅力向上や商店街活性化成功事例や、国・県・市等の支援策を積極的に商店会に周知し、既存の事業にとらわれない新たな取り組みを促進します。

・商店街の空き店舗の減少を図るため、平成 27 年度から実施している「佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金」を推進します。

後期基本 計画	第 4 章	明日へつながるまちづくり
	基本施策 2	商工業の活性化
まひし創生 総合戦略	基本目標 1	産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくり ます
	具体的施策 3	起業の促進

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(4)	さまざまな企業の活動が盛んなまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興部 産業振興課

2 現状と課題

○企業の連携による経済の総合的な発展 総合的な経済活性化を図るためには、地域経済を支える中小企業の発展が不可欠です。市内の中小企業が連携し、経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークをつくる必要があります。
○中小企業の経営支援 中小企業は、地域資源や技術の活用、雇用の場の提供など、地域経済において欠かせない役割を果たしていますが、厳しい経済情勢の中で資金調達や後継者確保等において困難な状況がうかがえます。 また、後継者の育成や新規事業の開拓などが課題となっています。

3 基本方針

商工業活性化を推進する商工業団体などの事業を支援します。 また、市内中小企業の経営安定を支援し、市内中小企業の育成、振興を図ります。
--

4 施策

○企業の連携による地域経済の振興を図ります 経営環境の変化への対応や情報の共有などのネットワークづくりなど、市内の企業が連携して行う取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。
○中小企業の経営安定を図ります 地域経済の重要な担い手である中小企業の企業経営安定化・強化を支援し、地域経済の活性化を図ります。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	佐倉工業団地連絡協議会会員数				単位	事業
指標の解説	佐倉第一、第二、熊野堂工業団地内企業で構成される協議会の会員数					
目標値の考え方	平成 22 年度実績をベースに目標値を設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	63 社	63 社	63 社	63 社	63 社	63 社
実績値	62 社	61 社	61 社	64 社	63 社	63 社

指標名	佐倉第三工業団地連絡協議会会員数				単位	社
指標の解説	佐倉第三工業団地内企業で構成される協議会の会員数					
目標値の考え方	平成 22 年度実績をベースに目標値を設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	41 社	41 社	41 社	41 社	41 社	41 社
実績値	39 社	43 社	42 社	40 社	40 社	40 社

指標名	産業まつり参加者数				単位	人
指標の解説	例年 5 月に実施される産業まつり 2 日間の合計来場者数					
目標値の考え方	前回（平成 15 年度）の実績をもとに設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	15,000 人	15,000 人	15,000 人	15,000 人	15,000 人	15,000 人
実績値	5,000 人	-	12,000 人	9,000 人	9,000 人	9,000 人

6 施策の総合評価

・佐倉商工会議所及び工業団地連絡協議会に補助金を交付し、団体の活動（工業団地内の環境維持、改善や地域共生の観点からの諸活動（地域の清掃、見学研修））を支援しました。特に平成 23 年度から再開した第三工業団地連絡協議会の活動を支援しました。 ・しばらく休止していた産業まつりを平成 24 年 3 月、8 年ぶりに「佐倉モノづくり Festa」として復活させ、以降継続して 4 回開催し、市産業を啓発しました。 ・市内中小企業の経営支援のため、市融資制度の運用・新メニューの創設、経営改善や資金繰り等の経営支援に関する相談対応や情報提供を行いました。 総体的にみると本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します						
A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗		
D 一部進捗		E その他				

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・商工会議所は、会員数が減少し組織率が低下しています。
- ・産業まつりは、再開から 4 回の開催を経て、定着してきましたが、更なる出展者、来場者の増加をはかり、市民への産業啓発を図る必要があります。
- ・融資制度を充実しましたが、新しい融資制度の利用がまだ多くない状況です。
- ・融資以外の中小企業への支援策（相談体制、経営強化等）の整備が必要です。

8 今後の取組方向

- ・商工会議所の組織率向上活動を支援します。
- ・産業まつりは、出展者増に繋がるように、商工会議所、両工業団地連絡協議会を通じて、企業へ参加呼びかけを依頼します。また来場者増に繋がる新たな取り組みを検討します。
- ・中小企業支援に関する情報発信を積極的に行い、各種制度利用の促進を図ります。

後期基本 計画	第 4 章	明日へつながるまちづくり
	基本施策 2	商工業の活性化
まひし創生 総合戦略	基本目標 1	産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくり ます
	具体的施策 4	市内雇用拡大・就業支援

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
施策	(5)	企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興部 産業振興課

2 現状と課題

○企業誘致のための環境整備が不十分

不景気による事業所数の減少は、地域経済の活力低下の一因となっており、地域の産業の衰退と、地域の雇用の減少にもつながっています。

企業誘致は、地域経済の活性化、雇用機会の確保及び拡大、税収の増加などの観点から有効ですが、近年の企業の製造拠点の海外移転や長期化する景気の低迷などにより、極めて厳しい状況下にあります。また、進出を希望する企業にとって、行政側の法規制や事務手続きが大変煩雑なものとなっています。

一方、新規の企業進出だけでなく、既存企業の流出を阻止し、業務拡大を促進する必要があります。

○事務所数の減少、起業の重負担

事業所数の減少は市にとって大きな問題であり、新たな起業が求められていることから、新規起業希望者に対する経済的及び技術的な負担を軽減する必要があります。

3 基本方針

企業誘致促進のため、市外からの立地企業に対する支援や市の誘致体制整備を推進する一方で、市内既存企業の業務拡大に必要な支援を行います。

また、新しい事業の起業者に対して技術的かつ経済的な支援を行います。

4 施策

○企業誘致を推進し、既存企業の新たな展開を促進します

市内への企業進出を積極的に支援するため、企業誘致助成の効果的・効率的な見直しや、市庁内の誘致体制整備を推進します。また、市内既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援を行います。

○起業を促進します

地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するために、新しい事業の起業者に対して技術的、経済的支援を行います。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	企業誘致助成企業数				単位	社
指標の解説	佐倉市企業誘致助成金（企業立地促進助成金・緑化推進奨励金・賃貸型立地促進助成金・賃貸型情報機器助成金・地元雇用促進奨励金）を交付した企業数					
目標値の考え方	23 年度の実績をベースとし、交付企業数の維持・増加を目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	4 社	5 社	5 社	5 社	5 社	5 社
実績値	4 社	6 社	5 社	4 社	3 社	3 社

指標名	起業支援事業助成件数（26 年度で終了）				単位	件
指標の解説	佐倉市起業支援事業による助成を実施した起業家数（H26 で事業終了）					
目標値の考え方	23 年度の実績をベースとし、増加させることを目標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
実績値	1 件	4 件	4 件	4 件	-	-

6 施策の総合評価

・企業誘致メニューを大きく拡大し、市への誘致・定着を推進しました。 ・市の企業誘致情報を PR する専用ホームページを設立や、「企業支援ワンストップサポートデスク」の設置による情報の一元化により、企業へのサービス向上を図りました。 ・計画開始前の起業支援は、専ら佐倉商工会議所が行っており、市の取り組みはほとんどありませんでしたが、平成 23 年度から経済的支援（補助金、融資制度の創設）、啓発機会の提供、相談体制の充実等、会議所、千葉県産業振興センター等、専門知識を有する機関の協力を得て、市としての起業支援体制を整備することができました。 それぞれの事業について実績値は増加しており、着実に成果を挙げているものと考えます。					
A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗	
D 一部進捗		E その他			

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

・企業誘致については、圏央道の開通等、周辺環境の変化により自治体間競争が激化することが見込まれます。また、工業団地の造成から相当年が経過しています。このような状況の中、さらに企業誘致策を強化するとともに、市内に立地している企業が、新たな設備投資や老朽化による建て替え、事業所の統廃合等を検討する際に、他に移転することなく、引き続き佐倉市で操業していただけるよう、既存企業への支援も重要になってくるものと考えます。

・平成 26 年、産業競争力強化法が制定され、国を挙げての創業支援が始まりました。そのこと自体は追い風ですが、一方で、これまであまり創業支援を行っていなかった周辺自治体でも支援事業を行うようになることから、競争相手が増えることが懸念されます。

8 今後の取組方向

・企業誘致助成制度等の支援策を活かして誘致を進め、企業からの相談にワンストップサポートデスクにおいて迅速かつきめ細やかなサポートを行い、企業誘致の促進を図ります。

・起業支援については、各種支援事業を継続して実施するとともに、支援した起業希望者（佐倉起業塾参加者等）にきめ細かいアフターフォローを行い、より多くの創業実現を目指します。また、国・県による施策や先進事例等の情報収集を行うとともに、周辺自治体との情報交換、連携を密に行います。さらに、佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金において創業者向けの優遇措置により支援します。

・28 年度に実施する「起業支援・企業誘致ワンストップ化推進事業に係る基礎調査」において、企業誘致、起業支援の支援施策検討にあたり必要となる基礎情報を整理します。

後期基本 計画	第 4 章	明日へつながるまちづくり
	基本施策 2	商工業の活性化
まひし創生 総合戦略	基本目標 2	産業経済の活性化を図り、佐倉に安定した「しごと」をつくり ます
	具体的施策 1	企業誘致の推進
	具体的施策 2	既存企業の新たな展開の促進
	具体的施策 3	起業の促進
	具体的施策 4	市内雇用拡大・就業支援

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(7)	住んでよし、訪れてよしのまちにします（総合計画 P123）

1 総合計画における位置づけ

主管課	産業振興部 産業振興課
担当課	産業振興課

2 現状と課題

○城下町としてのイメージ強化 本市は、城下町としての歴史があり、近隣市町と比較して歴史的資産が豊富に残っています。しかしながら、それらに対する十分な資本投入及び活用がなされていません。 城下町としての確固たるイメージづくりは、市外へのアピールとなるだけではなく、市民の精神的支柱にもなりえるため、早急に取り組む必要があります。
○ふるさと広場周辺の交通渋滞 本市の代表的な観光拠点の 1 つである佐倉ふるさと広場の周辺は、イベント開催時に、交通渋滞が発生していることから、交通網や駐車場などのインフラ整備が必要です。
○町並みの不統一感 佐倉地区（新町通り、武家屋敷通りなど）には歴史的資産が残っていますが、新しい建物なども多く混在し、町並みとしての連続性に欠けています。これらの歴史的資産を観光の核として活用するためには、佐倉地区の町並みを改善する必要があります。
○観光施設やイベントの積極的な PR テレビ・雑誌・インターネットなどを通じて利用者のニーズにあった効果的な情報発信を行い、観光施設やイベント等を積極的に PR する必要があります。
○観光施設間の回遊性の向上 本市には、国立歴史民俗博物館や川村記念美術館などの集客力のある文化施設がありますが、単体で訪れる人が多く、滞在時間が短くなっています。観光客が効率よく施設間を周遊できるように環境を整備し、滞在時間を増加させる必要があります。

3 基本方針

本市を訪れる「交流人口」拡大を図るために、市内の魅力ある観光施設を適切に管理運営するとともに、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催します。 また、観光拠点等を充実させるとともに、施設間の回遊性を高める取り組みを進めます。 さらに、佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用したシティセールスを行います。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

4 施策

○観光拠点などを充実させます 観光施設整備を進め、魅力ある施設を創造します。また、観光施設間の回遊性を高め、滞留時間の増加を図ります。さらに、新たな観光資源を掘り起こし、観光客の増加を図ります。
○観光行事を充実させます 観光の魅力の向上のために、人々を惹きつけるイベントなどを定期的・継続的に開催していきます。また、新たなイベントについても、検討を行います。
○人材や団体の育成を支援します 観光を地域の活性化や産業に結びつけ、にぎわいあるまちづくりを行うため、観光協会や観光関連団体の育成支援を行い、連携して観光事業を推進します。また、観光の担い手に対して、研修や講座などを実施し、おもてなしの心を学ぶ機会を提供します。
○市の PR 及び観光情報の収集・提供を行います 佐倉の知名度を高めるため、多様なメディアを活用しシティセールスを行います。また、来訪者のさまざまなニーズに対応できるよう、インターネットを活用した情報発信や観光パンフレットの作成を行います。

5 成果指標

指標名	年間観光客入込数				単位	人
指標の解説	市の主要観光施設、主要イベントに訪れた方的人数					
目標値の考え方	平成 22 年度実績をベースに目標値を設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,500,000 人	1,500,000 人	1,500,000 人	1,500,000 人	1,500,000 人	1,500,000 人
実績値	1,196,352 人	1,358,432 人	1,417,231 人	1,500,379 人	1,588,027 人	1,588,027 人

指標名	主要観光施設の来館者数				単位	人
指標の解説	新町おはやし館、佐倉ふるさと広場管理棟、飯野台観光施設の来場者数の合計					
目標値の考え方	平成 22 年度実績をベースに目標値を設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	300,000 人	400,000 人	500,000 人	600,000 人	700,000 人	700,000 人
実績値	297,917 人	304,523 人	349,337 人	382,639 人	368,338 人	368,338 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

・観光施設を適正に管理し、利用者は年々増加しています。 ・城下町地区の歴史をテーマとするイベントとして、時代まつりのリニューアルや、着物さんぽの提案等を行い、多くの参加者を得ました。 ・花をテーマとする四季を通じた観光として、さくら、チューリップ、バラ、花菖蒲、ひまわり、花火大会、コスモスを「佐倉フラワーフェスタ」と名付け、一連の事業とし、集客力アップを図りました。					
	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・印旛沼周辺を、市を代表する観光拠点とするため、より親水性のある事業の実施と、緑や花を活用した事業を実施していく必要があります。 ・観光施設におけるハード面でのサービスを向上させるため、利用者のニーズ、現状をより詳細に把握する必要があります。 ・市内観光施設の回遊性を高めるため、道路幅員や歩道の整備など各観光施設間のアクセス向上が望まれています。	
--	--

8 今後の取組方向

・参加体験型の事業を増やすなど、参加者の満足度を高める取組を行い、多数の人が 1 回だけではなく、1 人がリピーターとして何度も訪れるようなまちにしていきます。 ・イベントの実施においては、目的やコンセプトを明確に打ち出し、ボランティアを含むイベントに関わる人すべてがそれを共有して取り組んでいきます。 ・各種イベントについては、常により良いイベントとなるよう工夫し、コスト削減に努めながら取り組んでいきます。 ・市内観光施設の回遊性を高めるため、パンフレットの作成や観光案内看板等の改修に順次取り組んでいきます。	
--	--

後期基本 計画	第 4 章	明日へつながるまちづくり
	基本施策 4	観光の振興
まひし創生 総合戦略	基本目標 4	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
	具体的施策 1	シティプロモーションの推進
	具体的施策 2	観光客誘致のための取組の実施

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(8)	「佐倉ならではの」を創造・発信するまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 文化課
担当課	企画政策部 広報課、総務部 行政管理課、教育委員会事務局 文化課

2 現状と課題

○文化財の保存・整備・活用への理解 文化財や歴史・文化資産は貴重なものであり、一度失ってしまえば再生できません。保存・整備し、継承するためには市民の理解が必要であり、積極的な活用も伴わなければなりません。 しかし、社会状況や所有者の意向などの様々な要因によって保存が困難となる危険性が高いと言えます。国・県・市の指定・登録・選択文化財制度や市独自の登録有形文化財制度・市民文化資産選定制度によって積極的に保存に努め、周知・普及する必要があります。
○所有者・管理者の経済的負担 指定・登録文化財の所有者・管理者は、その日常の維持管理を担うだけではなく、想定外の破損などに見舞われ、経済的な負担が増大することがあります。このような緊急事態に現行の補助金制度は対応していません。 指定・登録文化財の現状（保存状況・所有者・管理者等）を定期的に把握する必要があります。
○観光行政の体制づくり 本市の歴史文化資産・芸術的資産を交流人口の増加のために活かし、市外からの観光やドラマ・映画等の撮影に対応する総合的な支援体制を整備する必要があります。

3 基本方針

本市には、恵まれた歴史・自然・文化などの教育資源があります。文化財や歴史文化資産の調査・保全・整備を進めるとともに、所有者・管理者への支援を実施します。 また、講演会・見学会の実施や研究資料の刊行により、佐倉固有の財産を市民で共有します。さらに、平成 29 年度で終了する「佐倉・城下町 400 年記念事業」につづけて平成 28 年 4 月に成田市・香取市・銚子市とともに認定された日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」を活用する事業を実施し、佐倉の歴史・文化に親しむ事業を市内外で盛り上げます。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

4 施策

○歴史・文化を普及します 講演会や見学会などを実施し、文化財保護の意識を啓発します。
○歴史文化資産を保全・活用します 市民の財産でもある文化財や歴史・文化資産を次代へ継承するため、文化財を適切に管理運営します。
○歴史的建造物を保全・整備します 文化財や文化資産を適正に保存し、活用することは未来への継承につながるためにその状況を把握し、所有者・管理者や活動団体と連携して保存活用を図ります。

5 成果指標

指標名	文化財活用件数				単位	件
指標の解説	文化財（考古・民俗資料）の活用件数					
目標値の考え方	文化財収蔵庫で保管されている考古・民俗資料で、貸出依頼等を受けた件数。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件	5 件
実績値	43 件	21 件	21 件	66 件	18 件	18 件

指標名	埋蔵文化財発掘調査報告書刊行冊数				単位	冊
指標の解説	調査結果を市民等に還元するため必要となる報告書の刊行冊数					
目標値の考え方	順次、計画的に刊行していきます。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	2 冊	2 冊	2 冊	2 冊	2 冊	2 冊
実績値	2 冊	3 冊	1 冊	3 冊	1 冊	1 冊

指標名	佐倉市の公共事業に伴う埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数				単位	冊
指標の解説	公共事業実施に伴い、行った埋蔵文化財調査の報告書刊行冊数					
目標値の考え方	順次、計画的に刊行していきます。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	0 冊	1 冊	1 冊	1 冊	1 冊	4 冊
実績値	0 冊	0 冊	0 冊	0 冊	1 冊	1 冊

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	本佐倉城に関する普及事業の参加者数				単位	人
指標の解説	本佐倉城跡に、直接的、間接的に関連する普及事業の参加者人数。共催事業を含む。					
目標値の考え方	本佐倉城について関心をもった市民の数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人	50 人
実績値	0 人	100 人	126 人	93 人	144 人	144 人

指標名	井野長割遺跡に関する普及事業の参加者数				単位	人
指標の解説	井野長割遺跡に関連する普及事業の参加者人数。公民館・小学校等が主催する事業を含む。					
目標値の考え方	井野長割遺跡に関心をもった市民の数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	200 人	50 人	50 人	50 人	50 人	250 人
実績値	210 人	232 人	564 人	842 人	755 人	755 人

指標名	国・県・市指定登録等文化財数				単位	件
指標の解説	国指定・登録・選択、県指定、市指定・登録の文化財の新規件数。					
目標値の考え方	文化財に指定することで保存・伝承につながります。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
実績値	0 件	1 件	0 件	2 件	1 件	1 件

指標名	指定・登録文化財の歴史的建造物数				単位	件
指標の解説	国・県・市指定または国・市登録有形文化財の件数					
目標値の考え方	文化財に指定することで保存・活用につながります。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	17 件	17 件	17 件	17 件	18 件	18 件
実績値	17 件	17 件	17 件	17 件	17 件	17 件

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

- ・秋の催しとして定着している旧堀田邸の観月の夕べは、室内開催でしたが、庭園の国指定名勝昇格に伴い、庭園で開催しました。
- ・旧堀田邸・武家屋敷の特別公開を 4 月・9 月・11 月・2 月の祝日と定例化し、非公開部分の公開が恒例として定着しました。
- ・年度に 2 回実施していた甲冑試着会を平成 27 年度は、3 回実施し、今後の開催回数増加のための体制を確立しました。
- ・市指定文化財「古今佐倉真佐子」を修復し、今後の企画展示等で活用するための準備を行いました。
- ・学校・公民館・市民団体へ職員を講師として派遣し、所蔵資料等を活用した学習支援を行いました。
- ・「下総佐倉堀田家文書」のマイクロフィルム撮影については概ね目標どおり達成できましたが、古文書筆耕については、解読筆耕者の不足により進捗が遅れています。

本基本施策につながる事業は 24 事業あり、総体的に概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね進捗しているものと判断します

	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

- ・指定・登録文化財の所有者・管理者の負担軽減。
- ・普及事業の出演者選定や受益者負担についての検討。
- ・成田市・香取市・銚子市とともに平成 28 年 4 月 25 日に認定された日本遺産「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」を普及事業、観光事業及び情報発信等への活用。
- ・旧佐倉町祭礼用具（山車・山車人形等）をはじめとする日本遺産構成文化財の保存整備。
- ・日本遺産認定、佐倉市景観条例改正や景観計画策定と連携した歴史的建造物の保護。
- ・歴史文化遺産を観光資源として活用（観光やドラマ・映画等の撮影）する総合的な体制整備。
- ・資料保存・活用・公開のため「下総佐倉堀田家文書」の長期・継続的なマイクロフィルム撮影の必要性。
- ・歴史研究者や市民の関心も高い「下総佐倉堀田家文書」の総合的な目録、活字化刊行及び公開施設等の整備。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

8 今後の取組方向

- ・市民の関心・志向を把握するように努め、実施する事業のテーマ・内容等を吟味しながら実施します。
- ・佐倉市にとってかけがえのない歴史文化遺産である歴史資料の保存と普及を継続して実施してゆきます。
- ・文化財の所有者・管理者との連絡を密にし、修繕・修復の必要性を早期に把握するように努めます。
- ・佐倉市景観計画と連携して歴史的建造物の文化財指定・登録を進めます。
- ・歴史文化遺産を活用した交流人口（来訪者）の増加に努めます。
- ・マイクロフィルム撮影が終了した資料を中心に、今後研究者や市民への公開（活字化刊行）の体制を整えてゆくことを検討します。

後期基本 計画	第 4 章	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」
	基本施策 5	歴史・文化資産の保全・活用
まひし創生	基本目標 2	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
総合戦略	具体的施策 3	歴史文化遺産を活かした来訪者の増加

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 4 章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
	(9)	芸術文化活動の盛んなまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	教育委員会事務局 文化課
担当課	教育委員会事務局 文化課、教育委員会事務局 市民音楽ホール、教育委員会事務局 美術館

2 現状と課題

○文化力、時代をひらく視点

平成 19 年 2 月に閣議決定された文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 2 次基本方針）によれば、自然・歴史・伝統に基づく文化芸術は、人々に精神的な豊かさや感動を与えるとともに、人々のコミュニケーションを活発化し、生きる勇気と喜びをもたらす普遍的な力を持っているとしています。そして、文化芸術は、古今東西の様々な人々の営為の上に生まれ、その継承と変化の中で新たな価値が見出されていくものであり、短期的な視点のみではその価値を計ることは困難であるため、その活動に対して短期的な経済的効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的な視点に立った施策を展開する必要性が課題として取り上げられています。

○文化活動の活性化

文化活動を盛んにするためには、行政が主体的に策を講じるだけでなく、活動している団体や市民自らによる活動を活性化させる必要があります。現在、活動をしている団体や市民を支援していくばかりでなく、様々な機会をとらえて芸術文化に対する関心や理解を高めるための施策を展開し、より一層の市民参加と文化振興を推進していく必要があります。

3 基本方針

市民の芸術文化に対する関心や理解、知識を深めるために、情報誌『風媒花』を発行するとともに、ホームページ、広報などを通じ情報発信を継続し、市民が芸術文化に触れる機会を確保していきます。

市民音楽ホール、市立美術館では自主文化事業のほか、学校教育との連携による芸術鑑賞事業を実施します。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

4 施策

○芸術・文化を普及します
情報を提供することにより、市民が気軽に芸術活動に参加できるような環境を作ります。
○芸術・文化活動への参加を支援します
芸術活動の発表の場を提供し、市民の芸術文化活動の活性化を図ります。
○芸術・文化とのふれあいの場を提供します
生活にゆとりや潤いをもたらし、心の豊かさを実感できるよう、多くの芸術文化に触れることのできる機会を提供します。

5 成果指標

指標名	市民音楽ホール自主文化事業の入場者数				単位	人
指標の解説	自主文化事業における年間入場者数					
目標値の考え方	平成 21 年度の実績値をもとに、主催事業の目標本数を勘案して設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	15,300 人	15,300 人	15,500 人	16,000 人	16,000 人	16,000 人
実績値	15,783 人	15,644 人	18,519 人	17,771 人	15,242 人	15,242 人

指標名	美術館年間企画展入場者数				単位	人
指標の解説	企画展における年間入場者数					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値をもとに設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	6,867 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人
実績値	11,244 人	19,667 人	10,211 人	14,357 人	27,731 人	27,731 人

指標名	美術館年間収蔵作品展入場者数				単位	人
指標の解説	収蔵作品展における年間入場者数					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値をもとに設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	13,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000 人	13,000 人
実績値	14,354 人	12,782 人	12,292 人	10,689 人	11,796 人	11,796 人

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	芸術文化施設（音楽ホール・美術館）入場者数				単位	人
指標の解説	音楽ホール・美術館の年間入場者数の合算					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値をもとに設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	180,000 人	180,000 人	180,000 人	180,000 人	180,000 人	180,000 人
実績値	180,368 人	199,538 人	182,265 人	193,372 人	184,436 人	184,436 人

6 施策の総合評価

・文化情報誌「風媒花」を編集・発行、映画上映会「キネマの夕べ」を 6 回開催しました。 ・市民音楽ホール自主文化事業として鑑賞部門 12 本、参加部門 3 本、講座部門 1 本及び共催・協力事業 11 本の計 27 本を実施するとともに、市民演奏団体 4 団体を育成し、市民の音楽活動の活性化につなげました。 ・美術館では企画展、収蔵作品展のほか、市民参加型展覧会のアート・フォト・サクラ、新春佐倉美術展、ボランティアを活用したアートプロジェクトや企画展でのワークショップなどを実施し、多くの市民に美術や美術館への関心を高めました。						
A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗		
D 一部進捗		E その他				

7 今後の課題

・「風媒花」について有効な活用方法・内容などを検討する必要があります。 ・「キネマの夕べ」の開催方法・選定方法について検討する必要があります。 ・市民音楽ホール自主文化事業において、参加型事業の実施、市民団体の育成を継続していく必要があります。 ・市民音楽ホールでは施設・設備の老朽化が進行し、修繕・改修の必要箇所が増えています。 ・美術館では予算面から作品購入が難しく、コレクションの計画的な収集や大規模な企画展の開催が難しくなっています。						
---	--	--	--	--	--	--

8 今後の取組方向

・「風媒花」の発行、「キネマの夕べ」の開催について検討を行いながら継続していきます。 ・市民音楽ホール自主文化事業では鑑賞事業とともに、参加型事業や市民団体育成を継続していきます。 ・市民音楽ホール施設整備事業では優先度や施工時期を見極め、計画的に修繕や改修を進めていきます。 ・美術館では、佐倉市ならではの独自性のあるコレクションを形成し、後世へ継承していきます。また、市民の要望を反映しながら地域性を生かした展覧会や市民参加型の展覧会を開催するなど、美術や美術館への関心を高める事業を開催します。						
---	--	--	--	--	--	--

後期基本 計画	第 4 章	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」
	基本施策 6	芸術・文化の振興
まひし創生 総合戦略	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
	具体的施策 4	市民の学習・文化活動の支援推進

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 5 章	「住 環 境 が 整 備 さ れ た 住 み や す い ま ち づ く り」～ 都 市 基 盤 整 備 の 充 実 ～
	(1)	個性が活きる、住み続けたいまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	都市部 都市計画課
担当課	市民部 自治人権推進課、都市部 都市計画課、都市部 市街地整備課

2 現状と課題

○社会情勢、地域の実情を把握 本市の土地利用に関する方針を定めた『佐倉市都市マスタープラン』に基づき、計画的にまちづくりを進めるとともに、都市計画の基本方針や土地利用のあり方などについては、社会情勢の変化や土地需要を含めた都市形成の実態を的確に把握し、定期的に見直す必要があります。 また、市街化調整区域である和田・弥富地区をはじめとする南部地区において、過疎化・少子高齢化が進み地域コミュニティへの影響が懸念され、活性化をはかることが急務であるなど、地域ごとの実情に応じた取り組みを検討する必要があります。
○佐倉の個性が光る景観の保全・創出 市民が心の潤いや安らぎを得られるとともに、愛着と誇りをもてるまちにするため、佐倉の特色である歴史、文化、伝統や美しい自然と共生できる景観を保全・創出していく必要があります。
○市民協働によるまちづくり 地域の実情に合った魅力的なまちづくりを推進するため、市民が主体となっていく住環境整備のルールづくりを支援していく必要があります。

3 基本方針

『佐倉市都市マスタープラン』に基づき、計画的なまちづくりを進めるとともに、人口構成の変化などの社会情勢や地域ごとの課題に対応できるよう、定期的に都市計画の基本方針を見直します。 また、本市の個性や地域ごとの魅力を感じることでできるまちにするため景観形成を推進するとともに、地区計画等、地域住民の総意で決定される地区計画の導入支援を推進し、市民主体のまちづくりを支援します。
--

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

4 施策

○計画的で均衡のあるまちづくりに努めます 『佐倉市都市マスタープラン』に基づき、地域の特性を活かし総合的に均衡のとれた都市計画を推進します。
○地域の個性を活かした健全なまちづくりに努めます 計画的に市街地の整備・再編を行い、都市機能の効率化を図ります。また、環境や景観に配慮し秩序あるまちづくりを推進します。
○景観形成による愛着と誇りをもてるまちづくりに努めます 豊かなみどりや歴史・文化を活かした、佐倉の個性あふれる景観の形成を進めます。
○市民によるまちづくりに努めます 景観形成をはじめとした住環境の整備について、住民参加によるルールづくりを推進し、地域にあったきめ細かなまちづくりを図ります。

5 成果指標

指標名	計画的な土地利用が図られていると思う市民割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査において、計画的な土地利用が図られていると思う市民割合（「思う」「どちらかというと思う」）					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値を上回る数値を目標値として設定。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	20%	20%	20%	20%	20%	20%
実績値	-	29.2%	-	22.6%	-	22.6%

指標名	都市マスタープランの適正な管理及び運用				単位	-
指標の解説	20 年後の将来像を描く都市マスタープランについて、短期的なスパンの中で見直し作業等を行うことにより、適正な管理・運営を行う。					
目標値の考え方	5 年間を短期的なスパンとして、策定から 5 年後に適正な見直しが図られるよう作業を進める。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	地域別構想 策定作業	地域別構想 策定完了	中間見直し 準備	中間見直し 準備	中間見直し 準備	中間見直し 準備
実績値	地域別構想 策定作業	策定完了	見直し時期 等検討	見直し時期 等検討	見直し時期 等検討	見直し時期 等検討

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	地区計画決定件数				単位	件
指標の解説	都市計画を決定した件数					
目標値の考え方	地区計画の都市計画決定手続きを行い、決定した地区の数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	17 地区	17 地区	18 地区	18 地区	18 地区	18 地区
実績値	17 地区	17 地区	18 地区	18 地区	19 地区	19 地区

指標名	用途地域が変更された地区数				単位	地区
指標の解説	用途地域が変更された地区の数					
目標値の考え方	土地利用のあり方を継続的に調査研究していく中で、用途地域の変更が必要であると判断された場合に設定する。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1 地区	-	-	-	-	-
実績値	1 地区	-	-	-	-	-

指標名	良好な住環境ができていると思う市民割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査において、良好な住環境ができていると思う市民割合（「思う」「どちらかといえば思う」）					
目標値の考え方	平成 22 年度の実績値を基に目標値を設定。平成 24 年度に実施した数値をみたうえで目標値の再設定を行う。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	45.0%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%	45.5%
実績値	-	56.6%	-	57.0%	52.2%	52.2%

指標名	景観が良好と感じる市民の割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査において景観が良好と感じる市民の割合（「思う」「どちらかというと思う」）					
目標値の考え方	当面は 60%を目標とする。平成 24 年度数値により目標値の再設定を行う。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	61.8%	60%	60%	60%	60%	60%
実績値	-	58.3%	-	59.3%	57.6%	57.6%

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	景観形成基準策定数				単位	基準
指標の解説	景観計画対象区域（当面は景観推進モデル地区内）における景観形成基準の策定数					
目標値の考え方	景観計画区域に指定したエリア内において策定した基準数。当面は景観推進モデル地区において基準の策定を目指す。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	0 基準	0	0	0	1 基準	1 基準
実績値	0	0	0	0	0 基準	0 基準

指標名	適正な開発がおこなわれていると思う市民の割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査において、適正な開発がおこなわれていると思う市民の割合					
目標値の考え方	平成 24 年度に実施した数字を見たうえで目標値の再設定を行うが、当面は 50%を目指す					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	50%	50%	50%	50%	50%
実績値	-	25.9%	-	31.5%	-	31.5%

指標名	認可取得団体数				単位	団体
指標の解説	土地区画整理事業を新規に認可取得した団体数					
目標値の考え方	事業の施行に向けて活動している団体の進捗状況・見込みから設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	0 団体	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体
実績値	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体

指標名	開発許可件数				単位	件
指標の解説	開発許可申請の許可想定件数					
目標値の考え方	開発許可申請を適正に審査し、許可をする。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	30 件	30 件	30 件	30 件	30 件	150 件
実績値	28 件	27 件	24 件	20 件	17 件	116 件

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	開発許可から完了までの指導・監督				単位	%
指標の解説	開発許可案件の適切な指導					
目標値の考え方	開発許可案件が適正に処理されているかの指導・監督					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	100%	100%	100%	100%

指標名	違反宅地・建築物の是正件数				単位	件
指標の解説	違反宅地・建築物の指導を行い、是正させる。					
目標値の考え方	是正件数					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	8 件	8 件	8 件	8 件	8 件	40 件
実績値	7 件	4 件	17 件	4 件	9 件	41 件

指標名	町名変更等の実施件数				単位	箇所
指標の解説	町名変更等の実施件数					
目標値の考え方	審議会後に、議事となった町名変更等を実施することにより、より分かりやすい住所の表示が期待される。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1 箇所	1 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所	0 箇所
実績値	1 箇所	1 箇所	0 箇所	1 箇所	0 箇所	0 箇所

指標名	新町名業務				単位	箇所
指標の解説	新町名移行への業務					
目標値の考え方	新町名に伴う街並み整備業務及び手続き案内文書の作成送付					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	0 箇所	0 箇所
実績値	1 箇所	1 箇所	0 箇所	1 箇所	0 箇所	0 箇所

指標名	地区計画施行面積				単位	ha
指標の解説	地区計画を都市計画決定した区域の面積					
目標値の考え方	地区計画を都市計画決定した区域の面積					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	413ha	413ha	460ha	460ha	497ha	497ha
実績値	413. 54ha	413. 54ha	460. 84ha	460. 84ha	498. 04ha	498. 04ha

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	市街地整備・再整備（開発行為、区画整理等） 施行済面積				単位	ha
指標の解説	開発行為検査済面積及び土地区画整理事業換地処分済面積					
目標値の考え方	開発行為許可申請及び土地区画整理事業終了予定から見込んで設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	51.1ha	17.9ha	3ha	49.3ha	3ha	124.3ha
実績値	54.2ha	21.2ha	18.1ha	49.4ha	3.6ha	146.5ha

6 施策の総合評価

・計画的で均衡のあるまちづくりについては、都市マスタープランに基づく各種都市計画の検討を進めるとともに、都市マスタープランを補完するものとして策定した「市街化調整区域の土地利用方針・地区計画のガイドライン」について内容の周知を図りました。

・景観推進事業については、景観法に基づく景観計画（案）を作成しました。また、モデル地区（新町・裏新町）においては、地域の住民等で構成される新町地区景観整備協議会が、今後の活動の方向性を検討しました。

・和田・弥富地区をはじめとした市街化調整区域の集落維持を目的として創設した「規制緩和集落制度」許可件数が累計で 18 件（平成 27 年度は 2 件）となりました。

・市民によるまちづくりの推進については、白銀地区の地区計画策定支援を行い、都市計画決定を行いました。

・本基本施策に関連する 7 事業のうち、5 事業は概ね目標が達成できており、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

・計画的なまちづくりを進めるため、佐倉市都市マスタープランの進捗について適切に評価を行うとともに、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の修正について検討をする必要があります。

・土地区画整理事業や開発行為に当たっては、周辺住民との調整が課題となっています。

・まちづくりに関する関心を高めるため、都市計画に関する情報発信を継続的に行う必要があります。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

8 今後の取組方向

- ・佐倉市都市マスタープラン等の周知を図るとともに、適切に評価を行い、必要に応じて計画修正の検討をする等、計画的なまちづくりの推進を図ります。
- ・近隣住民との調整状況を踏まえつつ事業主体と協議を進め、良好な都市環境の創出に資する市街地整備事業の支援を図ります。
- ・景観計画の策定を通じて、景観への市民の関心を高めるとともに、地域の特色を活かした景観形成に努めます。
- ・地区計画制度の周知や景観計画策定を通じて、住民参加によるルールづくりを推進していきます。

後期基本 計画	第 5 章	住環境が整備された住みやすいまちづくり
	基本施策 1	都市計画の推進
まひし創生 総合戦略	基本目標 2	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
	具体的施策 8	良好な景観の地域づくりの推進
	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
	具体的施策 6	鉄道駅周辺の都市機能に関する検討

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

基本 施策	第 5 章	「住 環 境 が 整 備 さ れ た 住 み や す い ま ち づ く り」～ 都 市 基 盤 整 備 の 充 実 ～
	(2)	住環境が良好なまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	都市部 建築住宅課
担当課	都市部 建築住宅課

2 現状と課題

○良好な住環境 本市の住宅事情や住宅を取り巻く社会経済状況の変化を踏まえ、新しい視点に立った政策課題を明らかにし、市民の豊かな住生活の実現に向けた住宅施策を計画的、総合的に推進するための計画を策定する必要があります。
○適正な建築行政 市民の生命、健康及び財産保護を図るため、また、安心して安全なまちづくりを進めるために過去のストックされたデータを有効活用し、情報提供を推進することにより適正な建築確認行政の実現を図り、もって違反建築物などの抑止をする必要があります。
○都市基盤情報の一元化 都市基盤情報に関係する各課との都市基盤情報を一元化し、情報を発信することにより市民に対する窓口のワンストップ化に努める必要があります。

3 基本方針

快適な生活を営む上で住生活の安定、向上が必要です。少子・高齢化などの社会経済状況の変化に対応した住宅の供給、良好な居住環境の形成、住宅の確保に特に配慮を有する市民の居住の安定の確保が図られることなどが求められています。これらのことから民間住宅の建設・改善誘導と市営住宅の有効活用に努めます。
--

4 施策

○良好な住環境の整備に努めます 近年の社会経済状況の変化や少子高齢化社会の到来を踏まえ、よい住宅を長く使い続ける長期優良住宅・省エネ住宅の推進や住宅のリフォーム相談など、市民ニーズに即した住宅施策を進めます。また、市営住宅の良好な居住環境を確保するため、長寿命化計画を策定し、適切な施設の維持管理に努めます。
○適正な建築行政に努めます 迅速で正確な建築行政に努め、健全なまちづくりに努めます。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	住宅施策の策定				単位	—
指標の解説	住宅施策の基礎となる計画を策定します。					
目標値の考え方	計画の策定段階を年度毎に振り分けました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	準備	調査、策定	計画策定完了	施策の検討・実施	施策の検討・実施	施策の検討・実施
実績値	準備	調査、策定	計画策定完了	施策の検討・実施	施策の検討・実施	施策の検討・実施

指標名	市民の豊かな住生活の実現				単位	%
指標の解説	住環境が良好だと思ふ市民の割合。（市民意識調査）					
目標値の考え方	市民の割合を増加させます。（ただし、計画策定完了までは成果はありません。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	45.4%	45.4%	45.4%	50.0%	55.0%	増加させます。
実績値	45.4%	56.7%	調査なし	57.0%	52.1%	増加しました。

指標名	改修により長寿命化が図られた棟数の割合				単位	%
指標の解説	計画に基づき改修された棟数の割合。（全 7 棟）					
目標値の考え方	計画に基づく年度ごとの改修割合。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	0%	42.9%	71.4%	100%	100%	100%
実績値	0%	28.6%	100%	100%	100%	100%

指標名	1 件あたりの窓口対応時間の短縮				単位	分
指標の解説	証明書等発行にかかる 1 件あたりの窓口対応時間					
目標値の考え方	窓口での対応・発行時間を短縮させます。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	30 分	10 分	10 分	10 分	10 分	10 分
実績値	20 分	15 分	15 分	15 分	15 分	15 分

指標名	実完了検査率				単位	%
指標の解説	年度ごとの完了検査の申請率（完了検査済証交付件数／確認済証交付件数-取りやめ届-用途変更確認済証交付件数）					
目標値の考え方	「住環境が整備されたまちづくり」をするため、建築基準法上適合した建築物 100%を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	95%	96%	97%	98%	99%	100%
実績値	90%	100%	92%	96%	88%	93%

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

6 施策の総合評価

「佐倉市住生活基本計画」の策定が大きな成果であり、空き家対策事業や中古リフォーム補助等の新規事業も進めることができました。 また、「佐倉市営住宅長寿命化計画」を策定し、市営住宅の長寿命化改修も進めることができました。 しかし、建築行政に係る都市基盤情報の一元化など進捗が十分ではない事業もあるため、総合的に判断して本基本施策は概ね順調に進捗したものと判断します。					
	A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
	D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

「佐倉市まち・ひとしごと創生総合戦略」と連携し、「佐倉市住生活基本計画」の各種事業を進める必要があります。また、市営住宅のバリアフリー化や風呂釜等の設備改修について、計画的に進めていく必要があります。 さらに、建築行政に係るストックデータの有効活用の促進に向け、都市基盤情報の一元化を推進する必要があります。
--

8 今後の取組方向

引続き、計画的または継続的に各事業に取り組みます。 また、人口減少や少子高齢化の進展など社会経済状況の変化に的確に対応すべく、既存事業の見直しや新規事業の展開を図ってまいります。 特に、都市基盤情報の一元化については、関係各課と連携し、まずは既存情報のデータベース化を進めてまいります。
--

後期基本 計画	第 5 章	住環境が整備された住みやすいまちづくり
	基本施策 2	住宅・住環境の整備
まひし創生 総合戦略	基本目標 2	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
	具体的施策 6	転入促進や転出抑制につながる住宅施策の実施
	具体的施策 7	地域毎の課題に応じた住宅施策の実施

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 5 章	「住 環 境 が 整 備 さ れ た 住 み や す い ま ち づ くり」～ 都 市 基 盤 整 備 の 充 実 ～
	(3)	道路環境が充実した安全で快適なまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	土木部 道路建設課
担当課	土木部 土木河川課、土木部 道路維持課、土木部 道路建設課

2 現状と課題

○幹線道路、生活道路の整備 生活の利便性や安全性の向上、また、地域間の交流、経済活動の活性化を図るため、広域的な交通条件を踏まえた体系的な幹線道路網の整備が必要となります。
○道路施設の長寿命化対策 安全・安心して利用できる道路を維持するため、計画的な補修、あるいは改修が必要となります。
○交通危険箇所の解消 道路の安全性を常に保つため、交通安全施設の設置や老朽化施設の取換・補修が今後必要となります

3 基本方針

道路は、交通施設として重要な役割を担い、市街地形成のあり方を決定する最も基幹的な公共施設であるとともに、市民の生活道路としての役割が高いことから、人にやさしい道路整備に努めます。 幹線道路の中でも都市計画道路は、将来を展望した体系的な道路整備を推進し、生活道路は道路改築や維持補修に努め、安全性や移動円滑化の向上を図ります。
--

4 施策

○快適な道路環境に努めます 市内を東西南北に結ぶ都市計画道路の整備を中心に、歩道拡幅や交差点改良などの部分改修も含め、幹線道路及び生活道路の整備を計画的に進めていきます。また、道路や橋梁の適切な維持管理、計画的な補修・改修に努めます。
○交通危険箇所の解消に努めます 道路の交通状況や危険箇所を把握し、カーブミラーや道路照明などの交通安全施設を適切に整備します。

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	道路、交通施設整備について良くなったと感じる市民の割合					単位	%
指標の解説	良くなった、まあまあ良くなったの合計						
目標値の考え方	事業整備により満足度の変化を見る。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	22.8%	—	—	—	—	36.4%	
実績値	22.8%	—	—	40.9%	36.4%	36.4%	

指標名	道路補修件数					単位	件
指標の解説	要望等に対し補修を実施した件数（交通安全施設を除く）						
目標値の考え方	補修等を実施した件数						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	1,400 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	7,000 件	
実績値	1,085 件	1,116 件	1,058 件	1,207 件	1,155 件	5,621 件	

6 施策の総合評価

・市が管理する道路施設の維持補修等の中で、自治会等の要望については、現場調査を実施した上で必要性があると判断できた約 8 割の補修工事等を実施しました。 ・安全・安心して利用できる道路を維持するため、補修、改修、整備を計画的に行いました。 ・勝田台長熊線の全線開通によりアクセス性が向上したことから、国県道等の渋滞緩和をはじめ、未開通区間(志津霊園)周辺道路の通過交通の減少により、利便性、安全性の向上が図られました。 ・本基本施策につながる 23 事業のうち、目標を達成できたのは 12 事業、概ね目標を達成できたのは 9 事業であり、総合的に判断して本基本施策は概ね順調に進捗したものと判断します。					
A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗	
D 一部進捗		E その他			

7 今後の課題

今後も限られた財源の中で、いかに効率良くまた計画的な整備や的確な維持補修等、本基本施策につながる事業ができるか吟味する必要があります。

8 今後の取組方向

今後も事業内容を精査し、効率的な道路の整備・維持補修等を図ります。

後期基本 計画	第 5 章	住環境が整備された住みやすいまちづくり
	基本施策 3	交通環境の整備
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 9	市南部地域対策の推進

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

基本 施策	第 5 章	「住 環 境 が 整 備 さ れ た 住 み や す い ま ち づ く り」～ 都 市 基 盤 整 備 の 充 実 ～
	(6)	花とみどりのまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	都市部 公園緑地課
担当課	土木部 道路維持課、都市部 公園緑地課

2 現状と課題

○住環境の充実と公園整備 公園・緑地は市民の住環境に密接した公共空間であり、市民相互のつながりを深める交流の場でもあります。安全で快適な住環境を確保するために、人と自然が共生する緑豊かな都市環境の充実を図り、市民の交流・レクリエーション活動の一助となる場を計画的に整備していく必要があります。さらに、本市の歴史・自然・文化的な資産を活かしつつ、次世代が郷土に愛着を持つことのできる新しい公園の整備計画を策定し、さまざまな緑の拠点づくりを推進していく必要があります。
○既設都市公園などの適切な維持管理の確立 安心して快適に利用できる公園施設を市民に提供するためには、適切な管理とともに、長期的な視野に基づいた、施設の寿命を長持ちさせるための方策が必要です。そのため、本市を取り巻く社会情勢に即しながら、地域の実情を反映した管理・既存施設の改修を行っていく必要があります。
○緑化意識の醸成と活動の支援 市民の意識としては、身近なところの緑の管理が不適切で、減少しつつあると感じていることから、市民と協働した緑地の保全及び緑化の推進が必要です。そのため、市民自らが自主的に行う緑化意識の醸成と活動の支援作りの体制を確立していく必要があります。

3 基本方針

公園・緑地は、市民の身近にある貴重な緑の公共空間であり、家族や友人と憩う場所として、子どもたちの遊びの空間として、また、災害時には避難場所としての機能を併せ持っています。このようなことから、公園の整備・改修を進めるとともに、花とみどりを育て、維持し、守り継いでいくため、市民と一体となって花とみどりのまちづくりに取り組みます。
--

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

4 施策

○身近な憩いの場の創出に努めます 身近な公共空間としての公園、家族や友人と憩う場所としての公園、スポーツやレクリエーションなどの健康増進やコミュニティ活動の推進を目的とした公園、花や緑・自然を楽しむことができる公園など、市民の利用目的に応じて集うことのできる公園の整備・改修に努めます。
○花とみどりのまちを推進します 緑化事業を推進します。また、市民による緑化活動(花と緑)を支援します。

5 成果指標

指標名	市民一人当たりの公園面積				単位	m ² /人
指標の解説	都市公園法に基づく公園緑地の開設面積／佐倉市の人口					
目標値の考え方	都市マスタープランでは、平成 42 年度までの長期的目標として市民一人当たりの公園面積を 20 m ² としています。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	8.39 m ² /人	8.43 m ² /人	8.43 m ² /人	8.43 m ² /人	8.70 m ² /人	20.00 m ² /人
実績値	8.43 m ² /人	8.45 m ² /人	8.61 m ² /人	8.60 m ² /人	8.66 m ² /人	8.66 m ² /人

指標名	公園の管理箇所数				単位	箇所
指標の解説	都市公園法に基づく公園管理箇所数					
目標値の考え方	今後、人口増加が見込めないため、現在設置されている公園施設を現状維持出来るよう管理してまいります。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	280 箇所	280 箇所	280 箇所	284 箇所	287 箇所	289 箇所
実績値	280 箇所	280 箇所	284 箇所	287 箇所	289 箇所	289 箇所

指標名	佐倉市の都市施設（公園等）が良好と感じる市民の割合				単位	%
指標の解説	良好と「思う・どちらかというと思う」と回答した市民の割合					
目標値の考え方	公園施設の存在や利用することに伴って感じる満足度を指標とします。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	31.1%	35%	35%	35%	40.0%	50.0%
実績値	40.2%	47.9%	未調査	40.0%	37.6%	37.6%

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	公園総面積				単位	ha
指標の解説	289 公園、136.71ha の公園を管理					
目標値の考え方	今後、人口増加が見込めないため、現在、設置されている公園施設を現状維持出来るよう管理してまいります。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	130ha	132.14ha	132.14ha	134.92ha	136.10ha	136.71ha
実績値	132.14ha	132.14ha	134.92ha	136.10ha	136.71ha	136.71ha

指標名	緑地面積				単位	ha
指標の解説	49 緑地、16.42ha の緑地を管理。					
目標値の考え方	今後、人口増加が見込めないため、現在、設置されている緑地を現状維持出来るよう管理してまいります。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	16ha	16.27ha	16.27ha	16.27ha	16.42ha	16.42ha
実績値	16.27ha	16.27ha	16.27ha	16.42ha	16.42ha	16.42ha

6 施策の総合評価

身近な公共空間としての公園、家族や友人と憩う場所としての公園、スポーツやレクリエーションなどの健康増進を目的とした公園、花や緑・自然を楽しむことができる公園など、市民の利用目的に応じて集うことのできる公園整備・改修に努めて参りました。本基本施策につながる事業は、ほぼ目標と達成できたまたは概ね目標を達成できたことから、本基本施策は順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

住環境の充実と公園整備

開発された新市街地とは異なり、旧市街地には公園整備されていない地区が点在しています。市内の新市街地、旧市街地とも均衡のとれた公園整備をする必要があります。

既設都市公園などの適切な維持管理の確立

公園施設の老朽化が進んでいることから、日常点検を強化し、事故の発生を未然に防ぐ対策が必要です。また、長寿命化対策を策定して計画的に施設の長寿命化対策をする必要があります。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

緑化意識の醸成と活動支援

市民と協働した緑地の保全及び緑化の推進が必要です。そのため市民自ら自主的に行う緑化意識の醸成と活動の支援づくりの体制を確立していく必要があります。

8 今後の取組方向

誰もが、安全で綺麗で利便性の高い、快適な環境の中で、都市の便利さと豊かな自然を併せて享受できる公園・緑地の整備・改修を行い、暮らしやすい生活環境を目指します。市民と一体になって花と緑のまちづくりに取り組みます。

後期基本 計画	第 5 章	住環境が整備された住みやすいまちづくり
	基本施策 6	公園・緑地の整備
まひし創生 総合戦略	基本目標 2	佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れをつくります
	具体的施策 3	歴史文化遺産を活かした来訪者の増加
	具体的施策 5	スポーツを活用した活性化の推進

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 5 章	「住 環 境 が 整 備 さ れ た 住 み や す い ま ち づ く り」～ 都 市 基 盤 整 備 の 充 実 ～
	(7)	公共交通機関が利用しやすいまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	都市部 都市計画課
担当課	企画政策部 企画政策課、土木部 道路維持課、都市部 都市計画課

2 現状と課題

○地域住民の公共交通機関の確保 交通不便地域の住民に対して公共交通機関による移動手段を確保する必要があります。
○公共交通機関の維持 民間バス路線の撤退が危惧されることから、既存路線の維持のための要望や必要な支援を行う必要があります。
○鉄道利便性の向上 鉄道駅を中心とした市街地形成をしている本市は、首都圏の通勤エリアであるとともに、千葉市や成田市と隣接し、市民の多くが鉄道利用者ですが、夜間において東京方面からの乗り継ぎが良くないことなどの改善を図る必要があります。
○京成線と JR 線の連絡強化 京成線と JR 線の連絡強化により、鉄道利用者の利便性を向上し、市内に鉄道 2 路線があることのメリットを強化する必要があります。

3 基本方針

鉄道・バスなどの公共交通は、本市の交通機能の根幹をなす重要な移動手段です。公共交通の充実を図るため、鉄道については、引き続き利便性の向上を要請します。バスについては、路線網の整備充実を要請するとともに、コミュニティバスなどによる地域交通への対応を図ります。こうした取り組みにより、地域の足としての公共交通を支援します。

4 施策

○地域にあった交通手段の確保に努めます 公共交通機関が確保されていない交通不便地域に対して民間事業者と連携し、交通手段の確保に努めます。
○公共交通機関への要望及び支援に努めます 地域住民の足として必要不可欠なバス路線が確保できるように要望するとともに既存路線の維持などのための支援を行います。また、沿線市町と連携して、鉄道事業者にダイヤ改正や増便などを要望します。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	デマンド交通の利用件数				単位	件
指標の解説	デマンド交通が利用される件数					
目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され利用件数に反映していくとして目標を設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,200 件	1,800 件	1,920 件	2,040 件	2,160 件	2,160 件
実績値	1,799 件	2,497 件	1,918 件	1,593 件	1,586 件	1,586 件

指標名	デマンド交通の利用人数				単位	人
指標の解説	デマンド交通を利用する人数					
目標値の考え方	デマンド交通システムが、徐々に認識され登録者数に反映していくとして目標を設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	1,320 人	1,980 人	2,112 人	2,244 人	2,376 人	2,376 人
実績値	1,953 人	2,730 人	2,407 人	2,096 人	2,113 人	2,113 人

指標名	循環バス利用者数				単位	人
指標の解説	内郷地区及び飯野地区循環バスの 1 年間利用者数					
目標値の考え方	循環バスの利用者数が維持されるものとして設定しました。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	47,000 人	47,000 人	47,000 人	47,000 人	47,000 人	47,000 人
実績値	47,303 人	48,858 人	50,181 人	56,659 人	57,257 人	57,257 人

指標名	平日鉄道総合計便数				単位	便
指標の解説	京成線、JR 線各駅の発車数の合計					
目標値の考え方	鉄道駅各駅の便数を維持します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	-	-	1,316 便	1,316 便	1,316 便
実績値	-	-	1,316 便	1,306 便	1,274 便	1,274 便

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	平日市内バス路線総便数				単位	便
指標の解説	民営の定期路線バス運行状況回数に佐倉市循環バスの便数を加えたもの					
目標値の考え方	路線バスの便数を維持します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	-	-	1,100 便	1,100 便	1,100 便
実績値	1,140 便	1,100 便	1,100 便	1,227 便	※	1,227 便

※市内路線バスの総便数は佐倉市統計書のデータから報告しているが、平成 27 年度データは今年 10 月頃更新予定とのことなので、現時点では記入ができない。

6 施策の総合評価

- ・本市の公共交通網の維持・向上を目的として、佐倉市地域公共交通網形成計画の策定を進める中で、住民ヒアリングを実施するなど、市民ニーズの把握に努めました。
- ・和田地区、弥富地区を運行範囲とするデマンド交通と、内郷地区の循環バスの運行により、交通不便地域の交通手段を確保、維持しています。
- ・民営の路線バスは現状を維持し、交通手段は確保されています。

総体的にみると実施済みの交通不便地域対策としての交通手段は確保・維持され、公共交通施策全般の検討も進んできていることから、本基本施策は概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

- ・市内に散在する交通不便地域の対策や、高齢者等交通弱者の対策を講じる必要があります。
- ・民営の路線バスは、近年の傾向として、路線、便数とも縮小しているため、利用者増加に向けた取組みが必要です。

8 今後の取組方向

本市の公共交通網の維持・向上を図るため、佐倉市地域公共交通網形成計画を策定し、計画に基づき、市民・交通事業者・市の三者の協力体制を構築し、公共交通網の維持・充実を図っていきます。

後期基本 計画	第 5 章	「住環境が整備された住みやすいまちづくり」
	基本施策 3	交通環境の整備
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 5	地域にあった交通手段の確保

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～
	(1)	地域のまちづくり活動が盛んなまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課、産業振興部 産業振興課

2 現状と課題

○コミュニティ形成の促進 市民協働を推進するためには、地域の課題を地域で解決する市民の自治活動が重要であり、地域活動の推進母体となるコミュニティの形成を促進していく必要があります。また、市民の自治活動の充実や促進のためには、行政による地域活動への支援が必要となります。特に、市民が自治活動を行っていくためには、その活動拠点の確保が課題となっています。
○市民協働について 市民協働を推進し、地域のまちづくり活動が活発になるためには、まちづくりに対する市民の意識を高めていく必要があるとともに、市民協働に対する市民の理解を得る必要があります。

3 基本方針

市民、企業、ボランティア、NPO、そして行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、連携・協働ができる環境を整備します。 また、地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○まちづくりに対する市民の関心を高めます まちづくりのためには、市民が主体となった自主的・自発的な活動が様々な形で展開されることが重要であることから、市民の自治意識の啓発に努めます。
○地域のまちづくり活動の環境を整備します 自治会・町内会・ボランティア団体・NPO、企業、行政が相互に連携・協働し、地域における活動を活発化し、地域課題に柔軟に対応するために、市民などの活動分野を横断した総合的な支援を行うための環境を整備します。
○市民活動の情報交流を推進する環境整備を行います 市民、企業、ボランティア、NPO、行政など様々な活動主体が、お互いの立場と役割を理解した上で、分担・協力しあう関係づくりのために、市民活動に係る情報が相互に交換・共有できる環境を整備します。
○地域コミュニティ活動への支援を行います 地域社会における町内会・自治会をはじめとした各種団体の活動や各種団体が協働して行う活動に対し、自主活動の妨げにならない範囲で可能な支援を行います。
○コミュニティの活動拠点を確保します 各種団体が活用する既存公共施設の維持・管理・整備を行うとともに、地域住民自らが管理し、地域コミュニティ活動の拠点となる自治会・町内会などの集会施設の整備支援を行うなど、コミュニティ活動拠点の確保に努めます。

5 成果指標

指標名	地縁団体数				単位	団体
指標の解説	佐倉市に届出のあった地縁団体数					
目標値の考え方	前年度比 1 団体増加として設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	246 団体	247 団体	248 団体	249 団体	250 団体	250 団体
実績値	249 団体	251 団体	251 団体	253 団体	254 団体	254 団体

指標名	サポートセンター登録団体数				単位	団体
指標の解説	佐倉市市民公益活動サポートセンターに登録する団体数					
目標値の考え方	年 4 団体ずつ増やすことを目標に設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	162 団体	166 団体	170 団体	174 団体	178 団体	178 団体
実績値	174 団体	178 団体	168 団体	166 団体	174 団体	174 団体

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	市民協働推進講演会の参加者人数				単位	人
指標の解説	市民協働推進講演会に参加した人数					
目標値の考え方	平成 2 2 年度の実績値をもとに設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	175 人	175 人	175 人	175 人	175 人	175 人
実績値	185 人	216 人	226 人	305 人	297 人	297 人

指標名	市民活動が盛んだと感じる市民の割合				単位	%
指標の解説	市民意識調査により市民活動が盛んだと感じる市民の割合					
目標値の考え方	実測値を測定した上で、将来的に増加させていく方向で設定。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	-	-	-	-	40%
実績値	-	-	-	29.0%	29.8%	29.8%

指標名	自治会町内会加入率				単位	%
指標の解説	自治会に加入している世帯の割合					
目標値の考え方	前年度維持として設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	74.7%	74.7%	74.7%	74.7%	74.7%	74.7%
実績値	74.2%	74.0%	73.9%	72.7%	71.8%	71.8%

指標名	地域まちづくり協議会設置率				単位	%
指標の解説	地域まちづくり協議会が設置された小学校区の割合					
目標値の考え方	年 5 % ずつ高めることを目標に設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	22.4%	27.4%	32.4%	37.4%	42.4%	42.4%
実績値	21.7%	21.7%	34.8%	52.2%	60.8%	60.8%

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

指標名	市民憲章推進協議会事業参加者数				単位	人
指標の解説	「市民憲章推進の日」啓発活動、研修、専門部会会議参加者					
目標値の考え方	市民憲章精神の普及と構成団体間の交流を目的に、多くの参加者を募ります。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	-	135 人	135 人	135 人	135 人	135 人
実績値	56 人	126 人	129 人	125 人	131 人	131 人

指標名	自治会集会所維持管理数				単位	カ所
指標の解説	自治会等が管理する集会所の数					
目標値の考え方	前年度維持として設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	182 カ所	182 カ所	182 カ所	182 カ所	182 カ所	182 カ所
実績値	185 カ所	186 カ所	186 カ所	186 カ所	186 カ所	186 カ所

指標名	市民協働事業実施数				単位	数
指標の解説	市民協働事業として採択され、実施された事業の数					
目標値の考え方	平成 2 2 年度採択事業数をもとに設定					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	4 事業	4 事業	4 事業	4 事業	4 事業	4 事業
実績値	4 事業	6 事業	1 事業	3 事業	5 事業	5 事業

6 施策の総合評価

・より良い地域づくりの主役となります「地縁団体」の設立促進とともに各種取り組みが活発化していると思われます。

・地域まちづくり協議会の設立促進とともに各種取り組みが活発化していると思われます。

総体的にみると概ね目標を達成できていることから、本基本施策は概ね順調に進捗していると判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・自治会等自治振興交付金の申請団体数については、地区代表者が 1 年で交代する団体が多いことなどから、年度によって申請団体数が増減することがあります。
- ・修繕等については突発的な事由により早急な対応が必要な事例が存在する他、今後はマンションなどの集会室の改修工事等に係る要望も見込まれます。
- ・公益的な活動を行う自治会・NPO 等の活発化
- ・公益的な活動を行う市認証の協議会の活発化

8 今後の取組方向

- ・地域の公益的活動や地域コミュニティの維持・形成を支援するため引き続き事業を実施していきます。また、新たな開発区域等における自治会への加入や設立支援も引き続き行っていくます。
- ・地域の公益活動の充実を図るため、住民自治活動の拠点施設である集会所などの経費補助事業を引き続き実施していきます。
- ・より多くの市民の皆様にもまちづくりに対する関心をもっていただき、公益活動への参加に繋げていただくためにも、効果的な広報や講演会等を行ってまいります。また、地域の自治活動を促進し、地域課題に柔軟に対応するためにも、協議会制度に関する説明を積極的に行ってまいります。

後期基本	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり
計画	基本施策 1	地域コミュニティの醸成
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 3	地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	「ともに生き、支え合うまちづくり」～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営～
	(2)	ボランティアや NPO などの活動が盛んなまちにします

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 自治人権推進課
担当課	市民部 自治人権推進課

2 現状と課題

○市民の理解と参加促進 多様化、複雑化する市民ニーズに対して行政がその全てに対応することは困難になっており、NPO やボランティアなどによる市民公益活動を促進し、新しい公共領域を形成していくことが課題となっていることから、市民公益活動に対する市民の関心を高め、参加促進する必要があります。
○自立した活動への支援 NPO、ボランティアなどによる市民公益活動を促進していくために、団体、個人が活動しやすい環境の整備や自立した活動となるための支援策が必要となります。

3 基本方針

福祉、まちづくり、国際交流、環境、教育、文化、芸術、スポーツ、防犯、防災など多様な分野での市民公益活動の需要の高まりが予想されることから、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します。 また、市民公益活動団体は、設立から日の浅い団体や小規模な団体が多く、活動を展開する上で、活動場所の確保、他団体との交流、情報の受発信など様々な課題を抱えていることから、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます。

4 施策

○市民公益活動に対する市民の関心を高めます 多様な分野での市民公益活動の需要の高まりに対して、ボランティア精神の高揚を図り、幅広い分野への市民公益活動を促進します
○市民公益活動を促進する環境を整えます 本市の市民公益活動団体が活動を展開する上で抱える課題点について、団体の自主的な活動を尊重しつつ、これらに対応する環境整備に努めます

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

5 成果指標

指標名	ボランティアまたは市民活動が盛んだと感じる市民の割合					単位	%
指標の解説	市民意識調査で市民活動が盛んだと感じる市民の割合						
目標値の考え方	初期値を測った上で、最終年度までに増加させる方向で設定します						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	-	初期値	-	増加	増加	増加	
実績値		24.4%	-	29.0%	29.8%	29.8%	

指標名	サポートセンターの利用人数					単位	人
指標の解説	年間のサポートセンター利用者数						
目標値の考え方	対前年度比 1%増加として設定						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	7,411 人	7,515 人	7,590 人	7,666 人	7,743 人	7,743 人	
実績値	7,861 人	8,442 人	8,769 人	9,609 人	8,933 人	8,933 人	

6 施策の総合評価

市民活動が盛んだと感じる割合及びセンター利用者数を見る限りでは順調に進捗しているように思われます。

本基本施策については、総体的にみて概ね順調に進捗しているものと判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

7 今後の課題

サポートセンターの利用者について、特定人ではなくより多くのサポートセンター利用対象者が利用するよう、周知啓発を行っていく必要があります。

8 今後の取組方向

- ・より多くの市民の皆様に、市民公益活動に対する関心をもっていただくためにも、企画事業をとおして周知啓発を図ってまいります。
- ・市民公益活動を促進する環境・施設としてある市民公益活動サポートセンターについて、市と連携事業とスタッフのより一層の充実を図ってまいります。

後期基本計画	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり
	基本施策 1	地域コミュニティの醸成
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 3	地域のまちづくり・コミュニティ活動の環境整備

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

基本 施策	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり ～市民とともに地域の絆をそだてる行政運営
	(11)	市民サービスの利便性の向上に努めます

1 総合計画における位置づけ

主管課	市民部 市民課
担当課	企画政策部 企画政策課、総務部 行政管理課、総務部 情報システム課、市民部 市民課、市民部 自治人権推進課、市民部 和田ふるさと館、市民部 ミレニアムセンター佐倉、契約検査室

2 現状と課題

○窓口の整備 便利で利用しやすい市役所づくりに向け、総合窓口の整備に努めていく必要があります。
○業務システムの刷新 住民基本台帳法の改正に伴い、新制度への的確な対応を図るため、関連業務も含めた総合的なシステムの整備を図る必要があります。また、費用対効果の低下している旧式のシステムも多いことから、より一層の行政コストの削減や行政運営の効率化を推進するために、情報システムの全面的な見直しを行い、情報資産の一元化、共有化を進めていく必要があります。
○電子自治体の推進 いつでも、どこからでも、行政サービスが利用できる仕組みを構築していく必要があります

3 基本方針

近年の社会経済構造の変化による新たな行政課題に柔軟に対応していくため、技術革新を続ける情報通信技術を活用した施策を推進し、行政事務の効率化と行政コストの削減に取り組めます。 また、いつでも、どこでも、簡単に行政手続きができるように、組織体制や情報通信技術を活用した業務の見直しを進めるとともに、市民活動の拠点整備とあわせて、市民サービスの向上を図ります。

平成 2 8 年度施策評価（平成 2 7 年度実施基本施策）

4 施策

○市民が利用しやすい市民サービスの充実に努めます 本庁舎、出張所などの行政の窓口の見直しなどにより、市民活動の拠点整備について、市民サービスの向上に向けた取り組みを行います。
○有効性・妥当性の高い情報システムの構築を図ります 現行の旧式化したシステムを見直し、新たな総合型住民情報システムを構築します。また、所属ごとに個別に運用している業務システムの統合やシステム運用方法の見直しを行い、利用者の利便性向上や事務処理の効率性向上をめざし、運用コストの削減を図ります。
○行政手続きの簡素化と利便性の向上を図ります 情報通信技術を活用した電子自治体の構築をめざし、いつでも、どこでも、簡単に行政手続きができるよう情報通信技術を活用した業務の見直しを進め、行政コストの削減と市民サービスの向上を図ります。

5 成果指標

指標名	日曜開庁取扱件数休日における事務取扱の割合					単位	%
指標の解説	事務取扱い全件に対する日曜開庁日の取扱い件数						
目標値の考え方	平成 22 年度の実績を踏まえ、周知を図るなど利用増加を目標とします。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	10%	10%	10%	10%	10%	10%	
実績値	6,614 件 /9%	5,946 件 /8%	6,397 件 /8%	6,273 件 /8%	6,255 件 /8%	6,255 件 /8%	

指標名	出張所、派出所、市民サービスセンター利用者数					単位	件・%
指標の解説	利用者数の集計を行っていないため、証明書発行件数実績値とし代用しています。						
目標値の考え方	より身近な窓口での利用促進によるサービス向上、また本庁集中の解消を目的とします。						
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値	
目標値	54%	54%	54%	54%	54%	54%	
実績値	116,336 件/ 52%	116,969 件/ 54%	128,160 件/ 55%	110,407 件/ 51%	108,844 件/ 50%	108,844 件/ 50%	

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

指標名	市役所、出先機関の窓口以外での証明書等発行件数				単位	件数
指標の解説	自動交付機等利用件数					
目標値の考え方	一定数の利用を確保し、窓口混雑の解消を目指します。					
年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	最終目標値
目標値	27,000 件	27,000 件	27,000 件	27,000 件	27,000 件	27,000 件
実績値	27,091 件	25,173 件	29,542 件	25,248 件	25,173 件	25,173 件

6 施策の総合評価

・窓口業務の委託については、安定した人員配置、専門性の高い入力業務で迅速な処理につながりました。また、自治体業務に精通した人材の確保ができ、年間を通じて円滑な業務を行うことができました。

・志津出張所については、平成 26 年 1 月 14 日から平成 27 年 11 月 20 日まで仮移転先にて出張所業務を継続し、平成 27 年 11 月 24 日から新設された志津市民プラザにて出張所業務を開始し、志津地区の窓口サービス向上につながりました。

・第 5 次佐倉市行政改革「窓口サービスの見直し」の一環として、2 号館 1 階健康こども部窓口等のリニューアルを実施しました。また 1 号館 1 階窓口についても平成 28 年度の配置変更（待合スペースの拡充等）に向けて準備を進めました。

・コンビニ交付の実施（平成 29 年度中）に向け、予算措置等準備を進めました。

・26 業務に係る統合型住民情報システムの適切な運用・保守管理により、情報資産の一元化、共有化及び操作性の共通化などが進み、行政運営の効率化につながりました。

・社会保障・税番号制度の開始に合わせ、個人番号の付番作業、個人番号の利用及び他機関との情報連携を行う機能についてのシステム改修作業を遅滞なく実施しました。

・住民情報システム及びシステムを運用するネットワークについて、高度標的型サイバー攻撃に対応するためのセキュリティ強化対策を行いました。

・県内自治体と共同で、ちば電子申請システム、ちば施設予約システム及びちば電子調達システムの運営を行い、いつでも、どこからでも、行政サービスが利用できる仕組みを提供しました。

基本施策につながる事業の目標は達成されており、総体的にみて概ね順調に進捗していると判断します。

A 順調に進捗	●	B 概ね順調に進捗		C 半分程度は進捗
D 一部進捗		E その他		

平成 28 年度施策評価（平成 27 年度実施基本施策）

7 今後の課題

- ・窓口業務の委託については、年々業務委託の規模が大きくなり、遂行できる業者が限られているため、入札における競争性を高めつつ、質の高さを確保することに苦慮しています。また、委託業務の範囲が広がるほど、市職員の委託業務部分の知識がなくなり、課全体の業務を把握できる職員が少なくなることが懸念されます。
- ・個人番号カードを適切に交付するとともに、証明書コンビニ交付事業の実施に伴い、今後、自動交付機の役割をどのように位置づけていくか、調査研究していく必要があります。
- ・佐倉市住民情報システムのシステム更新時期を迎えるため、さらなる業務システムの統合、システム運用方法の見直し及び情報セキュリティ対策を進めるとともに、サービス提供に影響を与えることなく、遅滞なくシステムを更新する必要があります。
- ・ちば電子申請システム及びちば施設予約システムは、利用できる施設や申請の種類が十分と言えず、市民の誘引力に関してもう一步の努力を要します。

8 今後の取組方向

- ・更なる市民サービスの提供、コスト削減に向け現委託業務内容等の再検討を行います。
- ・個人番号カードによる証明書コンビニ交付事業を行い、市民の利便性向上を図るとともに、市民サービスの充実を図ります。
- ・佐倉市住民情報システムの更新にあたっては、さらなる業務システムの統合、システム運用方法の見直し及び情報セキュリティ対策を進めるとともに、サービス提供に影響を与えることがないよう万全な体制で進めます。
- ・ちば電子申請システム、ちば施設予約システムについては、利用できる施設や申請の種類を充実させ、さらなる市民サービスの向上を図ります。

後期基本	第 6 章	ともに生き、支え合うまちづくり
計画	基本施策 1	地域コミュニティの醸成
まひし創生	基本目標 4	将来にわたって住み続けたいと思える「まち」をつくります
総合戦略	具体的施策 4	市民の学習・文化活動の支援推進

佐倉市行政評価懇話会 市民ワークショップ 手順書

1 ワークショップの趣旨

本ワークショップは、現在市が取り組みを行っている施策について、市民の視点や感覚を生かしたご意見をお伺いし、**佐倉市行政評価懇話会**において、市への意見書をまとめる際に生かしていくために行います。

2 開催内容

日時	内容
第1回 10月30日（日） 9：00～12：30	* 制度の説明、進め方の説明 * どのような課題があるか、伸ばしていく点があるか （課題や地域資源の抽出、取組の方向性の点検）
第2回 11月19日（土） 9：30～12：30	* 課題解決のために、どのような方法や市民参加が考えられるか （課題解決にむけた手段の見直し、アイデア抽出）

3 テーマについて

ご希望が多い分野などを参考として、市の施策でより市民意見を参考としうるテーマを絞り込み、ご提示します。事前に資料をお送りいたします。

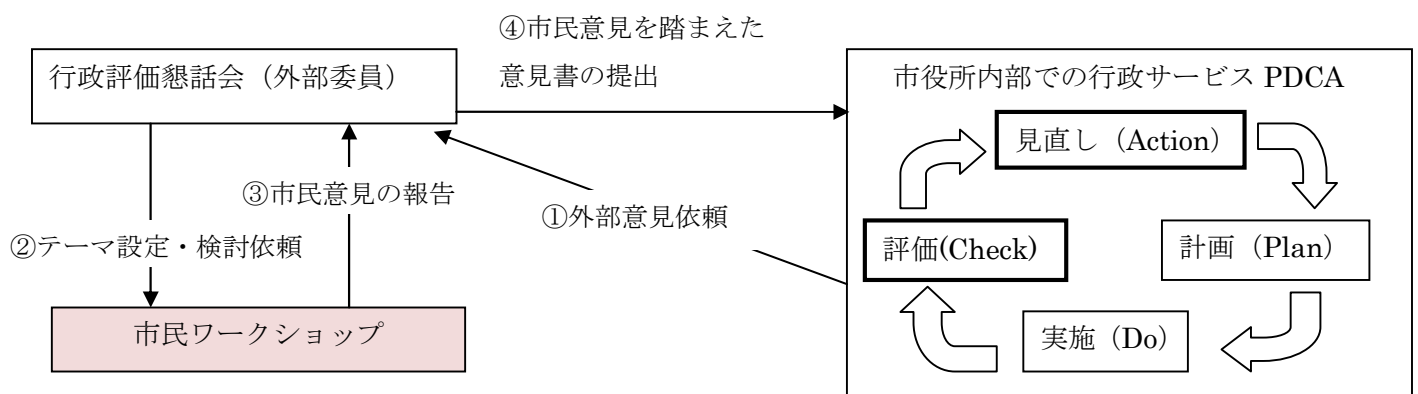
4 佐倉市行政評価懇話会と市民ワークショップの役割と位置づけについて

○佐倉市行政評価懇話会とは

市の施策等について、第三者の視点で評価（チェック）を行い、次の見直し（アクション）に向けた提言を行う外部機関です。課題や改善策、また市行政では気がつかない視点などからご意見をいただいています。市は頂いたご意見を参考に、よりよい施策推進に向けて実行していきます。

○市民ワークショップについて

市民の視点や感覚からのご提案、また市民が参加しうる推進方法などについて、ご意見を伺うことで、行政評価懇話会から市へ提出される意見書に生かしていきます。



5 ワークショップについて

- ◆ 「ワークショップ」は、参加者が一緒に手を動かし、知恵を出し合いながら成果をつくっていく集まりです。「ワーク（作業）」と「ショップ（会議の場）」が組み合わさった言葉です。「市民と行政が協働で、積極的・主体的にまちづくりを考え、実行していく」ための手法の1つです。
- ◆ すべての参加者が自由な雰囲気の中で楽しく意見を出し、グループ内でまとめます。自由闊達な意見交換を通じて、柔軟な発想のご意見を多くいただくための手法です。

＊前回の総合計画後期基本計画についてご意見をいただいた時と同じ方法です。

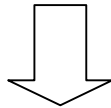
＊ひとりが長く話すのではなく、たくさんの意見をカードにして皆で共有します。

ワークショップの基本的な流れ



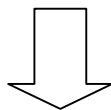
①カード記入

与えられたテーマについて、自分の意見、思いをカード（付せん）に記入します。



②カード並べ

みんなが書いたカードを模造紙上に並べ、分類・とりまとめ方法を考えます。



③成果のとりまとめ

色マジックなどを使って、見出し（タイトル）をつけたり、説明を書いたりして、みんなの意見を模造紙に見やすく整理し、グループの成果を発表します。

【その他概要（案）】

◇会場：佐倉市役所 社会福祉センター3 階中会議室

◇参加予定市民数：約 20 名

◇1 回目スケジュール

9：00～ 9：05 挨拶（懇話会委員長、市）

9：05～ 9：30 懇話会委員自己紹介、職員自己紹介

主旨説明、ワークショップの進め方について説明

9：30～10：10 テーマについて説明（配布資料を中心に）

休憩（10 分）

10：20～12：20 討議（120 分）

①各班で自己紹介、今日参加した思い、興味がある事など（10 分）一人 1 分程度

②テーマについて課題や佐倉市の強みについて、カード記入（20 分）

③読み上げ・カード並べ（30 分）

休憩（10 分）※討議中も各自休憩可

④分類・タイトル付け（20 分）発表に向けて整理

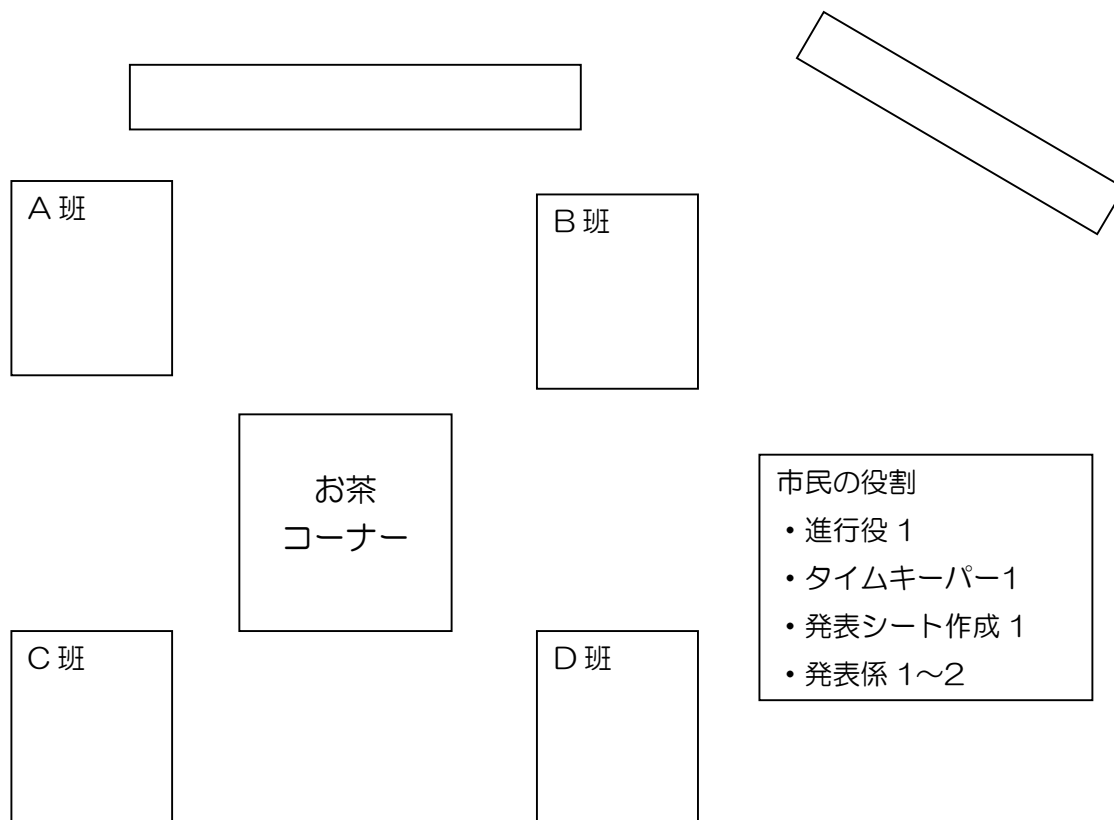
⑤発表 4 班×5 分（20 分）＊武藤先生講評（10 分：2～3 分×4 班）

次回に向けての視点など

12：20～30 事務連絡、挨拶（事務局、懇話会副委員長※感想含む）

◇会場配置（予定）

- ・各班 市民 5 名程度＋委員 1～2 名＋職員 1 名（記録係）概ね 8 人程度
懇話会委員は議論が進むようにアドバイスなど支援する。



市民ワークショップ 参加者状況

(H28.10.4)

1. 出席者数

	10月30日(日) 9:00~12:30	11月19日(土) 9:30~12:30
男 性	15	14
女 性	5	5
合 計	20	19

【年齢別】

年齢(才)	男性	女性	合計
①18-29	0	0	0
②30-39	1	0	1
③40-49	2	0	2
④50-59	4	0	4
⑤60-69	4	2	6
⑥70-	5	3	8
計	16	5	21

【地区別】

地区	男性	女性	合計
①志津	8	0	8
②臼井	1	2	3
③佐倉	4	3	7
④根郷	2	0	2
⑤千代田	1	0	1
計	16	5	21

2. 希望の分野

	第1	第2	第3	合計
1 産業経済の活性化・安定したしごとづくり (企業誘致、起業促進、6次産業化、新規就農など)	5	2	6	13
2 魅力発信などによる新たな人のながれづくり (シティプロモーション、観光客誘致、歴史文化遺産、スポーツ活用、住宅施策など)	4	11	2	17
3 若い世代の子育て等の希望がかなうまちづくり (結婚支援、出産子育て支援、教育推進など)	2	3	2	7
4 福祉や防災など住み続けたいまちづくり (高齢者施策、災害対策、地域のまちづくりやコミュニティ活動など)	12	2	4	18

※複数選択(全て第1希望選択など)・未回答(第1希望のみなど)あり